

2013 年度
(平成 25 年度)

東京理科大学
総合教育機構教職支援センター
活 動 報 告 書

教職支援センター

目 次

1. 巻頭言	
教職支援センター長挨拶	3
2. 教職支援センターの概要	
2-1 設置までの経緯	4
2-2 教職支援センターの構成及び活動内容	5
3. 本学の教職課程について	
3-1 大学としての教員養成に対する理念、設置の趣旨等	8
3-2 本学で取得できる免許状の種類と教科	10
3-3 免許状取得の基礎資格及び最低修得単位数	12
3-4 到達目標および目標到達の確認指標	16
3-5 教職課程の学年別年間スケジュール	22
3-6 教職課程の履修登録	22
4. 教職支援センターの活動報告	
4-1 教職支援センター 各会議の開催日程・議案	23
4-2 平成 25 年度教職課程履修登録者数	27
4-3 平成 24 年度教員免許状取得者数及び教員採用者数	29
4-4 教職課程 FD 懇談会	32
4-5 他機関の本学への視察	34
4-6 小学校教員養成特別プログラム	36
4-7 教員免許状更新講習部門	43
4-8 サイエンス・リーダーズ・キャンプ	55
4-9 教員採用試験大学推薦	67
4-10 教育委員会との連携	69
4-11 出張報告	77
4-12 教員免許状取得のための支援体制	84
5. 神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センターの活動報告	
5-1 神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センター長挨拶	86
5-2 教職指導支援部門	87
(1)教育実習支援関係	87
(2)介護等体験支援関係	93
(3)学生支援関係	102
5-3 理科実験支援部門	107
6. 野田地区教職支援センター活動報告	
6-1 野田地区教職支援センター長挨拶	113
6-2 教育実習支援委員会活動報告	114
6-3 介護等体験支援委員会関係	119
6-4 学生支援委員会関係	126
7. 教職支援センター運営上の課題及び次年度以降の課題	141
8. 教職支援センター構成員の自己評価	142

9. 教職支援センター関連規程	
9-1. 東京理科大学総合教育機構規程	158
9-2. 東京理科大学教職支援センター規程	161
9-3. 東京理科大学神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センターに関する細則	164
9-4. 東京理科大学野田地区教職支援センターに関する細則	166

1. 巻頭言

教職支援センター長挨拶

教職支援センター長 眞田克典

東京理科大学は、理工系の総合大学として、多くの科学技術に携わる人材を世に送り出してきました。それとともに、多くの理数系の教員をも輩出しており、非常に高い社会的評価を得ています。

本学はいわゆる教員養成系大学ではありませんが、日本における中等教育の現場、特に数学・理科教育において、本学出身の教員が果たしてきた役割はきわめて大きいものであると自負しています。それは、本学の建学の精神である「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」をその言葉どおりに実現してきているからです。本学出身教員の専門分野における基礎学力の高さと実務能力の高さ、そして真摯な人柄を持ち合わせているとの評価は、教育現場において信頼されている証拠と言えます。

本年度は8月21日（水）～24日（土）に、JST（独立行政法人科学技術振興機構）の協定事業として、サイエンス・リーダーズ・キャンプ「SSH レベルの総合指導力養成 ～体験を通して身につける授業実践力～」が本学で開催され、全国から25名の高等学校理科の現職教員が参加しました。このプログラムは、本学の総合教育機構理数教育研究センターと同機構教職支援センターが協働で実施したものであり、平成24年4月に開設された「教職支援センター理科実験室」をメインの会場として開催いたしました。プログラム終了後には参加者からはもとより、JSTからも非常に高い評価を得ることができ、本学にとって良い経験となったと同時に、本学の教職教育の目標となる教員の在り方を実感する機会ともなりました。

教職支援センターは教職課程を履修する学生に、専門的基礎学力はもちろんのこと、授業実践力をはじめ可能な限りの資質能力を身につけてもらった上で教職に就いてもらいたいと考えておりますが、上に述べたような事業にも積極的に取り組み、センターとしてもそれを担うに相応しい組織力と実現力を身につけたいと考えています。

本教職支援センターは、本学の非常に大きな特色である理数教員養成の使命を担っており、教員を志望する学生の望みがかなえられるよう、全学的な組織として課程認程を受けている各学部学科とも連携し、教職員が一致協力して支援活動を行っていきたいと思います。

2. 教職支援センターの概要

平成 20 年 4 月 1 日に発足し、平成 21 年 4 月 1 日から本格稼働をした教職支援センターについて、設置までの経緯、センターの構成・活動内容について記載する。

2-1. 設置までの経緯

教職支援センターの設置は、平成 17 年 1 月 17 日、神楽坂地区の教育研究組織・運営体制の抜本的な改革について検討するため「神楽坂地区（都心キャンパス）の教育・研究体制に関する学長・理事長合同諮問委員会」が発足したことにまで遡る。委員会の検討内容として、「教養教育の改革」「夜間教育の改革」とともに「教職課程教育の改革」が位置付けられており、教員養成力を復活強化するための提言として、教職教育指導の質と支援の抜本的な向上、実践的指導力の養成、教員免許状取得者および教員採用者の増加の必要性等について種々検討され、平成 17 年 9 月 30 日付で「神楽坂地区（都心キャンパス）の教育・研究の組織体制に関する答申」（中間答申）にて報告された。

この中間答申の内容を受けて、教員養成力の復活強化（教職課程教育の改革）を目指すための具体的な方策について検討するため、平成 18 年 1 月 30 日付で「教職教育改革推進委員会」が発足した。教職教育改革推進委員会は計 4 回にわたり、神楽坂地区の教職課程の改革（センター組織の必要性）、指導体制の充実・強化のあり方等について検討を行い、平成 19 年 1 月 26 日に答申を纏め、学長あてに提出した。

その一方で、平成 18 年度には、教員養成機能の一層の充実・強化を図る取り組みを対象に、文部科学省が重点的に財政支援を行う「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成 GP）」に対し、本学から、「理数教員養成における STC プログラム開発 ―教職課程における優れた理数教員養成のためのキャリア教育援助システム―」（代表者：八並光俊 教授）を応募し採択された。この取り組みの特徴は、高度の専門性と実践的生徒指導力を有する高等学校理数教員養成をサポートする総合的なスクール・トゥ・キャリア（School To Career）プログラムの開発にある。そのための活動拠点として、「STC センター」を設立し、平成 18 年度から 19 年度にかけて、学生の学習面、心理・社会面、進路面、健康面の悩みの解決と専門的・実践的スキル養成による大学から高等学校現場へのスムーズな移行をサポートする総合的なキャリア教育プログラムを行った。この STC センターの存在が、後の「教職支援センター」の基礎となるのである。

その後、平成 19 年度に入り、教職教育改革推進委員会からの答申をもとに、従来からの委員会組織（教職課程委員会）から、STC センターのような臨時的なセンター組織ではなく、常設のセンター組織として改組するため、センターの構成、メンバー、活動内容、関係規程等の詳細について検討し、平成 20 年 4 月 1 日付で「教職支援センター」が発足したのである。

さらに、平成 20 年度には、教職支援センターが神楽坂地区だけでなく、野田地区および久喜地区も含めた全学的な体制となるよう調整・検討するため、「教職支援センター運営協議会設置準備委員会」を発足させ、検討の結果、センターのもとに、神楽坂・久喜地区には「神楽坂・久喜地区教職支援センター」を、野田地区には「野田地区教職支援センター」をそれぞれ新たに設置し、それぞれの地区の現状及び特徴を踏まえた上での具体的な教育改善策、学生支援策等について検討し、種々の施策を実施するものとして、平成 21 年 4 月 1 日より本格稼動したのである。

平成 23 年度には、平成 23 年 10 月 1 日付けで、卒業後教員採用直後から教育現場で、専門的知識を基盤として指導実践力を発揮して児童生徒の指導ができる学生を育成できるよう、教職支援センターを改組し、教育開発センター及び新設された理数教育研究センターとともに、総合教育機構内に位置づけられた（P.7 構成図参照）。この改組に伴い、神楽坂・久喜地区教職支援センターにおいては、従来の委員会に代わり、部門をおくこととなった（P.27 構成図参照）。

2-2. 教職支援センターの構成及び活動内容

(1)構成

① 構成

…センターのもとに、神楽坂・久喜地区には「神楽坂・久喜地区教職支援センター」を、野田地区には「野田地区教職支援センター」をそれぞれ置き、地区の現状及び特徴を踏まえた上での具体的な施策を実施する。各地区における運営は、各地区センターが責任を持つ。

② センター長

…センターの活動を統括するために、センターの最高責任者として「センター長」を置く。

③ 地区センター長

…センター長の職務を補佐するために、当該地区センターにおける運営の責任者として、「地区センター長」を置く。

④ 運営委員会

…センターに「運営委員会」を置き、センターの運営方針、予算・決算等の管理上の責任を負う。また、各地区において検討・実施した活動に関しての連絡調整等を行う。

⑤ 地区センター会議

…各地区の現状および特徴に応じた活動について検討するため、各地区センターに「地区センター会議」を置き、地区センターの運営に関して責任を持つ。

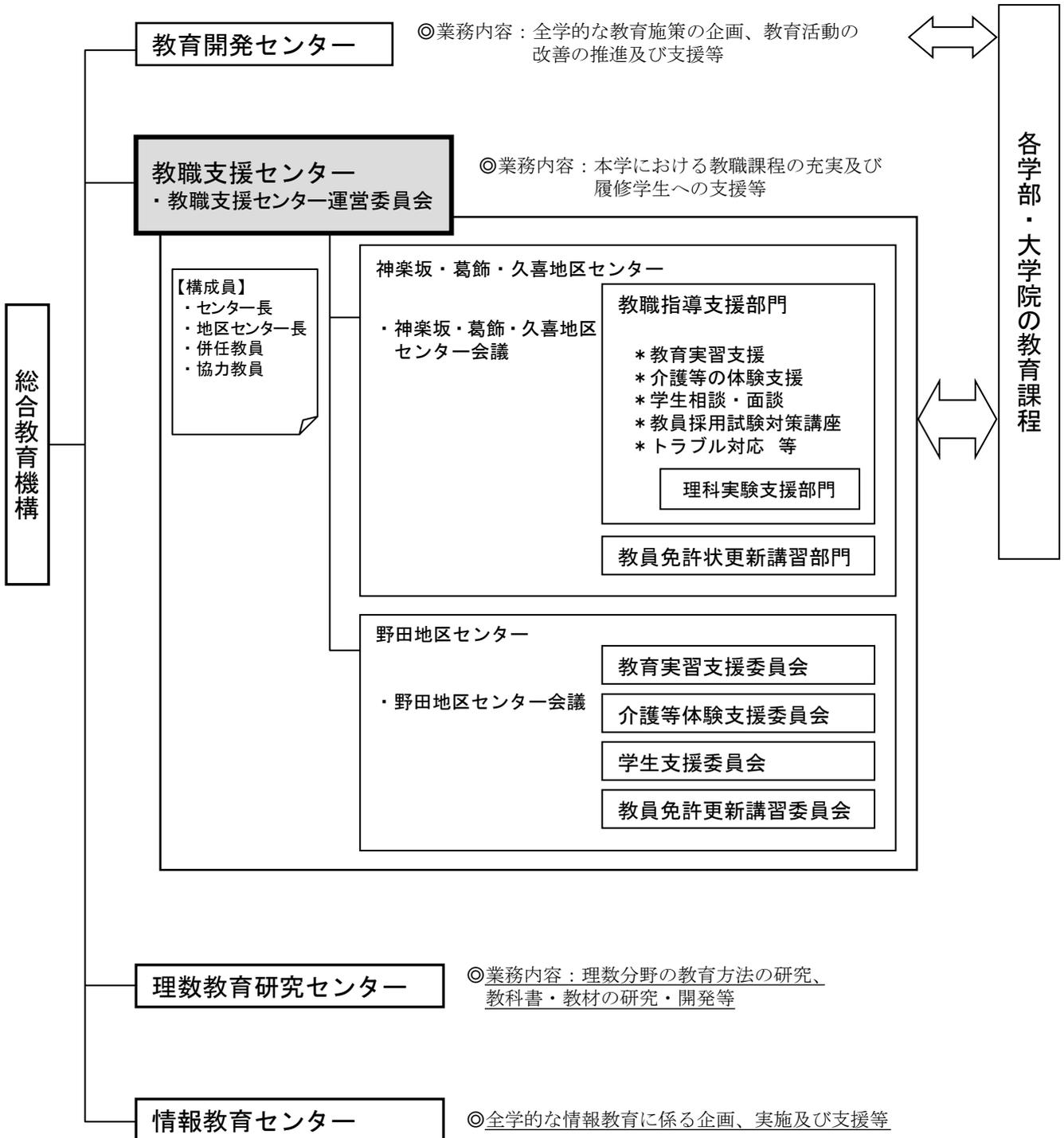
⑥ 部門

…各地区センターに、各種の業務に応じた形での「部門」を必要に応じて置く。

(2)活動内容

- ① 教育実習に対する支援に関する事。
- ② 介護等の体験に対する支援に関する事。
- ③ 教員免許状取得に対する支援に関する事。
- ④ 授業実践力の向上に対する支援に関する事。
- ⑤ 教員採用試験の受験に対する支援に関する事。
- ⑥ 教職課程履修者の進路相談に関する事。
- ⑦ 教職課程の予算及び決算に関する事。
- ⑧ 現職教員に対する教員免許状更新講習の実施に関する事。
- ⑨ 教職課程教育支援に係る施設設備の管理運営に関する事。
- ⑩ その他教職課程に関する事。

【教職支援センターの構成図】



3. 本学の教職課程について

3-1. 大学としての教員養成に対する理念、設置の趣旨等

本学は、明治 14（1881）年に東京大学を卒業間もない若い 21 名の理学士らにより「東京物理学講習所」として創立され、2 年後に東京物理学校と改称された。当時は自由民権運動が盛んな時期で、政経・法科の教育・研究が活発になる一方、理学が軽んじられる傾向があった。そこで、創立者たちは「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」との建学の精神を掲げ、理学の普及運動を推進した。この結果、東京物理学校で教育を受けた多くの卒業生が、明治・大正期のエリート養成学校である中等学校や師範学校の教壇に立ち、理学の普及に大きな役割を果たした。教育方針としては、創立以来、真に実力を身につけた学生だけを卒業させるという「実力主義」を旨とし、その伝統は今日まで引き継がれている。

本学の教職課程の最大の特色は、専門教育を基盤とした理数教員養成にある。その伝統を継承し、本学の教職課程教育は、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、学校現場で活かすことができる授業実践力、多様な問題に対応できる生徒指導力、教員としての職業モラルと職務遂行能力を有する教員を育成する。

(1)高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識

教科指導力を支える重要な要素は、教員自身の専門教科に関する知識である。これは、専門科目に関する単なる知識を指すものではなく、その知識の背景にある様々な事象に対する深い理解、さらにはその学問全体の真理を感じ悟ることによって初めて得られる高度な認識を指すものである。この教科に関する専門知識があつてこそ、中学生・高校生という発達段階の異なる学習者に対して、誤りなく正確な知識を伝達することが可能となるため、本学の教職課程では、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識を修得させる。

(2)学校現場で活かすことができる授業実践力

授業実践力は、「わかりやすい、おもしろい、ためになる」授業を行える力である。学校現場で問われるのは、教員の専門科目に関する知識とともに、学習者の興味・体験・知識に応じて、「いかにわかりやすく、おもしろく、学習者がためになったと感じられる授業をできるか」という授業実践力である。本学の教職課程では、その全科目を通じて、学生が学校現場で授業を行うことを想定し、教材研究、教材開発、年間指導計画・単元・授業構成（指導案の作成）、情報機器の活用、プレゼンテーション、生徒からの質問や予期せぬ行動への対応、個別学習や小集団学習の統制といった学校現場で活かすことができる授業実践力を修得させる。

(3)多様な問題に対応できる生徒指導力

学校現場では、生徒の多様な悩みや問題を解決する力、将来の夢や希望の実現を援助できる力といった生徒指導力が教員に求められている。学校現場における生徒指導力には、教育相談（保護者面談・進路相談を含む）の力、生徒の実態把握や理解をするアセスメントの力、問題解決やキャリア達成のための個別援助計画を作成する力、学校・家庭・関係機関と連携するコーディネーションの力、同僚教員・保護者・地域の関係者に助言するコンサルテーションの力、危機管理や危機対応の力等が必要であるため、本学の教職課程では、多様な問題に対応できる生徒指導力を修得させる。

(4)教員としての職業モラルと職務遂行能力

本学の教職課程では、授業や体験学習において、単に教職に必要な専門的知識や技術の習得をめざすだけでなく、教員としての社会的使命やサービスの理解、犯罪行為の防止教育を通じて、教員としての職業モラルを修得させる。同時に、社会人としての生きる力となる人間関係形成能力、コミュニケーション能力、情報探索・活用能力、ストレス対処能力、意思決定能力といった教員としての職務遂行能力を修得させる。

3-2. 本学で取得できる免許状の種類と教科

【学部】

学部	学科	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校一種	高等学校一種
理学部第一部	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	化学科	理科	理科
	数理情報科学科	数学	数学・情報
	応用物理学科	理科	理科
	応用化学科	理科	理科
理学部第二部	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	化学科	理科	理科
理工学部	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	情報科学科	数学	数学・情報
	応用生物科学科	理科	理科
	建築学科	—	工業
	工業化学科	—	工業
	電気電子情報工学科	—	工業・情報
	経営工学科	—	工業・情報
	機械工学科	—	工業・情報
土木工学科	—	工業	
基礎工学部	電子応用工学科	—	工業
	材料工学科	—	工業
	生物工学科	理科	理科
経営学部	経営学科	—	情報

【大学院】

研究科	専攻	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校専修	高等学校専修
理学研究科	数学専攻	数学	数学
	物理学専攻	理科	理科
	数理情報科学専攻	数学	数学
	応用物理学専攻	理科	理科
総合化学研究科	総合化学専攻	理科	理科
科学教育研究科	科学教育専攻	数学または理科	数学または理科
工学研究科	建築学専攻	—	工業
	電気工学専攻	—	工業
	経営工学専攻	—	工業
	機械工学専攻	—	工業
薬学研究科	薬学専攻	理科	理科
理工学研究科	数学専攻	数学	数学
	物理学専攻	理科	理科
	情報科学専攻	数学	数学または情報
	応用生物科学専攻	理科	理科
	建築学専攻	—	工業
	工業化学専攻	—	工業
	電気工学専攻	—	工業
	経営工学専攻	—	工業
	機械工学専攻	—	工業
	土木工学専攻	—	工業
基礎工学研究科	電子応用工学専攻	—	工業
	材料工学専攻	—	工業
	生物工学専攻	理科	理科
生命科学研究科	生命科学専攻	理科	理科
経営学研究科	経営学専攻	—	情報

【専攻科】

専攻科	専攻	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校専修	高等学校専修
理学専攻科	数学専攻	数学	数学

3-3. 免許状取得の基礎資格及び最低修得単位数

教育職員免許法第5条、同法施行規則第1条、第4条、第5条、第6条、第6条の2、および第66条の6に規定されている教員免許状取得の基礎資格および最低修得単位数等は以下のとおり。

【一種免許状】

一種免許状を取得するには、(1)学士の学位を有すること、(2)下表の単位数を修得することの2点が必要となる。なお、中学校教諭一種免許状取得希望者は、介護等の体験が別途必要となる。

	基礎資格	大学における最低修得単位数				介護等の体験
		文部科学省令で定める科目	教職に関する科目	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目	
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	8	31	20	8	必要(7日間の体験)
高等学校教諭一種免許状		8	23	20	16	不要

【専修免許状】

専修免許状を取得するには、(1)修士の学位を有するか、大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在学し30単位以上修得すること、(2)上表の単位数に加えて、大学院又は大学の専攻科において開講している「教科又は教職に関する科目」を24単位以上修得することの2点が必要となる。

	基礎資格	大学における最低修得単位数				介護等の体験	大学院又は大学の専攻科における最低修得単位数
		文部科学省令で定める科目	教職に関する科目	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目		教科又は教職に関する科目
中学校教諭専修免許状	(イ)修士の学位を有すること (ロ)大学の専攻科または文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在学し、30単位以上修得すること。	8	31	20	8	必要(7日間の体験)	24
高等学校教諭専修免許状		8	23	20	16	不要	24

(1) 文部科学省令で定める科目（教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目）

「日本国憲法」2単位、「体育」2単位（うち、1単位は実技であることを推奨）、「外国語コミュニケーション」2単位、「情報機器の操作」2単位をあらわす。

※最低修得単位数を超えて修得した「教科に関する科目」「教職に関する科目」は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当することができる。「教科に関する科目」の単位数を修得する際は必ず、一般的包括的な内容を含む科目を修得しなければならない。

(2) 教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に該当する 本学の授業科目	中学校 教諭 一種 免許状 (単位)	高等学校 教諭 一種 免許状 (単位)	卒業 単 位	標準 履 修 学 年	備考
第一欄	科目 に関する 教職に 関する	各科目に含めることが必要な事項						
第二欄	教職の 意義に 関する 科目	・教職の意識及び教員の役割 ・教員の職務内容(研修、服務及び身体保障等を含む。) ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職概論	◎2	◎2		1	
第三欄	教育の 基礎理論 に関する 科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育学序説	◎2	◎2	※	2	
			教育原理	△2	△2		2	注1
		・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育史	●2	●2		2	
			教育法規	●2	●2		2	
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 (障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	学習・発達論	◎2	◎2	※	2	
教育心理学	△2	△2		2	注1			
第四欄	教育課程及び 指導法に 関する 科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・各教科の指導法	数学科教育論1	◎2	◎2	※	3	注2
			数学科教育論2	◎2	◎2	※		
			理科教育論1	◎2	◎2	※		
			理科教育論2	◎2	◎2	※		
			数学科指導法1	○2	●2		3	
			数学科指導法2	○2	●2			
			理科指導法1	○2	●2			
			理科指導法2	○2	●2			
			情報科教育法	-	◎4		3	
			・道徳の指導法	道徳教育	○2	●2		
	・特別活動の指導法	特別活動	◎1	◎1		3		
	・教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法・技術	◎1	◎1		3		
		授業構成法演習	●2	●2		3		
生徒指導、 教育相談 に関する 科目		・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 ・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	生徒指導論	◎2	◎2		3	
生徒指導演習	●2		●2		3			
カウンセリング 概論	◎2		◎2	※	1			
第五欄	教育実習		教育実習指導	◎1	◎1		3-4	注3
			教育実習1	○2	●2		4	
			教育実習2	◎2	◎2		4	
第六欄	教職実習演習		教職実践演習 (中・高)	◎2	◎2		4	
最低修得単位数				31	23			

【区分】◎必修、○中一種免必修、△選択必修、●選択

【卒業単位】※のあるものは、卒業所要単位数に算入できる。それ以外の科目の単位は卒業所要単位とはならないので注意すること。

【注1】「教育原理」、「教育心理学」いずれか一方の科目の単位を必ず修得すること。
また、「教育原理」は「教育学序説」の単位を、「教育心理学」は「学習・発達論」の単位を修得していなければ履修は認められない。

【注2】「数学科教育論1、2」は数学免許状取得に、「理科教育論1、2」は理科免許状取得に、「工業科指導法1、2」は工業免許状取得に、「情報科教育法」は情報免許状取得にそれぞれ必要な科目である。また、「数学科指導法1、2」は中学校一種数学免許状取得に、「理科指導法1、2」は中学校一種理科免許状取得にそれぞれ必要な科目である。

【注3】教育実習の履修についての説明

1. 本学の教育実習は、「教育実習指導」「教育実習1」「教育実習2」より構成される。大学で行なう「教育実習指導」は、『実習校における実習』に係わる事前指導と直前指導および事後指導の3つの内容とする。

「教育実習1」「教育実習2」は中学校・高等学校で行なう『実習校における実習』を内容とし、原則として3週間行なう。

原則として3年次に「教育実習指導(事前)」を履修かつ合格したうえで、4年次(次年度)は、<教育実習指導(直前)>、<教育実習2(中学校、高等学校共通)>、<教育実習1(中学校のみ)>、<教育実習指導(事後)>を内容とする「教育実習指導(直前・事後)」「教育実習1」「教育実習2」の3種類を履修する。

2. 「教育実習1」「教育実習2」の履修には次の①～⑥の条件を満たさなければならない。

- ① 履修の前年度に「教育実習指導(事前)」を履修かつ合格していること。
- ② 履修の前年度に教育実習校登録を行っていること。
- ③ 原則として、「教育学序説」「学習・発達論」の4単位を修得し、さらに「教育原理」「教育心理学」の4単位のうち2単位以上修得済みであること。
- ④ 原則として、教育実習を行う教科が数学の場合は「数学科教育論1」、「数学科教育論2」の計4単位を、理科の場合は「理科教育論1」、「理科教育論2」の計4単位を、情報の場合は「情報科教育法」の4単位を修得済みであること。
- ⑤ “卒業見込みとなる条件”と“教育職員免許状を取得見込みとなる条件”を満たしていること。
- ⑥ 履修の前年度までに「介護等の体験」を完了していること(中学校教諭一種免許状を取得する場合)。

3. 「教育実習指導」「教育実習 1」「教育実習 2」の単位は、「教育実習 1」と「教育実習 2」の履修後、または「教育実習 2」の履修後、それぞれ合格した時点で評価し、最後まとめて単位を与える。

(3) 教科に関する科目

1. 数学免許状

数学免許状を取得するには、「代数学」、「幾何学」、「解析学」、「確率論・統計学」および「コンピュータ」にわたって、各区分 1 単位以上、合計 20 単位修得しなければならない。

2. 理科免許状

理科免許状を取得するには、「物理学」、「物理学実験」、「化学」、「化学実験」、「生物学」、「生物学実験」、「地学」および「地学実験」にわたって、各区分 1 単位以上、合計 20 単位修得しなければならない。(高等学校教諭理科免許状の場合は、「物理学実験」、「化学実験」、「生物学実験」および「地学実験」のうちから、1 単位以上修得すること。)

3. 工業免許状

工業免許状を取得するには、「職業指導」4 単位と工業の関係科目 16 単位、合計 20 単位修得しなければならない。

4. 情報免許状

情報免許状を取得するには、「情報社会及び情報倫理」、「コンピュータ及び情報処理」、「情報システム」、「情報通信ネットワーク」「マルチメディア表現及び技術」および「情報と職業」にわたって、各区分 1 単位以上、合計 20 単位修得しなければならない。

(4) 教科または教職に関する科目

最低修得単位数を超えて履修した、教職に関する科目、又は教科に関する科目について、中学校教諭一種免許状取得にあたっては 8 単位以上、高等学校教諭一種免許状取得にあたっては 16 単位以上を修得しなければならない。

3-4. 到達目標および目標到達の確認指標

I. 教員として求められる使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項

〔到達目標〕

- 教育に対する使命感や情熱を持ち、生徒と共に学び成長しようとする姿勢が身についている。
- 高い倫理観と規範意識、困難に立ち向かう強い意志を持ち、自己の職責を果たすことができる。

〔目標到達の確認指標〕

1. 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重することができますか。
2. 生徒の喜びや悲しみを自分のものとして共に分かち合い、常に生徒に寄り添って考え、行動することができますか。
3. 生徒のプライバシー保護に十分配慮し、個人情報など、職務上知り得た秘密を守ることができますか。
4. 教育に対する熱意や使命感をもっていますか。
5. なぜ教師になりたいかについて自分の言葉で語れますか。
6. 自らが理想とする教育について自分の言葉で語れますか。
7. 自分が目指す教師像に接近するための努力をしていますか。
8. 日常的に文化や芸術に触れるなど、豊かな心や人間性を培おうとしていますか。
9. 趣味の領域を広げたり深めたり、自らの特技をさらに伸ばそうと努力していますか。
10. 新聞やニュース等をよく読み、社会の動きに関心をもってんでいますか。
11. 教育学や心理学の知識や理論に関心を持ち、必要なときに参照し、活用することができますか。
12. 学校教育に関する法令等（憲法、教育基本法、学校教育法等）を学び、その基礎的な内容を理解していますか。
13. 文部科学省や教育委員会の動向から現代の教育課題を把握し、学校教育の役割を理解していますか。
14. いじめ、不登校、特別支援教育など、現代の教育課題に関心を持ち、自分なりの意見をもっていますか。
15. 睡眠を十分にとり、手洗い、うがいをするなど、体調管理を心掛けることができますか。

Ⅱ. 教員として求められる社会性や対人関係能力に関する事項

〔到達目標〕

- 教員としての職責の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。
- 組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。

〔目標到達の確認指標〕

1. 自らすすんで、あいさつができますか。
2. 服装やみだしなみなどのエチケットにも心を配ることができますか。
3. 他の人から見た自分の表情を意識していますか。
4. 適切な言葉遣いで話すことができますか。
5. 書類の提出期限や約束の時間を確実に守るなど、社会人にふさわしい行動をとることができますか。
6. 中学生・高校生の発達段階を考慮し、相手の人格を尊重したコミュニケーションがとれますか。
7. 気軽に中学生・高校生に声をかけたり、相談にのったり、楽しく会話をすることができますか。
8. 自分の思いや考えを相手に的確に伝えることができますか。
9. クラス全体の生徒に対して適切な声の大きさと、わかりやすく話すことができますか。
10. 人の話を聴く時には相手が話しやすい態度で接し、その思いや考えを相手の立場に立って受けとめることができますか。
11. 他者からの評価やフィードバックを自己の成長に活用することができますか。
12. 集団の中で他者と協力して課題に取り組むことができますか。
13. 集団において、率先して自らの役割を見つけたり、与えられた役割をきちんとこなすことができますか。
14. 組織の中で仕事をするにあたって「報告・連絡・相談」が大切であることを理解していますか。

Ⅲ. 教員として求められる生徒理解や学級経営等に関する事項

〔到達目標〕

- 生徒との間に信頼関係を築き、豊かな人間的交流を行うことができる。
- 生徒理解に基づき、適切な指導や学級経営を行うことができる。

〔目標到達の確認指標〕

1. 生徒を観察したり、生徒の意見をよく聴いて、ありのままの姿を肯定的に受けとめることができますか。

2. 中学生・高校生の発達の段階や課題について理解していますか。
3. 生徒のよさや可能性を引き出し伸ばす力を身につけようとしていますか。
4. 生徒相互の好ましい人間関係を構築する集団づくりのための具体的な方法を身につけようとしていますか。
5. 生徒に正しい判断や行動を行うことの大切さについて指導するにあたり、自ら率先して模範を示す意欲や態度をもっていますか。
6. 学校における道德教育や特別活動の目標と内容を理解し、その具体的な指導方法を身につけようとしていますか。
7. 総合的な学習の時間の目標を理解し、その具体的な指導方法を身につけようとしていますか。
8. いじめ、不登校、特別支援教育などについて、個々の生徒の特性や状況に応じた対応の方法を理解していますか。

IV. 教員として求められる教科の指導力に関する事項

〔到達目標〕

- 学習指導の基本事項を身につけていて、生徒の反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。
- 板書や発問、的確な話し方や教材の活用など、基本的な表現力や授業技術を身につけている。

〔目標到達の確認指標〕

1. 担当教科の教科書の内容を十分に理解していますか。
2. 学習指導要領およびその解説を精読し、担当教科の目標・内容等を十分に理解していますか。
3. 担当教科を学ぶ意義や、その楽しさ・面白さを、自分の言葉で生徒に語るができますか。
4. 常に新しい知識や情報を積極的に取り入れ、生涯を通じて学び続ける態度を身につけていますか。
5. 指導しようとする教育内容について理解し、指導のねらいや目標を考えることができますか。
6. 生徒一人一人が学習内容に興味、関心をもつことができるように工夫した授業づくりをすることができますか。
7. 学習指導案の内容と作成の手順を理解し、創意工夫しながらよりよいものに作り変えていくことができますか。
8. 実際の授業でどのような反応を生徒がするか等、生徒の反応を想定した教材研究をすることができますか。

9. わからない生徒はどこがわからないか、生徒のつまずきや誤答を事前に予測し、指導に活かすことができますか。
10. 生徒が主体的に授業に参画するような発問の方法を工夫することができますか。
11. 生徒からの質問に誠実に対応することができますか。
12. 常用漢字を習得していますか。
13. 正しい書き順で、読みやすい丁寧な文字を書くことができますか。
14. コンピュータや TeX などのソフトを活用し、わかりやすく読みやすい教材、資料、学習指導案等を作成することができますか。
15. プレゼンテーションソフトや写真、動画等を活用した、適切な情報資料を作成することができますか。
16. 授業中に一人一人の生徒の学習状況や理解度を的確に把握し、その評価結果を生かした指導を実践することができますか。
17. 指導計画が適切であったかを振り返り、問題点を明確にして次の計画に生かすことができますか。
18. 授業力の向上のために、自己の課題を認識し、その解決に向けて学び続ける姿勢をもっていますか。

【各段階における到達目標】

1 年次前期

1 年次と 2 年次は、基礎学修期である。

「教職概論」では、教育に関する多様な実践例をとおして、教員の実務に必要な基礎的な知識の定着を図る。具体的な到達目標は次のとおりである。

- (1) 専門職としての教職へのプロセスを説明できる。
- (2) 教職の意義および教員の役割について説明できる。
- (3) 教員の職務内容（研修、サービスおよび身分保障など）について説明できる。
- (4) 特別支援教育について説明ができる。
- (5) 多様な教育関係情報を収集できる。

1 年次後期

「カウンセリング概論」では、カウンセリングに関する基礎的な知識を含めて教育相談の理論および方法を学ぶ。具体的な到達目標は次のとおりである。

- (1) 教師として必要なカウンセリング・マインドを身につけている。
- (2) 精神衛生を健康に保つ方法を修得している。
- (3) 集団を活性化させよりよい人間関係を築く運営方法を修得している。

2 年次前期

「教育学序説」では、現代日本の教育が直面しているさまざまな問題を扱いながら、教育の歴史、理念、哲学、思想について学ぶ。具体的な到達目標は次のとおりである。

- (1) 教育を社会的な現象としてとらえることができる。
- (2) 教育的なものの見方や考え方を身につけている。
- (3) 教育の本質および目的について深く理解している。
- (4) 教育に関する社会的、制度的、経営的事項について説明できる。

「学習・発達論」では、教育指導に必要な学習理論と発達心理学の知見を学ぶ。また、障害のある生徒の心身の発達および学習の過程について学ぶ。具体的な到達目標は次のとおりである。

- (1) 生徒の心理や心の問題を理解する力を身につけている。
- (2) 生徒の学習過程と教師の教授行動との関連について理解している。
- (3) 心理学的な知見を実践現場で効果的に活用する力を身につけている。

2 年次後期

「教育原理」では前期の「教育学序説」を、「教育心理学」では前期の「学習・発達論」を、それぞれ踏まえ、その内容を深めることがねらいである。

介護等体験では、体験が教師をめざす学生にとって意義深いものとなるよう、体験に先立って学内教育プログラムを実施する。その目的を「人間関係構築力の形成」とし、「自己理解」「他者理解」「ソーシャルスキル」から成る人間関係構築力を、ガイダンス、事前指導、直前指導をとおして、多角的に指導する。

3 年次前期

3 年次と 4 年次は、応用実践学修期である。

教科教育論の授業（「数学科教育論 1」・「理科教育論 1」など）では、教育課程の意義および編成の方法についての理解を深めるとともに、学習指導要領の内容を踏まえ、教科教育の指導理念、指導内容、指導法、評価方法等について学び、教科指導力の基礎を培う。

教科指導法の授業（「数学科指導法 1」・「理科指導法 1」など）では、教科指導法の基本を身につけ、主体的に授業改善を図る能力を養う。指導案の作成、模擬授業の実施・検討・評価等をとおして創造的・実践的な指導力・企画力の向上をめざす。

「教育方法・技術」では、板書や発問、教育機器の活用等、教育方法や授業技術の基礎を身につける。また、「道德教育」、「特別活動」、「生徒指導論」では、文部科学省や地方教育委員会の教育施策を踏まえつつ、様々な教育問題の実態、指導法（理論および方法）、課題、関連法規等について学び、学校教育の担い手としての自覚と責任感を培うことをめざす。

3 年次後期

「教育実習指導（事前）」では、大学において学んだ教科や教職に関する専門的な知識が、実習校における実習で有効・適切に反映されるよう、組織的・計画的に事前の指導を行い、教育者としての使命感を深め、教員としての能力・適性についての自覚を高めることを目的とする。

4 年次前期

教育実習は、実習校において、経験豊かな指導教員の下、生徒との直接的な接触をおして、教職の体験を積み、教員になるための基礎的実践的能力と態度を養う。また大学において学んだ教科や教職に関する専門的な知識を、現実の学校教育に運用するための創意工夫や問題解決能力等を養う。

4 年次後期

「教職実践演習」では、大学4年間で学んだ知識や理論と、教育実習等で得られた教科指導力や生徒指導力等の実践知とのさらなる有機的統合を図り、教職への確かな自覚を培い、教員としての資質能力の構築とその確認を行う。

具体的な到達目標は、次のⅠ～Ⅳの各事項に設定した8項目である。

Ⅰ 教員として求められる使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項

- 教育に対する使命感や情熱を持ち、常に生徒から学び、共に成長しようとする姿勢が身につけている。
- 高い倫理観と規範意識、困難に立ち向かう強い意志を持ち、自己の職責を果たすことができる。

Ⅱ 教員として求められる社会性や対人関係能力に関する事項

- 教員としての職責の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。
- 組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。

Ⅲ 教員として求められる生徒理解や学級経営等に関する事項

- 生徒との間に信頼関係を築き、豊かな人間的交流を行うことができる。
- 生徒理解に基づき、適切な指導や学級経営を行うことができる。

Ⅳ 教員として求められる教科の指導力に関する事項

- 学習指導の基本的事項を身につけていて、生徒の反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。
- 板書や発問、的確な話し方や教材の活用など、基本的な表現力や授業技術を身につけている。

3-5. 教職課程の学年別年間スケジュール

《履修カルテ 学年別年間スケジュール》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年	前期履修登録期間 教職課程ガイダンス (履修希望者にのみ実施) 教職課程履修登録 写真提出			前期定期試験	成績発表	後期履修登録期間				後期定期試験	成績発表	
		「情報一覧」「履修状況」入力 パスワード通知			「履修状況」入力		「情報一覧」「履修状況」入力				「情報一覧」「自己評価」入力 ポートフォリオ 「教師を目標としての自己成長の課題」作成	
2年	前期履修登録期間 教職課程ガイダンス (編入学生・大学院生のみ)			前期定期試験	成績発表	後期履修登録期間				後期定期試験	成績発表	
		「情報一覧」「履修状況」入力	介護等体験先と日程の決定	「情報一覧」入力	「履修状況」入力		「情報一覧」「履修状況」入力				「履修状況」「自己評価」入力 ポートフォリオ 「教師を目標としての自己成長の課題」作成	
3年	前期履修登録期間			前期定期試験	成績発表	後期履修登録期間				後期定期試験	成績発表	
		「情報一覧」「履修状況」入力		教育実習機登録 「情報一覧」入力	「履修状況」入力		「情報一覧」「履修状況」入力				「履修状況」「自己評価」入力 ポートフォリオ 「教師を目標としての自己成長の課題」作成	
4年	前期履修登録期間 教育実習指導(直前)		教育実習指導(事後)	前期定期試験	成績発表	後期履修登録期間				後期定期試験		
		「情報一覧」「履修状況」入力		(前期)教育実習終了後 ポートフォリオ「教育実習を終えて」作成	履修カルテ完成		「情報一覧」「履修状況」入力	(後期)教育実習終了後 ポートフォリオ「教育実習を終えて」作成		履修カルテ完成		

《注意事項》

上記の日程は、前後することがありますので、掲示等に注意してください。

3-6. 教職課程の履修登録

本学で教職課程の履修を希望する場合、1年次に「教職課程履修登録ガイダンス」を受け、教職課程履修登録を必ず行わなければならない。この登録を行わないと、一部の科目を除き、2年次からの教職課程科目の履修は認められない。

「教職課程履修登録ガイダンス」は、4月中旬に実施する。

なお、教職課程履修登録の際は、教職課程履修登録費を納入する必要がある。

4. 教職支援センターの活動報告

4-1. 教職支援センター 各会議の開催日程・議案

教職支援センター運営委員会及び各地区センター会議の開催日程及び議題は以下のとおりである。

・平成25年度教職支援センター運営委員会開催日程及び議題

開催年月日		議題
第1回 平成25年5月28日	審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 報告	1 併任教員の選出について(野田地区) 2 平成24年度教職関係決算報告(案)について 3 平成25年度教職関係予算(案)について 4 平成25年度教員免許状更新講習について 5 平成25年度教員採用試験大学推薦選考結果について 6 平成25年度教職支援センター活動報告書の作成について 7 教職課程FD懇談会について 8 各地区センターの活動状況について その他
第2回 平成25年12月3日	審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 報告 報告 報告	1 教職支援センター併任教員の交代について 2 平成26年度教職支援センター 共通教育研究費配分(案)について 3 教職実践演習に係る履修条件(案)について 4 平成26年度教職支援センター運営委員会日程(案)について 5 東京理科大学教員免許状更新講習実施要項(案)について 6 総合教育機構教職支援センター教員免許更新委員会内規(案)について 7 平成26年度教員免許状更新講習委員会委員(案)について 8 平成26年度教員免許状更新講習(案)について 9 平成27年度大学推薦選考に関する取扱要領(案)について 10 小学校教員養成特別プログラム実施要項(案)について 11 平成26年度教職関係実験実習費(案)について 12 平成25年度教職課程FD懇談会(案)について 13 教職課程ハンドブック(案)について 14 教育実習要説(案)について 15 教員採用試験の手引き(案)について 16 教育実習ノート(案)について 17 平成25年度教職支援センター活動報告書の作成(案)について 18 平成25年度教員採用試験における大学推薦者の選考結果について 19 平成26年度小学校教員養成特別プログラムの選考結果について 20 各地区センターの活動状況の報告について その他

・平成25年度神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センター会議開催日程及び議題

開催年月日		議題
第1回 平成25年4月16日	審議 審議 審議 報告 報告 報告 報告 報告 報告	1 平成24年度教職関係決算(案)について 2 平成25年度教職関係予算(案)について 3 平成25年度購入図書を選定(案)について 4 平成25年度予算申請結果について 5 平成26年度教員採用試験大学推薦選考の実施について 6 平成25年教育実習訪問校指導について 7 サイエンス・リーダーズ・キャンプの選定結果について 8 教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業について 9 各部門の活動報告について その他
第2回 平成25年5月21日	審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 報告 報告 報告 報告 報告	1 平成24年度久喜地区教職関係決算(案)について 2 平成25年度教職関係予算(案)について 3 平成25年度教職支援センター理科実験室予算執行計画(案)について 4 教員採用試験対策講座年間計画(案)について 5 平成25年度教員採用第二次試験対策講座について 6 教職課程FD懇談会について 7 教職課程FD懇談会【理科】について 8 平成25年度教員採用試験大学推薦選考の実施結果について 9 平成25年度免許状更新講習の申込状況について 10 平成25年度教職課程履修登録者数について 11 理科実験スキルアップ講座の実施について 12 各部門の活動報告について その他
第3回 平成25年6月25日	審議 審議 報告 報告 報告 報告 報告	1 平成26年度教職支援センターに係る予算申請について 2 小学校教員養成特別プログラム実施指導(第1回)について 3 平成25年度教職課程履修登録者数について 4 教員免許状取得状況及び教員就職状況について 5 平成25年度教員採用試験大学推薦選考結果及び次年度に向けての検討について 6 全国私立大学教職課程研究連絡協議会 2013年度定期総会第33回研究大会報告について 7 各部門の活動報告について その他
第4回 平成25年7月23日	審議 審議 審議 報告 報告	1 平成26年度教職支援センターに係る予算申請について 2 小学校教員養成特別プログラムガイダンスについて 3 平成25年度教員採用試験対策講座 3年生コースについて 4 各部門の活動報告について 5 第2期教育振興基本計画の策定について その他
第5回 平成25年9月24日	審議 審議 審議 報告 報告 報告 報告	1 進路状況調査について 2 東京理科大学 教員免許状更新講習 実施要項(案) 3 平成26年度教員免許状更新講習に向けた検討について 4 サイエンス・リーダーズ・キャンプ実施結果について 5 大学と横浜市教育委員会の連携・協働のための会議について 6 各部門の活動報告について 7 「教員免許制度の概要」について その他
第6回 平成25年10月22日	審議 審議 審議 審議 報告 報告 報告	1 平成26年度教職支援センター共通教育研究費予算配分方針(案) 2 平成26年度免許状更新講習の実施(案)について 3 平成26年度神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センター会議日程(案)について 4 小学校教員養成特別プログラム選考結果について 5 教員採用試験対策講座(3年生コース)について 6 各部門の活動報告について 7 教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議報告書について その他

<p>第7回 平成25年11月19日</p>	<p>審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 報告 報告 報告 報告</p>	<p>1 平成26年度教職支援センター共通教育研究費予算配分(案)について 2 教職実践演習に係る履修条件(案)について 3 総合教育機構教職支援センター教員免許更新講習委員会内規(案)について 4 平成26年度教員免許状更新講習委員会委員(案)について 5 平成26年度免許状更新講習(案)について 6 平成27年度大学推薦選考に関する取扱要領(案)について 7 小学校教員養成特別プログラム実施要項(案)について 8 平成25年度小学校教員養成特別プログラム実施前ガイダンス(第1回)(2年生対象)及び実施指導(第2回)(3年生対象)実施概要(案)について 9 平成26年度教職関係実験実習費(案)について 10 平成25年度第2回教職課程FD懇談会(案)について 11 平成25年度教職支援センター私学教員採用試験対策講座(案)について 12 教職課程ハンドブック(案)について 13 教育実習要説(案)について 14 教員採用試験の手引き(案)について 15 教育実習ノート(案)について 16 教職支援センター活動報告書(案)について 17 各部門の活動報告について 18 教職課程におけるいじめ防止等に関する内容の取扱いについて 19 玉川大学教員養成フォーラムの報告について 20 大学と横浜市教育委員会の連携・協働のための会議について その他</p>
<p>第8回 平成25年12月17日</p>	<p>審議 審議 審議 審議 審議 報告 報告</p>	<p>1 平成26年度各ガイダンス等の日程(案)について 2 平成26年度図書購入について 3 平成25年度プレ教員講座(案)について 4 平成25年度教員採用試験対策講座【合宿コース】(案)について 5 平成26年度教員採用試験対策講座【直前対策コース】(案)について 6 各部門の活動報告について 7 東京学芸大学「教員養成教育の評価等に関する調査研究」公開研究会報告について その他</p>
<p>第9回 平成26年1月21日</p>	<p>審議 報告 報告 報告 報告 報告 報告</p>	<p>1 平成26年度 新学期スケジュール(案)について 2 平成25年度 小学校教員養成特別プログラム実施前ガイダンス(第2回)(2年生対象)及び実施指導(第3回)(3年生対象)について 3 消費税8%への変更に伴う介護等体験費の変更について 4 各部門の活動報告について 5 東京理科大学における教育研究のあるべき姿について 6 大学院段階の教員養成検討ワーキンググループの設置について 7 国立大学改革プランについて 8 学修環境充実のための学術情報基盤の整備について(審議まとめ) 【概要】 その他</p>
<p>第10回 平成26年3月18日</p>	<p>審議 審議 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告</p>	<p>1 平成26年度教員採用試験対策講座スケジュール(案)について 2 平成26年度購入図書の選定(案)について 3 平成25年度教職支援センター理科実験室の使用実績について 4 平成25年度教員免許状取得状況について 5 平成25年度教職支援センターFD懇談会実施報告について 6 サイエンス・リーダーズ・キャンプへの応募について 7 平成25年度教職課程認定大学等実地視察の報告について 8 教員免許更新制度の改善について 9 グローバル化に対応した英語教育改革実施計画の策定について 10 協同出版セミナー報告について 11 各部門の活動状況の報告について 12 平成26年度神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センター会議日程について その他</p>

・平成25年度野田地区教職支援センター会議開催日程及び議案

開催年月日		議題
第1回 平成25年4月10日	審議 報告 報告 報告	1 併任教員の選出について 2 平成25年度 併任教員の追加選出及び各委員会への所属について 3 各委員会委員長及び副委員長の選出について 4 教職実践演習の実施について その他
第2回 平成25年5月21日	審議 審議 審議 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	1 平成24年度 教職関係決算(案)について 2 平成25年度 教職関係予算(案)について 3 平成26年度 教職支援センター 予算申請について 4 理工学部 学修簿の修正について 5 教職課程ガイダンスについて 6 平成24年度教育職員免許状一括申請最終報告 7 平成25年度教育実習について 8 平成25年度介護等体験について 9 出張報告について 10 サイエンス・リーダーズ・キャンプについて 11 教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業について その他
第3回 平成25年11月19日	審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	1 併任教員の交代(案)について 2 教育実習及び介護等体験に係る授業の欠席について 3 平成26年度 新学期ガイダンススケジュール(案)について 4 平成26年度 免許状更新講習について 5 平成26年度 教職実践演習(案)について 6 平成26年度教職支援センター予算配分方針(案)について 7 各種冊子体の作成(案)について 8 平成25年度教職課程履修登録者数について 9 平成25・26年度 教育実習について 10 平成25年度 介護等体験について 11 平成25年度 教員免許状一括申請 申請者数及び申請件数について 12 「教員免許制度の概要」について 13 大学院段階の教員養成の改革と充実等について 14 教職課程におけるいじめ防止等に関する内容の取扱いについて 15 出張報告について その他
第4回 平成26年3月4日	審議 審議 審議 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	1 野田地区各支援委員会委員長・副委員長の選出について 2 平成26年度年間計画について 3 平成26年度教職実践演習について 4 平成25年度教育実習最終報告及び平成26年度教育実習経過報告について 5 平成26年度教育実習校訪問について 6 「東京理科大学 教育実習の概要」について 7 平成25年度介護等体験最終報告について 8 平成25年度教育職員免許状一括申請経過報告について 9 平成25年度第2回FD懇談会開催報告について 10 「東京理科大学における教育研究のあるべき姿」の改訂版について 11 グローバル化に対応した英語教育改革実施計画の策定について 12 出張報告について その他

4-2. 平成25年度教職課程履修登録者数

平成25年度の教職課程履修登録者数について記載する。

学部・ 研究科・専攻科	学科・専攻	平成25年度 学入	平成24年度 学入	平成23年度 学入	平成22年度 学入	平成21年度 学入	平成20年度 学入	合計
理学部 第一部	数学科	78	1	0	1	1	0	81
	物理学科	38	4	1	1	0	0	44
	化学科	32	0	0	0	0	0	32
	数理情報科学科	33	5	0	0	0	0	38
	応用物理学科 <small>※H25.0心専修校舎</small>	0	0	0	0	0	0	0
	応用化学科	14	1	0	0	0	0	15
	小計	195	11	1	2	1	0	210
理学部 第二部	数学科	80	11	1	1	0	0	93
	物理学科	51	7	0	1	0	0	59
	化学科	37	4	2	0	0	1	44
	小計	168	22	3	2	0	1	196
工学部 第一部	建築学科 <small>※H25.0心専修校舎</small>	—	0	0	0	0	0	0
	工業化学科	—	0	0	0	0	0	0
	電気工学科 <small>※H25.0心専修校舎</small>	—	0	0	0	0	0	0
	経営工学科	—	0	0	0	0	0	0
	機械工学科 <small>※H25.0心専修校舎</small>	—	0	0	0	0	0	0
	小計	—	0	0	0	0	0	0
工学部 第二部	建築学科	—	1	0	0	0	0	1
	電気工学科	—	1	0	2	0	0	3
	経営工学科	—	1	3	0	0	0	4
	小計	—	3	3	2	0	0	8
理学 研究科	数学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	物理学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	数理情報科学専攻	1	0	0	0	0	0	1
	応用物理学専攻 <small>※H25.0心専修校舎</small>	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1	0	0	0	0	0	1
総合化学研究科	総合化学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0
科学教育研究科	科学教育専攻	3	1	0	0	0	0	4
	小計	3	1	0	0	0	0	4
工学 研究科	建築学専攻 <small>※H25.0心専修校舎</small>	0	0	0	0	0	0	0
	電気工学専攻 <small>※H25.0心専修校舎</small>	0	0	0	0	0	0	0
	経営工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	機械工学専攻 <small>※H25.0心専修校舎</small>	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0
理学専攻科	数学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0
神楽坂校舎合計		367	37	7	6	1	1	419

理学部第一部	応用物理学科	27	0	1	0	0	0	28
理学研究科	応用物理学専攻	0	0	0	0	0	0	0
工学部第一部	建築学科	—	0	0	0	0	0	0
	電気工学科	—	0	0	0	0	0	0
	機械工学科	—	0	0	0	0	0	0
	小計	—	0	0	0	0	0	0
工学研究科	建築学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	電気工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	機械工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0
基礎工学科部 (長万部校舎含む)	電子応用工学科	1	0	0	0	0	0	1
	材料工学科	4	0	1	0	0	0	5
	生物工学科	22	3	0	1	0	0	26
	小計	27	3	1	1	0	0	32
基礎工学研究科	電子応用工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	材料工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	生物学専攻	1	0	1	0	0	0	2
	小計	1	0	1	0	0	0	2
葛飾校舎合計		55	3	3	1	0	0	62
経営学部	経営学科	5	0	0	0	0	0	5
経営学研究科	経営学専攻	0	0	0	0	0	0	0
久喜校舎合計 <small>※ 久喜地区については、履修登録期間が5/21～5/24を予定</small>		5	0	0	0	0	0	5
神楽坂・葛飾・久喜地区合計		427	40	10	7	1	1	486
学部・研究科・専攻科	学科・専攻	平成25年度 入 学	平成24年度 入 学	平成23年度 入 学	平成22年度 入 学	平成21年度 入 学	平成20年度 入 学	学科別合計
理工学部	数学科	88	2	1	0	0	0	91
	物理学科	43	2	0	0	0	0	45
	情報科学科	6	1	0	0	0	0	7
	応用生物科学科	18	1	3	1	0	0	23
	建築学科	1	1	1	0	0	0	3
	工業化学科	0	0	0	0	0	0	0
	電気電子情報工学科	0	0	0	0	0	0	0
	経営工学科	1	0	0	0	0	0	1
	機械工学科	1	0	0	0	0	0	1
	土木工学科	1	0	0	0	0	0	1
小計	159	7	5	1	0	0	172	
理工研究科	数学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	物理学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	情報科学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	応用生物科学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	建築学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	工業化学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	電気工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	経営工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	機械工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	土木工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0	0	0	
生命科学研究科	生命科学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0
野田校舎合計		159	7	5	1	0	0	172
全地区合計		581	47	15	8	1	1	653

4-3. 平成24年度教員免許状取得者数及び教員採用者数

【学部】

学部	学科	卒業生数 (A)	免許状 取得者数 卒業生数 (%) (B)/(A)	教員就職者 免許状 取得者数 (%) (C)/(B)	免許状 取得者数 (実数) (B)	一括申請件数						教員就職 状況 (C)	
						中学一種		高校一種			件数合計		
						数学	理科	数学	理科	工業			情報
理	数 学 科	112	42.9	27.1	48	47		48			10	105	13
	物 理 学 科	87	17.2	13.3	15	5	10	6	14			35	2
	化 学 科	110	14.5	25.0	16		15		16			31	4
	数 理 情 報 学 科	104	19.2	35.0	20	17		20			6	43	7
	応 用 物 理 学 科	105	4.8	20.0	5		5		5			10	1
	応 用 化 学 科	120	11.7	7.1	14		14		14			28	1
	小 計	638	18.5	23.7	118	69	44	74	49		16	252	28
理	数 学 科	128	53.9	33.3	69	67		69			8	144	23
	物 理 学 科	92	16.3	40.0	15	6	12	6	15			39	6
	化 学 科	98	24.5	37.5	24		20		24			44	9
	小 計	318	34.0	35.2	108	73	32	75	39		8	227	38
工	建 築 学 科	108	0.0	0.0	0					0		0	0
	工 業 化 学 科	92	0.0	0.0	0					0		0	0
	電 気 工 学 科	86	0.0	0.0	0					0	0	0	0
	経 営 工 学 科	76	0.0	0.0	0					0	0	0	0
	機 械 工 学 科	91	1.1	0.0	1					1		1	0
	小 計	453	0.2	0.0	1					1	0	1	0
工	建 築 学 科	74	0.0	0.0	0					0		0	0
	電 気 工 学 科	64	3.1	0.0	2					2		2	0
	経 営 工 学 科	61	1.6	0.0	1					1	0	1	0
	小 計	199	1.5	0.0	3					3	0	3	0
神楽坂地区学部合計		1608	14.3	28.7	230	142	76	149	88	4	24	483	66
理	数 学 科	134	69.4	43.0	93	91		93			1	185	40
	物 理 学 科	125	12.0	13.3	15	8	9	10	13			40	2
	情 報 学 科	99	7.1	0.0	7	7		7			5	19	0
	応 用 生 物 学 科	116	13.8	6.3	16		14		16			30	1
	建 築 学 科	108	0.0	0.0	0					0		0	0
	工 業 化 学 科	100	0.0	0.0	0					0		0	0
	電 気 電 子 情 報 工 学 科	156	0.0	0.0	0					0	0	0	0
	経 営 工 学 科	115	0.0	0.0	0					0	0	0	0
	機 械 工 学 科	113	2.7	0.0	3					3	1	4	0
	土 木 工 学 科	115	1.7	0.0	2					2		2	0
小 計	1181	11.5	31.6	136	106	23	110	29	5	7	280	43	
工 基 礎	電 子 応 用 工 学 科	90	1.1	0.0	1					1	1	2	0
	材 料 工 学 科	106	6.6	0.0	7					7		7	0
	生 物 工 学 科	98	11.2	18.2	11		8		11			19	2
	小 計	294	6.5	10.5	19		8		11	8	1	28	2
野田地区学部合計		1475	10.5	29.0	155	106	31	110	40	13	8	308	45
経 営	経 営 学 科	302	1.3	0.0	4						4	4	0
久喜地区学部合計		302	1.3	0.0	4						4	4	0
全学学部合計		3385	11.5	57.7	389	248	107	259	128	17	36	795	111

【大学院】

研究科	学科	修了者数 (A)	免許状取得者数 修了者数 (%) (B)/(A)	教員就職者 免許状 取得者数 (%) (C)/(B)	免許状 取得者数 (実数) (B)	一括申請件数						件数合計	教員就職 状況 (C)	
						中学専修		高校専修						
						数学	理科	数学	理科	工業	情報			
理学	数学専攻	14	35.7	60.0	5	4		5				9	3	
	物理専攻	45	8.9	50.0	4		4		4			8	2	
	化学専攻	0	0.0	0.0	0		0		0			0	0	
	数理情報科学専攻	24	20.8	20.0	5	5		5				10	1	
	応用物理学専攻	35	11.4	25.0	4		4		4			8	1	
	理数教育専攻	0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	118	15.3	38.9	18	9	8	10	8	0	0	35	7	
学 総合化学	総合化学専攻	198	1.5	33.3	3		2		3			5	1	
	小計	198	1.5	33.3	3	0	2	0	3	0	0	5	1	
学 科学教育	科学教育専攻	41	78.0	84.4	32	20	11	20	12			63	27	
	小計	41	78.0	84.4	32	20	11	20	12	0	0	63	27	
学 工	建築学専攻	39	0.0	0.0	0					0		0	0	
	電気工学専攻	80	0.0	0.0	0					0		0	0	
	経営工学専攻	38	0.0	0.0	0					0		0	0	
	機械工学専攻	52	0.0	0.0	0					0		0	0	
	小計	209	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
神楽坂地区学部合計		566	9.4	66.0	53	29	21	30	23	0	0	103	35	
学 理	数学専攻	11	72.7	25.0	8	8		8				16	2	
	物理専攻	25	8.0	50.0	2		2		2			4	1	
	情報科学専攻	82	2.4	0.0	2	2		2			0	4	0	
	応用生物科学専攻	45	2.2	0.0	1		1		1			2	0	
	建築学専攻	75	0.0	0.0	0					0		0	0	
	学 工	工業化学専攻	108	0.9	0.0	1					1		1	0
		電気工学専攻	85	0.0	0.0	0					0		0	0
		経営工学専攻	40	0.0	0.0	0					0		0	0
		機械工学専攻	61	0.0	0.0	0					0		0	0
		土木工学専攻	37	0.0	0.0	0					0		0	0
小計	569	2.5	21.4	14	10	3	10	3	1	0	27	3		
学 基 礎	電子応用工学専攻	54	0.0	0.0	0					0		0	0	
	材料工学専攻	72	1.4	0.0	1					1		1	0	
	生物工学専攻	53	11.3	33.3	6		4		6				2	
小計	179	3.9	28.6	7	0	4	0	6	1	0	1	2		
学 生命科学	生命科学専攻	19	0.0	0.0	0		0		0			0	0	
	小計	19	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
野田地区学部合計		767	2.7	23.8	21	10	7	10	9	2	0	28	5	
学 経営	経営学専攻	17	0.0	0.0	0						0	0	0	
久喜地区学部合計		17	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
全学部合計		1350	5.5	54.1	74	39	28	40	32	2	0	131	40	

学部	学科	卒業生数 (A)	免許状取得者数 卒業生数 (%) (B)/(A)	教員就職者 免許状 取得者数 (%) (C)/(B)	免許状 取得者数 (実数) (B)	一括申請件数						件数合計	教員就職 状況 (C)
						中学専修		高校専修					
						数学	理科	数学	理科	工業	情報		
理学専攻科	数学専攻	12	58.3	114.3	7	8		8				16	8

【科目等履修生】

学部等	一括 申請者数	一括申請件数											件数 合計
		中学一種		高校一種				中学専修		高校専修			
		数学	理科	数学	理科	工業	情報	数学	理科	数学	理科	工業	
理学部第一部	4 (2)	1 (0)	3 (2)	1 (0)	3 (2)								8 (4)
理学部第二部	13 (6)	4 (2)	8 (5)	4 (2)	8 (5)			1 (0)		1 (0)			26 (14)
工学部第一部													
工学部第二部													
薬学部													
理工学部	2 (2)	1 (1)	0 (1)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)		1 (0)		1 (0)		4 (4)
基礎工学部													
理学研究科													
薬学研究科													
工学研究科													
理工学研究科													
基礎工学研究科													
理学専攻科													
合計	19 (10)	6 (3)	11 (8)	6 (3)	11 (8)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)		38 (22)

*()内は昨年度

4-4. 教職課程 FD 懇談会

今年度は、教職課程 FD 懇談会を3回実施した。

1. 平成25年度教職課程 FD 懇談会（理科）

平成24年4月に教職支援センター理科実験室を設置したことに伴い、理科実験室の運営方法等について、理科実験室を使用するすべての教員の認識の共有化を図る必要が生じた。併せて理科教員養成のための系統的な指導を実現するため、「理科教育論1・2」「理科指導法1・2」、「教育実習指導」（理科）担当者を対象としたFD懇談会を以下のとおり実施した。

- (1) 日 時：平成25年5月22日（水）16:10～17:30
- (2) 場 所：教職支援センター理科実験室
- (3) テーマ：系統的な指導の在り方と理科実験室の運営方法等について
- (4) 内 容：①理科教員養成のための系統的指導について
②理科実験室予算執行計画と予算執行の方法について
③理科実験室の使用全般について
- (5) 出席者：眞田、井上、榎本、松原、菅井、長谷川、齋藤、會田

2. 平成25年度第1回教職課程 FD 懇談会

今年度、新たに4年次後期の必修科目「教職実践演習」が開講されることとなった。「教職実践演習」は、教員として必要な知識技能を修得したことを最終的に確認する科目として位置づけられている。そのため、履修カルテや「教育実習成績評価」の分析結果から見えてくる卒業までに身につけるべき資質能力について認識の共有化を図り、「教職実践演習」の授業計画立案や教職課程の他の授業科目の改善につなげるために教職課程 FD 懇談会を実施した。

- (1) 日 時：平成25年9月10日（火）13:00～15:00
- (2) 場 所：神楽坂校舎1号館17階大会議室
- (3) テーマ：「教育実習と履修カルテからみた卒業までに身につけるべき資質能力
～「教職実践演習」の授業計画と教職課程の他の授業科目の改善～」
- (4) 内 容：履修カルテの分析結果の報告
教育実習校から送られてきた「教育実習成績評価」の分析結果の報告
教育実習訪問指導の所見の報告
「教育実践演習」の授業計画立案及び教職課程の他の授業科目の改善
- (5) 出席者：眞田、北村、八並、大川、竹尾、伊藤（稔）、小山、山本、飯高、加茂川、高橋（美）、永野、兵庫、村岡、榎本、大竹、小久保、菅井、長谷川、松原、高橋（保）

3. 平成 25 年度第 2 回教職課程 FD 懇談会

平成 23 年 11 月 7 日（月）に中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会による教職課程認定大学実地視察が本学に対して行われた際、本学の教職課程のシラバスについて改善を求める意見が出された。すなわち、同一名称科目で複数の教員が担当する場合、内容等にばらつきが見られるため、調整を行い、シラバスの記載を全学的に統一することが望ましいという意見である。これについては、平成 25 年 2 月 21 日（木）に野田校舎で教職課程 FD 懇談会を開催し、神楽坂地区の教職員も参加してシラバスについて話し合ったところであるが、シラバスのさらなる全学的な統一化を目的とし、FD 懇談会を以下のとおり実施した。

- (1) 日 時：平成 26 年 2 月 10 日（火）15:00～17:00
- (2) 場 所：野田校舎 カナル会館 3 階大会議室
- (3) テーマ：「教職課程に関する情報の公表の義務付けに係るシラバスの内容統一について」
- (4) 内 容：
 - ・ 同一科目のシラバスの内容統一
 - ・ 「各科目に含めることが必要な項目」とシラバスの内容の調整
- (5) 出席者：眞田（教職支援センター長）、八並（神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センター長）、北村（野田地区教職支援センター長）、綿貫、竹尾、清水（克）、伊藤、小山、大島、山本、大宮、村岡、石倉、齋藤、會田、飯高、加茂川、高橋（美）、長洲、永野、榎本、菅井、小久保、長谷川、松原、高橋（伯）、清水（井）、大竹、高橋（保）、関（オブザーバー）

4-5. 他機関の本学への視察

平成 25 年度については以下のとおり他機関からの視察があった。

中央大学来訪

- (1) 日 時 : 平成 25 年 6 月 26 日 (水) 10 時 00 分～11 時 45 分
- (2) 場 所 : 神楽坂校舎双葉ビル 2 階会議室
- (3) 出席者 : 中央大学理工学事務室 大野担当課長、大内浩幸室員、高橋哲也室員
- (4) 本学出席者 : 深谷学務部次長、森学務課 (神楽坂) 係長、山崎学務課 (神楽坂) 主任、藤井学務課 (神楽坂) 員、大村学務課 (神楽坂) 員

(5) 目的

中央大学理工学事務室 大野担当課長より、今後同大学が大学実地視察 (以下「視察」という) の対象となることを想定し、平成 23 年度に大学実地視察を受けた本学に事前準備等について意見を伺いたい旨、訪問趣旨の説明があった。

なお、中央大学より事前に打診があった内容については、次のとおり。

- ・ 本学に視察依頼文書が届いた日～視察当日までの主なスケジュールについて
- ・ 視察までに準備した内容について
- ・ 視察当日に受けた質問について
- ・ 視察方法について
- ・ 視察の結果、指摘や指導を受けた事項とその改善について
- ・ 視察後の対応と文部科学省からの再チェックの有無について

また、同大学において教職課程に係る事務組織として、教職事務室及び理工学事務室等を設置しているが、訪問日程の都合上、今回の訪問については理工学事務室所属職員のみのお出席である旨、報告があった。

(6) 当日の流れ

本学の教員養成の現状について森係長が紹介を行った後、前 1 の質問について以下のとおり回答を行った。

- ・ 本学に視察依頼文書が届いた日～視察当日までの主なスケジュールについて
→ 平成 23 年 5 月 2 日付けでメールにて依頼文書が届き、日程調整の後、平成 23 年 9 月 6 日付けで視察日程の通知があった。
- ・ 視察までに準備した内容について
→ 資料をもとに当日までの日程の説明を行った。
- ・ 視察当日に受けた質問について
→ 資料「実地視察大学に対する講評」をもとに説明を行った。
- ・ 視察方法について
→ 資料をもとに当日のスケジュールについて説明を行った。

- ・ 視察の結果、指摘や指導を受けた事項とその改善について
 - 資料をもとに、現在の本学教職支援センターの活動を説明を行った。
 - ・ 視察後の対応と文部科学省からの再チェックの有無について
 - 文部科学省からの再チェックについては実施されていない旨、説明を行った。
- (7) 意見交換
- 両大学における教職課程について意見交換を行った。
- (8) その他
- 意見交換後、教職支援センターを 15 分程度、見学した。

以上

4-6. 小学校教員養成特別プログラム

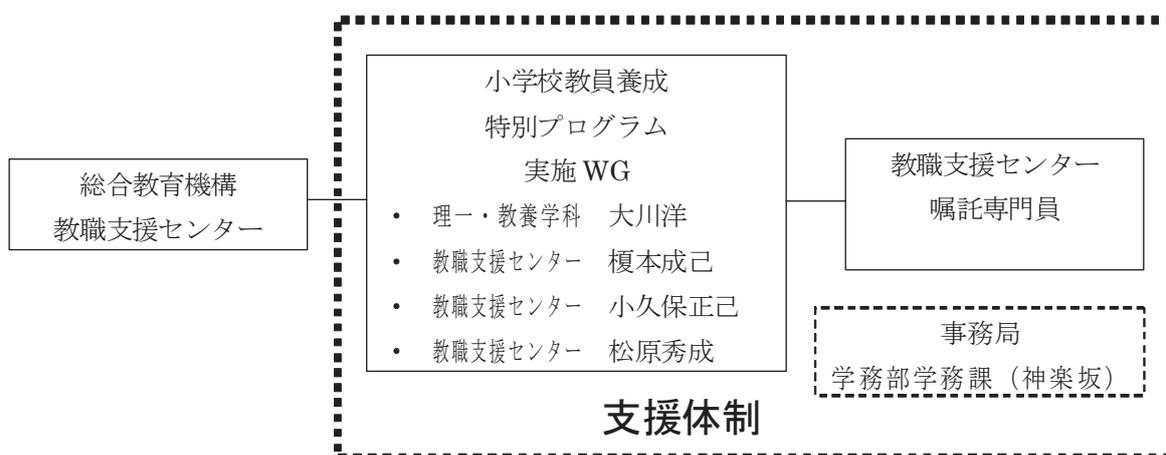
1. 実施の経緯

長年に亘り理数系教員を多数輩出してきた本学では、潜在的に小学校教員を目指す学生がおり、これまでは卒業後に他大学の通信制課程において必要な単位を修得するか、小学校教員資格認定試験に合格するなどして小学校教員の免許状を取得している。一方、近年になって、学校現場においては、小中一貫校の設置、団塊世代の大量退職等により、小学校教員の需要が高まっているとともに、児童・生徒の理科の学力向上をめざし、理科の高い専門性を持った教員が求められるようになり、各自治体の教育委員会等では、教員に対する理科指導の研修や理科指導員の配置など、様々な工夫により理科教育の充実を図る等の努力を行っている状況がある。

このような現状から、本学の理数系教員養成の実績を活かし、小学校教員養成に組織的に取り組むことが、小学校課程における理科教育、算数教育の充実に寄与し、かつ、本学の建学の精神である「理学の普及」の具現化につながるものである。

しかしながら、本学には教員養成を主たる目的とする学部・学科はなく、また附属学校を設置していないため、独自に小学校教諭の教職課程認定を受けることは困難である。そこで、他大学との連携による『小学校教員養成特別プログラム』（以下「プログラム」という。）を設け、小学校教員の養成を行うこととした。

2. 支援体制



3. 学生指導関係

プログラムを実施する学生に対し、グループとしての一体感を形成するために、次の支援を行う。

[2年生を対象とする支援]

プログラム実施前ガイダンスを12月及び1月に2回、行う。

プログラム実施前準備学習を2月に1回、行う。

〔3年生及び4年生を対象とする支援〕

プログラム実施指導を9月、12月、1月、2月に4回、行う。

なお、小学校教諭二種免許状の取得及び小学校教員採用試験の対策に必要な教材（教科書、教師用指導書、学習指導要領及び採用試験用参考書等）を教職支援センターにおいて閲覧できるようにしている。

4. 平成25年度実施前ガイダンス及び実施前準備学習

WGにおいて、次のとおり実施前ガイダンス及び実施前準備学習を行った。また、次年度以降の実施前ガイダンス及び実施前準備学習についても、今後実施する予定である。

小学校教員養成特別プログラムに係る学生指導関係（平成25年度）

時期	平成25年度実施		平成26年度実施	平成27年度以降実施	備考
	プログラム実施前（本学1年生）	プログラム実施前（本学2年生）	プログラム1年目（本学3年生）	プログラム2年目（本学4年生）	
9月中旬～ 10月中旬	小学校教員養成特別プログラム説明会（1年生対象） ・平成25年10月9日（水）508教室 16時10分～17時20分（恵那地区） ・平成25年10月10日（木）241教室 14時30分～15時40分（神楽坂地区） ・平成25年10月16日（水）831教室 18時～19時10分（神楽坂地区）	小学校教員養成特別プログラム説明会（2年生対象） ・平成25年9月25日（水）18時～19時10分（神楽坂地区）831教室 ・平成25年10月2日（水）16時10分～17時20分（恵那地区）508教室 ・平成25年10月3日（木）14時30分～15時40分（神楽坂地区）241教室	プログラム実施指導（第1回）（座談会形式） 日時：平成25年9月12日 10時～11時 目的：各学年前期のプログラムの実施状況を確認する。 内容：プログラムの履修状況確認		実施2年目以降は、3・4年生と合同で行うことにより、学生の一体感を形成する
10月中旬～ 11月上旬		募集期間：平成25年10月7日（月）～9日（水） 選考期間：平成25年10月14日（月）～18日（金） 選考結果：平成25年11月5日（火）			
12月		プログラム実施前ガイダンス（第1回）（座談会形式） 日時：平成25年12月25日（水）10時～12時30分 【平成24年12月28日（火）10時～12時30分】 目的：プログラムを実施するにあたり、意識付けを行う。 内容：(1) プログラムを実施するにあたっての心構え (2) 今後のスケジュール確認 (3) 激励会	プログラム実施指導（第2回）（座談会形式） 日時：平成25年12月25日（水）10時～12時30分 目的：各学年後期のプログラムの実施状況を確認する。 内容：(1) プログラムを実施するにあたっての心構え (2) 今後のスケジュール確認 (3) 激励会		プログラム実施2年目は、ガイダンスと実施指導を同時開催し2・3年生、3年目は2～4年生と合同で行うことにより、学生の一体感を形成する。
1月中旬		プログラム実施前ガイダンス（第2回） 日時：平成26年1月15日（水）10時～12時15分 目的：玉川大学における履修方法を確認する。 内容：(1) プログラムの履修方法等の確認 (2) 通信教育実施に向けた事前準備 (3) 小学校訪問準備 (4) 映像視聴・座談会	プログラム実施指導（第3回） 日時：平成26年1月15日（水）10時～12時15分 目的：玉川大学における履修方法を確認するとともに、下級学年とプログラム内容を共有。 内容：(1) プログラムの履修状況確認 (2) 通信教育学習方法について (3) 小学校訪問準備 (4) 映像視聴・座談会		プログラム実施2年目は、ガイダンスと実施指導を同時開催し2・3年生、3年目は2～4年生と合同で行うことにより、学生の一体感を形成する。
1月下旬～ 2月上旬		願書提出：平成26年1月29日（水） 本人→ 理科大 平成26年2月3日（月） 理科大→玉川大学			
2月中旬～ 3月上旬		プログラム実施前準備学習 日時：平成26年2月14日（金）（学内指導） 平成26年2月17日（月）（小学校現場でのインターンシップ体験） 目的：教育現場を体験することを目的とした小学校現場でのインターンシップ体験及びその事前準備を行うとともに、プログラム参加学生の一体感を形成する。 内容：(1) 小学校現場の状況 (2) まとめ（個人及びグループワーク、ディスカッション） (3) 小学校現場でのインターンシップ体験	プログラム実施指導（第4回）【プログラム実施前準備学習と相乗り】 日時：平成26年2月14日（金）（学内指導） 平成26年2月17日（月）（小学校現場でのインターンシップ体験） 目的：教育現場を体験することを目的とした小学校現場でのインターンシップ体験及びその事前準備を行うとともに、プログラム参加学生の一体感を形成する。 内容：(1) 小学校現場の状況 (2) まとめ（個人及びグループワーク、ディスカッション） (3) 小学校現場でのインターンシップ体験		プログラム実施3年目は、4年生が中心となり、プログラム実施前学習（第4回）を実施する。

5. 受講学生状況一覧（平成26年4月1日現在）

受講年度	受講人数	受講学生所属学部・学科
1期生（平成25年度受講）	4人	理学部第一部物理学科 2人 理学部第二部数学科 2人
2期生（平成26年度受講）	5人	理学部第一部応用化学科 2人 理学部第二部数学科 3人

6. 初年度の実施概要

平成 25 年度の実施については、以下のとおりである。

(1) 平成 25 年度 小学校教員養成特別プログラム実施指導（第 1 回）

実施日時：平成 25 年 9 月 12 日（木）10 時 00 分～

場所：神楽坂校舎 3 号館 2 階 322 教室

目的：平成 25 年度前期のプログラムの実施状況を確認する。

スケジュール

時間	事項
10:00～10:05	大川 WG 座長挨拶
10:05～10:30	プログラム受講学生 5 名より平成 25 年度前期の取組みについて報告（例）取組内容、頑張ったこと、課題となっていること等
10:30～11:00	学長先生よりご講話いただく ① 学生への激励 ② 小学生を対象に教育をすることの楽しさや面白さ、喜び等について
11:00～11:05	小学校における教育実習校について
11:05～11:25	座談会形式にて以下の点についてディスカッション。 ・ 単位修得のための取組方法について ・ 課題克服に向けての工夫について 等
11:25～11:30	まとめ

(2) 平成 25 年度小学校教員養成特別プログラム実施前ガイダンス（第 1 回）（2 年生対象）及び実施指導（第 2 回）（3 年生対象）

実施日時：平成 25 年 12 月 25 日（水）10 時～12 時 30 分

場所：神楽坂校舎 ガイダンス：3 号館 4 階 344 教室 激励会：9 号館 7 階第 1 会議室

目的：2 年生に対しては、小学校教員養成特別プログラムを実施するにあたり、学生に対して意識付けを行う。3 年生に対しては、プログラムの実施状況を確認する。また、ガイダンスと実施指導を同時開催することにより、2 年生及び 3 年生の一体感を形成し情報共有を図る。

スケジュール

時間	事項
10:00～10:10	眞田教職支援センター長挨拶 大川 WG 座長挨拶
10:10～10:25	イントロダクション (1) 本日のスケジュールの確認 (2) 学生、教員自己紹介
10:25～11:00	プログラムを実施するにあたっての心構え (1) ガイダンスの目的

	(2) 小学校教員養成特別プログラムの目的・概要説明 (3) 個人及びグループワーク、ディスカッション
11:00～11:15	事務連絡
11:15～11:25	移動
11:30～12:30	激励会（藤嶋学長、植木副学長が出席）
12:30	解散

(3) 平成 25 年度 小学校教員養成特別プログラム実施前ガイダンス（第 2 回）（2 年生対象）及び実施指導（第 3 回）（3 年生対象）

日時：平成 26 年 1 月 15 日（水）10 時～12 時 15 分

場所：神楽坂校舎 3 号館 4 階 344 教室

目的：玉川大学における履修方法等を確認するとともに、1 期生及び 2 期生がプログラム内容を共有する。

スケジュール

時間	事項	
10:00～10:05	眞田教職支援センター長挨拶	
10:05～10:10 (全学年)	イントロダクション 本日のスケジュールの確認	
10:15～10:50	2 年生	3 年生
	プログラムの履修方法 等の確認について	履修状況確認、今後の履修について
10:50～10:55	休憩	
10:55～11:15 (全学年)	<ul style="list-style-type: none"> 通信教育実施に向けた事前準備 新宿区立市谷小学校訪問（平成 26 年 2 月 17 日実施）準備 （訪問学年希望調査） 	
11:15～11:40 (全学年)	映像視聴 「こころをひとつに」	
11:40～12:10 (全学年)	座談会	
12:10～12:15	事務連絡	

(4) 平成 25 年度小学校教員養成特別プログラム 実施前学習（2 年生対象）及びプログラム実施指導（3 年生対象）（第 4 回）

日時：平成 26 年 2 月 14 日（金）10 時～12 時 15 分

2 月 17 日（月）7 時 30 分～17 時

場所：1 日目（2 月 14 日）：神楽坂校舎 6 号館 4 階 641 教室

2 日目（2 月 17 日）：新宿区立市谷小学校

目的：教育現場を体験することを目的とした小学校現場でのインターンシップ体験
及びその事前準備を行うとともに、プログラム参加学生の一体感を形成する。

スケジュール

1日目（2月14日）

時間	事項
10:00～10:05	大川 WG 座長挨拶
10:05～10:30	イントロダクション 本日のスケジュールの確認、学習状況の確認
10:30～11:20	インターンシップ体験について ・新宿区立市谷小学校概要確認 ・配属学年等の確認 ・タイムスケジュール確認 ・持参物、注意点等の確認
11:20～11:50	まとめ (1) 個人及びグループワーク (2) ディスカッション
11:50～12:10	事務連絡

2日目（2月17日）

時間	事項
7:30	学生集合
7:30～7:50	新宿区立市谷小学校へ移動、職員室挨拶
8:10～8:20	児童登校時の挨拶活動体験
8:25	全校朝礼に参加体験
8:50～17:00	新宿区立市谷小学校においてインターンシップ体験 インターンシップ終了後、クラス担任・配属学生懇談（15:40～16:00）及び校長先生・副校長先生を交えての懇談会（16:00～16:40）を実施
17:00	解散

4. 平成26年度プログラム実施学生の選考

(1) 説明会の実施

学生の選考に先立ち、対象者となる理学部第一部及び理学部第二部の2年生を対象に概要説明を実施した。

[2年生対象 概要説明会]

- ・ 9月25日（水）18時00分～19時10分 参加者：3人
- ・ 10月2日（水）16時10分～17時20分 参加者：0人
- ・ 日時：10月3日（木）14時30分～15時40分 参加者：5人

また、次年度に向けて、理学部第一部及び理学部第二部の1年生を対象に概要説明

会を実施した。

〔1年生対象 概要説明会〕

- ・ 10月10日（木）14時30分～15時40分 参加者：6人
- ・ 10月16日（月）18時00分～19時10分 参加者：6人

(2) 応募期間

平成26年10月7日（月）～10月9日（水）

(3) 提出書類

- ・ 願書【様式1】
- ・ 小論文【様式2】

論文題目：「私が目指す教師像」

小学校教員養成特別プログラムへの抱負を含めて記述すること。

字数：800字程度

- ・ 面接可能日日程【様式3】
- ・ 学業成績証明書

本学指定の様式、1年時の成績が記載されたもの。

(4) 選考の方法

- ・ 書類審査
- ・ 面接

(5) 選考の日程

- ・ 選考日（面接日）

平成25年10月14日（月）～18日（金）のうちいずれかの日に面接を行う。

また、時間帯は、8時50分から17時40分の間に行う。

- ・ 選考結果通知

平成25年11月5日（火）

(6) 選考の過程

WGにおいて選考を行うにあたり、選考の前後にそれぞれ打合せを行った。

- ・ WG選考後打合せ

日時：平成25年10月18日（金）12時5分～12時10分、13時～13時15分

選考における主な意見：

- 面接については、全員概ね良好であった。
- 部活動等で積極的に活動している者もいた。
- 全体的にやる気を感じた。

参考)

1. 連携先（玉川大学）との協定締結

本プログラムについては、玉川大学を連携先とし、小学校教員養成特別プログラムに関する協定を締結した。また併せて、両大学間において、小学校教員養成特別プログラム覚書及び事務取扱要領を定めることとした。

協定書調印式は、次のとおり実施した。

- ・日時：平成 24 年 9 月 4 日（火）17 時～
- ・場所：玉川大学 研究・管理棟 2 階 210・211 会議室
- ・出席者：（本学）藤嶋学長、植木副学長、眞田教職支援センター長（事務局：学務部長）
（玉川大学）小原学長 他関係者

2. プログラムの概要

(1) 連携先大学

「小学校教員養成特別プログラムに関する協定書」（以下「協定書」という。）に基づき、玉川大学通信教育部（教育学部教育学科）と連携を行う。

(2) 取得可能免許種

協定書に基づき、小学校教諭二種免許状とする。

(3) 対象者

プログラム開始時に本学理学部第一部及び理学部第二部に在籍する 3 年生とし、「小学校教員養成特別プログラムに関する覚書」（以下「覚書」という。）に基づき、次の要件を充足するものとする。

- ・玉川大学の入学基準（玉川大学通信教育部学則第 42 条第 1 号）を満たしていること。
- ・卒業と同時に中学校教諭一種及び高等学校教諭一種免許状を取得見込みであること。
- ・本学が別途定める推薦要件を充足していること。
- ・本学の推薦に基づき玉川大学通信教育部が書類審査を行い、科目履修を認めた者であること。

(4) プログラム参加可能人数

覚書に基づき玉川大学と協議した結果、各年度最大 5 人とする。

(5) 学生の身分

玉川大学通信教育部（教育学部教育学科）の科目等履修生とする。

(6) プログラムの期間

協定書に基づき、本プログラムによる学生の単位修得に要する期間は 2 年間とする。

4-7. 教員免許状更新講習部門

教員免許状更新講習部門長 川村康文

(1) 教員免許更新制について（制度の趣旨）

教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものである。

基本的な制度設計としては、修了確認期限前の 2 年間に、大学などが開設する 30 時間の免許状更新講習を受講、修了した後、免許管理者に申請して修了確認を受けることが必要となっている。受講対象者は、現職教員、教員採用内定者、臨時任用（非常勤）教員リストに登載されている者、過去に教員として勤務した経験のある者などであり、受講者は、本人の専門や課題意識に応じて、教職課程を持つ大学などが開設する講習の中から、

- ①教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項（必修領域：12 時間）
 - ②教科指導・生徒指導その他教育の充実に関する事項（選択領域：18 時間）
- について必要な講習を選択し、受講することとなっている。

(2) 本学の免許状更新講習

本学の教職課程教育は、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教師としての職業モラルと職務遂行能力を有する教員を育成することを目的としている。教員免許更新講習においても、制度の趣旨である「最新の知識技能を身に付ける」ことと同時に、これらの能力向上に資するように考え、平成 25 年度は、必修領域 1 講習および選択領域 9 講習の計 10 講習を行った。

(3) 受講対象者

平成 25 年度に実施した更新講習の受講対象者は、平成 26 年 3 月 31 日または平成 27 年 3 月 31 日に修了確認期限となる免許状を有する現職教員*です。

（文部科学省「教員免許更新制ハンドブック」より）

受講対象者の生年月日	修了確認期限	更新講習受講期間
昭和 33 年 4 月 2 日～昭和 34 年 4 月 1 日 昭和 43 年 4 月 2 日～昭和 44 年 4 月 1 日 昭和 53 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日	平成26年3月31日	平成 24 年 2 月 1 日 ～ 平成 26 年 1 月 31 日
昭和 34 年 4 月 2 日～昭和 35 年 4 月 1 日 昭和 44 年 4 月 2 日～昭和 45 年 4 月 1 日 昭和 54 年 4 月 2 日～昭和 55 年 4 月 1 日	平成27年3月31日	平成 25 年 2 月 1 日 ～ 平成 27 年 1 月 31 日

(4)カリキュラムの報告・タイムテーブル

①「教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項」(必修領域・12時間)

名称：学校教育における今日的課題

講習の概要	現在の中学校・高等学校を取り巻く様々な課題、子どもの発達に関する心理学的知見、教育改革の動向、学校の内外での連携協力等について考察する。未来に生きる子どもへの教育の在り方や教師の役割について、講義、グループ・ディスカッション、ロールプレイ等を通して、参加者が共に刺激し合い、学び合うことができる場を提供する。
担当講師	大川 洋 (理学部第一部教養学科准教授) 竹尾 和子 (理学部第一部教養学科講師) 伊藤 稔 (理工学部教養教授) 松原 秀成(総合教育機構教職支援センター特任教員)
時間数	12時間
講習の期間	平成25年7月29日(月)～7月30日(火)
受講料	12,000円
受講人数	117人
履修認定時期	平成25年9月20日(金)まで
試験の方法	筆記試験

【タイムテーブル】

日程	7/29(月)	7/30(火)
9:30 12:30 (休憩15分含む)	1クラス「A:教職についての省察」 (教室:2号館2階221教室)【担当:松原】 2クラス「B:子どもの変化についての理解」 (教室:2号館2階222教室)【担当:竹尾】 3クラス「C:教育政策の動向についての理解」 (教室:2号館2階223教室)【担当:大川】 4クラス「D:学校の内外における 連携協力についての理解」 (教室:2号館2階224教室)【担当:伊藤】	1クラス「C:教育政策の動向についての理解」 (教室:2号館2階221教室)【担当:大川】 2クラス「D:学校の内外における 連携協力についての理解」 (教室:2号館2階222教室)【担当:伊藤】 3クラス「A:教職についての省察」 (教室:2号館2階223教室)【担当:松原】 4クラス「B:子どもの変化についての理解」 (教室:2号館2階224教室)【担当:竹尾】
13:30 16:30 (休憩15分含む)	1クラス「B:子どもの変化についての理解」 (教室:2号館2階221教室)【担当:竹尾】 2クラス「C:教育政策の動向についての理解」 (教室:2号館2階222教室)【担当:大川】 3クラス「D:学校の内外における 連携協力についての理解」 (教室:2号館2階223教室)【担当:伊藤】 4クラス「A:教職についての省察」 (教室:2号館2階224教室)【担当:松原】	1クラス「D:学校の内外における 連携協力についての理解」 (教室:2号館2階221教室)【担当:伊藤】 2クラス「A:教職についての省察」 (教室:2号館2階222教室)【担当:松原】 3クラス「B:子どもの変化についての理解」 (教室:2号館2階223教室)【担当:竹尾】 4クラス「C:教育政策の動向についての理解」 (教室:2号館2階224教室)【担当:大川】
16:40 17:40		試験 【担当:伊藤・大川】 (教室:1クラス、2クラス→ 221教室 3クラス、4クラス→ 223教室)

②「教科指導・生徒指導その他教育の充実に関する事項」（選択領域・18時間）

名称：数学教育リフレッシュ講座(1)

講習の概要	新しい数学の流れについて、数学教育の立場を踏まえながら、紹介、学習していく機会を与えるリフレッシュ講座である。特に、数学を視覚的に提示する手法、そのときの教師の取り組み(数学博物館などの取り組み、コンピュータグラフィックスの活用)なども踏まえて、講座を進める。取り組みやすく、情報科学などとの関連が深い離散数学やグラフ理論などの内容、数学史を教育に活かすなどの内容についても取り上げる予定である。
担当講師	清水 克彦(理学部第一部数学科教授) 秋山 仁(総合教育機構理数教育研究センター教授) 根上 生也(横浜国立大学大学院環境情報研究院教授) 長岡 亮介(明治大学特任教授)
時間数	6時間
講習の期間	平成25年7月24日(水)
対象職種	教諭
主な受講対象者	中学校・高等学校数学教諭向け
受講料	6,000円
受講人数	115人
履修認定時期	平成25年9月20日(金)まで

名称：数学教育リフレッシュ講座(2)

講習の概要	本講座では、様々な学力調査が行われ、その結果責任ならびに説明責任が問われている数学教育の現状において、学力調査の結果をどのように学校の数学科のカリキュラム作りや授業作りに役立てるかを解説するものであり、数学科教師全般向けのみならず学校の一般教師向けのリフレッシュ講座である。本講座では、全国一斉学力調査、国際的な数学の学力調査及び東京理科大数学教育研究所が実施している理系進学者の学力調査の結果をどのように活かすかについて論じ、改善のための示唆を探ることを行う。
担当講師	清水 克彦(理学部第一部数学科教授) 澤田 利夫(総合教育機構理数教育研究センター客員教授) 池田 文男(理学部第二部数学科教授) 銀島 文(国立教育政策研究所総括研究官)
時間数	6時間
講習の期間	平成25年7月25日(木)
対象職種	教諭
主な受講対象者	中学校・高等学校数学教諭向け
受講料	6,000円
受講人数	103人
履修認定時期	平成25年9月20日(金)まで

名称：数学教育リフレッシュ講座(3)

講習の概要	本講座では、東京理科大学数学教育研究所が発行している「数学トレッキングガイド」、「数学トレッキングツアー」などの内容をもとに、高校数学と大学数学の内容をつなぐための数学内容について解説する。大学に入学して、理工系の学生が戸惑うことの一つに、解を求めることを中心とした高校数学と、概念や体系の整合性・論理性を中心とする大学数学のギャップがある。理学部数学科の教員が、大学での数学教育の経験をもとに、高校の教員向けに高校と大学の接続のための数学内容、一部、中学校教員向けの数学内容について解説する。
担当講師	清水 克彦(理学部第一部数学科教授) 眞田 克典(理学部第一部数学科教授) 宮島 静雄(理学部第一部数学科教授) 加藤 圭一(理学部第一部数学科教授)
時間数	6 時間
講習の期間	平成 25 年 7 月 26 日(金)
対象職種	教諭
主な受講対象者	中学校・高等学校数学教諭向け
受講料	8,000 円(教材費 2,000 円を含む)
受講人数	93 人
履修認定時期	平成 25 年 9 月 20 日(金)まで

【タイムテーブル】

日程	7/24 (水)	7/25 (木)	7/26 (金)
講座名	数学教育リフレッシュ 講座(1)	数学教育リフレッシュ 講座(2)	数学教育リフレッシュ 講座(3)
9:30 11:00	新しい数学の流れⅠ Good teacher inspires. 数学博物館 【秋山】	学力調査を活かした数学科の 指導Ⅰ 国際学力調査とその活用【澤田】	数学トレッキングガイドⅠ 高校数学と大学数学(代数) 【眞田】
11:10 12:40	数学と数学史 数学史の話題から 数学史と学校数学【長岡】	学力調査を活かした数学科の 指導Ⅱ 数学教育研究所による学力調査 とその活用【池田】	数学トレッキングガイドⅡ 高校数学と大学数学(解析) 【加藤】
13:40 15:10	新しい数学の流れⅡ マルチメディアな数学 【根上、桜井】	学力調査を活かした数学科の 指導Ⅲ 全国学力調査とその活用【銀島】	数学トレッキングガイドⅢ A:高校数学と大学数学(解析) 2号館1階211教室【宮島】 B:中学数学と大学数学(関数) 2号館1階212教室 【眞田、加藤】
15:20 16:50	まとめおよび論述試験 【清水】	まとめおよび論述試験 【澤田、池田、銀島】	まとめおよび論述試験 【眞田、宮島、加藤】

名称：理工系キャリアを目指す高校生のためのロボコンを体験する講座

講習の概要	本講座は、「先生もロボコンしよう」と題して、普通教科「情報」ならびに高校生の理工系キャリア開発の授業作りを体験するものである。生徒の立場に戻って、ロボコンを再体験するリフレッシュ講義である。この講義では、マイクロソフトとベネッセが開発した四足歩行「ロボコン」に生徒として参加し、ロボット作り、プログラムの作成、ロボコンの開催を行う。ロボコンにはグループで参加し、順位を競うことになる。プロジェクト型の授業開発を理解するための講義となることを目的としている。 (生徒3名まで参加可能)
担当講師	清水 克彦(理学部第一部数学科教授) (*マイクロソフト、ベネッセより講師を派遣)
時間数	18 時間
講習の期間	平成 25 年 7 月 24 日(水)～7 月 26 日(金)
対象職種	教諭
主な受講対象者	中学校・高等学校技術科・情報科・数学・理科教諭向け
受講料	33,000 円(ロボット代 15,000 円を含む)
受講人数	20 人
履修認定時期	平成 25 年 9 月 20 日(金)まで

【タイムテーブル】

日程	7/24 (水)	7/25 (木)	7/26 (水)
教室	双葉ビル 4 階 F41 教室	双葉ビル 4 階 F41 教室	双葉ビル 4 階 F41 教室
9:30 11:00	イントロダクション ロボコン教材による理工系 キャリア開発とは	ロボコンのビデオ鑑賞 ロボットの動作プログラミング	ロボコンの開催
11:10 12:40	ロボットの概要説明 ロボットの組み立て1	自由競技の準備	ロボコンの教育的価値の 検討会
13:40 15:10	ロボットの組み立て2	規定競技の準備	インストラクショナル・デザイン によるロボコン・プロジェクト開 発1

【選択領域（理科分野）】

名称:理科授業の達人への道(高校物理)

講習の概要	現在、高等学校では物理の履修者が減少しているが、そのことは科学技術の発展にとって望ましいことではない。物理学は、自然科学のすべての学問の基礎・基本となる学問なので、広く高校生に学ばせたい。しかし、その学習内容が高度になる内容もあるので、指導の方法も決して単純なものではない。学習者の認知面での支援を充実した教授法が望まれる。
担当講師	藤嶋 昭(東京理科大学学長) 川村 康文(理学部第一部物理学科教授) 宇田川 茂雄(理学部第一部物理学科授業嘱託) 古屋 東一郎(理学部第一部物理学科授業嘱託) 五十嵐 靖則(理学部第二部教養非常勤講師) 小川 正賢(科学教育研究科科学教育専攻教授) 北原 和夫(科学教育研究科科学教育専攻教授) 村上 陽一郎(東洋英和女学院大学学長)
時間数	18 時間
講習の期間	平成 25 年 7 月 31 日(水)～8 月 2 日(金)
対象職種	教諭
主な受講対象者	高等学校理科教諭(物理)向け
受講料	37,450 円(教材費 19,300 円、保険費 150 円を含む)
受講人数	13 人 *受講者 1 名でも実施
試験の方法	筆記試験

名称:理科授業の達人への道(高校化学)

講習の名称	理科授業の達人への道(高等学校化学)
講習の概要	現在の高等学校化学のカリキュラムは、理論よりも現象を重視した結果、高校生に”化学は暗記科目”というイメージを強く植え付けている。そこで本講座では、特に無機化学と有機化学の分野で、「なぜそうなるのか?」という高校生の疑問に答える手がかりを提供することに主眼を置いた内容を準備している。また実験講習では、”グリーンケミストリー”の概念に基づく有機化学と無機化学分野のマイクロスケール実験を準備している。
担当講師	藤嶋 昭(東京理科大学学長) 井上 正之(理学部第一部化学科教授) 川村 康文(理学部第一部物理学科教授) 五十嵐 靖則(理学部第二部教養非常勤講師) 小川 正賢(科学教育研究科科学教育専攻教授) 北原 和夫(科学教育研究科科学教育専攻教授) 村上 陽一郎(東洋英和女学院大学学長)
時間数	18 時間
講習の期間	平成 25 年 7 月 31 日(水)～8 月 2 日(金)
対象職種	教諭
主な受講対象者	高等学校理科教諭(化学)向け
受講料	20,150 円(教材費 2,000 円、保険費 150 円を含む)
受講人数	20 人 *受講者 4 名以下の場合には実施しない

名称:理科授業の達人への道(高校生物)

講習の概要	近年、再生工学やゲノム研究などライフサイエンス研究の進展が著しい。それらをわかりやすく伝えるのは、容易な事ではないので、その技法について講義、実習を行う。実験技法についても、特に分子生物学に関わるものを中心にキット化され簡便なものになりつつある。そのなかには教育現場への導入が可能なものも少なくないので、遺伝子を取り扱う実習を現場でどのように導入しているのか、事例を紹介し、実習を行う。また、新学習指導要領に対応した、東京理科大学で開発中の新しい生物教材に関する実習も行う。
担当講師	藤嶋 昭(東京理科大学学長) 太田 尚孝(理学部第一部教養学科教授) 武村 政春(理学部第一部教養学科准教授) 川村 康文(理学部第一部物理学科教授) 五十嵐 靖則(理学部第二部教養非常勤講師) 小川 正賢(科学教育研究科科学教育専攻教授) 北原 和夫(科学教育研究科科学教育専攻教授) 村上 陽一郎(東洋英和女学院大学学長)
時間数	18 時間
講習の期間	平成 25 年 7 月 31 日(水)～8 月 2 日(金)
対象職種	教諭
主な受講対象者	高等学校理科教諭(生物)向け
受講料	33,150 円(教材費 15,000 円、保険費 150 円を含む)
受講人数	19 人 *受講者 4 名以下の場合実施しない
履修認定時期	平成 25 年 9 月 20 日(金)まで

名称:理科授業の達人への道(高校地学)

講習の概要	地学は地震、津波、地球温暖化、ゲリラ豪雨、落雷、日食など、身近な関心の高い問題が多い分野であるにも関わらず、受験科目としての位置づけが低いことから、高等学校において教える機会が少ない。高等学校地学の普及の一助になるような、また、中学校地学分野においてもわかりやすく楽しい授業ができるような講義、実験を紹介する。
担当講師	藤嶋 昭(東京理科大学学長) 三浦 和彦(理学部第一部物理学科准教授) 松下 恭子(理学部第一部物理学科准教授) 川村 康文(理学部第一部物理学科教授) 根本 泰雄(理学部第一部物理学科非常勤講師) 五十嵐 靖則(理学部第二部教養非常勤講師) 永野 勝裕(理工学部教養講師) 小川 正賢(科学教育研究科科学教育専攻教授) 北原 和夫(科学教育研究科科学教育専攻教授) 村上 陽一郎(東洋英和女学院大学学長)
時間数	18 時間
講習の期間	平成 25 年 7 月 31 日(水)～8 月 2 日(金)
対象職種	教諭
主な受講対象者	中学校・高等学校理科教諭(地学)向け
受講料	22,450 円(教材費 4,300 円、保険費 150 円を含む)
受講人数	12 人 *受講者 1 名でも実施
履修認定時期	平成 25 年 9 月 20 日(金)まで

名称:理科授業の達人への道(中学校理科・小学校理科専科)

講習の概要	新学習指導要領が求める指導法や実験、教材などについて研修する。また、生物分野、化学分野の実験では、「電子顕微鏡」や「ガスクロマトグラフィー」など、学校現場では経験できない機器を用いた実験を行う。
担当講師	藤嶋 昭(東京理科大学学長) 川村 康文(理学部第一部物理学教授) 五十嵐 靖則(理学部第二部教養非常勤講師) 小川 正賢(科学教育研究科科学教育専攻教授) 北原 和夫(科学教育研究科科学教育専攻教授) 五島 政一(科学教育研究科科学教育専攻非常勤講師) 長谷川 純一(総合教育機構教職支援センター特任教員) 松原 秀成(総合教育機構教職支援センター特任教員) 榎本 成己(総合教育機構教職支援センター特任教員) 菅井 悟(総合教育機構教職支援センター特任教員)
時間数	18 時間
講習の期間	平成 25 年 7 月 31 日(水)～8 月 2 日(金)
対象職種	教諭
主な受講対象者	中学校理科教諭・小学校理科専科教員向け
受講料	26,950 円(教材費 8,800 円、保険費 150 円を含む)
受講人数	14 人 *受講者 1 名でも実施
履修認定時期	平成 25 年 9 月 20 日(金)まで

【タイムテーブル】

日程	7/31 (水)	8/1 (木)	8/2 (金)
講座名	理科授業の達人への道 (物理)、理科授業の達人への道 (化学) 理科授業の達人への道 (生物)、理科授業の達人への道 (地学) 理科授業の達人への道 (中学校理科、小学校理科専科)		
9:30 10:30	これからの科学教育の在り方 光触媒研究の経験から語る理科教育の重要性とこれからの理科教育への心得についての講義 2号館1階211教室【藤嶋】	物理先端実験 1-1 「色素増感太陽電池・ソーラーシミュレーター・電子顕微鏡」 6号館4階理科実験室【川村】 化学講義 1 「高校化学・無機化学分野の理論的背景」 10号館1階1011教室【井上】 生物講義 「最先端の生物学研究と生物教育をつなぐために」10号館1階生物学実験室【武村】 地学実験 1「地震分野の実験」 1号館3階134教室【根本】 理科授業の達人への道 「これからの中学校理科の課題」 (1)小学校理科との円滑な接続を図るために (2)高等学校理科への円滑な接続を図るために 「中学校理科の工夫」 (1) 重力加速度 (2) ファラデーの電磁誘導の法則 (3) 液体の表面張力 (4) 小学校・高等学校の教科書 1号館7階第5物理実験室 【長谷川、松原、榎本、菅井】 ※12時40分まで	物理実験 1 「力学・熱・波動分野の実験」 2号館1階212教室【宇田川・古屋】 化学実験 1 「無機分野の実験 1」 10号館2階第1化学実験室【井上】 生物先端実験 1 「ヒトの頬からのDNA抽出」 10号館1階生物学実験室【太田】 地学実験 4「気象分野の実験」 1号館3階134教室【永野】 化学・生物・地学分野の実験 「電子顕微鏡・偏光顕微鏡の基本操作及び放射線について」 (1)走査型電子顕微鏡でみるミクロの世界① (2)走査型電子顕微鏡でみるミクロの世界② (3)偏光顕微鏡でみる岩石のつくり (4)放射線の計測 (5)ガスクロマトグラフィーの使い方 6号館4階教職支援センター理科実験室 【長谷川、松原、榎本、菅井】 ※12時40分まで
10:30 11:30	サイエンスコミュニケーション講義1 理科実験の必要性とその実践やこれからの理科教育のあるべき方向についての講義 2号館1階211教室【川村】	物理先端実験 1-2 「色素増感太陽電池・ソーラーシミュレーター・電子顕微鏡」 6号館4階 理科実験室【川村】 化学講義 2 「高校化学・有機化学分野の理論的背景」 10号館1階1011教室【井上】 生物実験 1 「生物のミクロとマクロをつなぐ新しい生徒実験 1」10号館1階生物学実験室【武村】 地学実験 2「地震分野の実験」 1号館3階134教室【根本】	物理実験 2 「電磁気分野の実験」 2号館1階212教室【宇田川・古屋】 化学実験 2「無機分野の実験 2」 10号館2階第1化学実験室【井上】 生物先端実験 2 「リアルタイムPCRを用いたSNPタイピングによる遺伝子診断」 10号館1階生物学実験室【太田】 地学実験 5「気象分野の実験」 1号館3階134教室【三浦】
11:40 12:40	サイエンスコミュニケーション講義 2 サイエンスカフェなどの実践や理科関係のオリンピックについて 2号館1階211教室【北原】		

13:40 15:10	科学教育論 海外の理科教育調査と日本のこれからの理科教育のあるべき方向についての講義 2号館1階211教室【小川】	物理先端実験 2-1 「サボニウス型風車風力発電機の実験(卓上版)」 <中学校理科・小学校理科専科と合同>6号館4階教職支援センター理科実験室【川村】 先端化学実験 1 「有機分野の実験 1」 10号館2階第1化学実験室【井上】 生物実験 2 「生物のミクロとマクロをつなぐ新しい生徒実験 2」 10号館1階生物学実験室【武村】 地学実験 3 「地震分野の実験」 1号館3階134教室【根本】 物理分野の実験 「サボニウス型風車風力発電機の実験(卓上版)」 <高等学校物理と合同> 6号館4階理科実験室【川村】	科学リテラシー これからのサイエンス (120分) 2号館1階211教室 【村上】
15:20 16:50	安全教育についての講義 観察、実験、野外観察などにおける安全指導と薬品の安全管理などについて事例に基づいて認識を深める。 2号館1階211教室【五十嵐】	物理先端実験 2-2 「サボニウス型風車風力発電機の実験(実機版)」 6号館4階教職支援センター理科実験室【川村】 先端化学実験 2 「有機分野の実験 2」 10号館2階第1化学実験室【井上】 生物実験 3 「麦芽の糖化実験」 10号館1階生物学実験室【太田】 地学講義 1 「宇宙分野の授業 実践の事例」 1号館3階134教室【松下】 地学分野の実験 地震波演示の実験器具の製作 防災教育に関する講義 1号館3階136教室【五島】	論述試験 (60分) 2号館1階211教室 【川村・井上・太田・三浦】

* 網掛けのある講義・実習は4分野共通で実施します。

* 理科実験室：6号館4階教職支援センター理科実験室
補足)

1. サイエンスコミュニケーションについての講義

物理、化学、生物、地学のすべての受講者に合同で講義を行った。

まず、学校での理科学習の実態調査の結果を紹介し、学校教育へ多方面からの働きかけが必要であるという認識のもとに「学校教育へのサイエンス・コミュニケーション活動」が実施されつつある現状を紹介した。

スーパー・サイエンス・ハイスクール (SSH) やサイエンス・パートナー・プロジェクト(SPP)など、大学や企業、社会教育との連携教育がそれにあたり、生徒の科学や科学技術への興味・関心を高め、学習の増進を期待して実施していることを紹介した。

あわせて、海外での理科教育の取り組みについて紹介し、今後の日本の理科教育の在り方についての考察を行った。

2. 安全教育についての講義

物理、化学、生物、地学のすべての受講者に合同で講義を行った。

理科の授業の要となる観察、実験を、生徒も教師も安心して楽しむためにはどのようにしたらよいかについて最重要事項を中心に解説した。

3. 先端科学技術の講義

物理、化学、生物、地学の各分野に分かれて、各分野で必要とする先端科学技術について体験的研修を受講して頂いた。

(5) 平成 25 年度教員免許状更新講習 実施結果

講習の名称		開催日	開催場所	時間数	定員 (A)	申込者数 (B)	受講者数 (C) *	申込率 (B/A)	受講率 (C/B)	
必修	学校教育における今日的課題	7/29～ 7/30	神楽坂	12 時間	120 人	117 人	117 人 (52 人)	97.5%	100.0%	
選 択	数 学	数学教育リフレッシュ講座 (1)	7/24	神楽坂	6 時間	120 人	117 人	115 人 (66 人)	97.5%	98.3%
		数学教育リフレッシュ講座 (2)	7/25	神楽坂	6 時間	120 人	105 人	103 人 (61 人)	87.5%	98.1%
		数学教育リフレッシュ講座 (3)	7/26	神楽坂	6 時間	120 人	94 人	93 人 (58 人)	78.3%	98.9%
		理工系キャリアを目指す高校生のためのロボコンを体験する講座	7/24～ 7/26	神楽坂	18 時間	30 人	20 人	20 人 (8 人)	66.7%	100.0%
		数学分野 小計				390 人	336 人	331 人 (245 人)	86.2%	98.5%
	理 科	理科授業の達人への道 (高校物理)	7/31～ 8/2	神楽坂	18 時間	20 人	13 人	13 人 (6 人)	65.0%	100.0%
		理科授業の達人への道 (高校化学)	7/31～ 8/2	神楽坂	18 時間	20 人	20 人	20 人 (11 人)	100.0%	100.0%
		理科授業の達人への道 (高校生物)	7/31～ 8/2	神楽坂	18 時間	20 人	19 人	19 人 (1 人)	95.0%	100.0%
		理科授業の達人への道 (中学・高校地学)	7/31～ 8/2	神楽坂	18 時間	20 人	12 人	12 人 (0 人)	60.0%	100.0%
		理科授業の達人への道 (中学校理科・小学校理科専科)	7/31～ 8/2	神楽坂	18 時間	20 人	14 人	14 人 (10 人)	70.0%	100.0%
		理科分野 小計				100 人	78 人	78 人 (28 人)	78.0%	100.0%
合 計					610 人	531 人	526 人 (325 人)	87.0%	99.1%	

* 「受講者数 (C)」の () 内は、本学出身者内数。

(6) 平成 25 年度年度教員免許状更新講習 事後評価アンケート結果

(単位：%)

講習の名称		評価項目 I				評価項目 II				評価項目 III				全体平均				
		4	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1	
必修	学校教育における今日的課題	62.1%	33.6%	3.4%	0.9%	59.5%	37.1%	2.6%	0.9%	76.7%	21.6%	1.7%	0.0%	66.1%	30.7%	2.6%	0.6%	
選択	数 学	数学教育リフレッシュ講座 (1)	56.1%	41.2%	2.6%	0.0%	65.8%	30.7%	2.6%	0.9%	70.2%	28.9%	0.9%	0.0%	64.0%	33.6%	2.0%	0.3%
		数学教育リフレッシュ講座 (2)	30.7%	55.4%	10.9%	3.0%	33.7%	51.5%	12.9%	2.0%	57.4%	38.6%	1.0%	3.0%	40.6%	48.5%	8.3%	2.6%
		数学教育リフレッシュ講座 (3)	30.0%	38.9%	25.6%	5.6%	37.8%	42.2%	18.9%	1.1%	61.1%	36.7%	1.1%	1.1%	43.0%	39.3%	15.2%	2.6%
		理工系キャリアを目指す高校生のためのロボコンを体験する講座	90.0%	10.0%	0.0%	0.0%	90.0%	5.0%	5.0%	0.0%	85.0%	15.0%	0.0%	0.0%	88.3%	10.0%	1.7%	0.0%
		数学分野 小計	51.7%	36.4%	9.8%	2.2%	56.8%	32.4%	9.9%	1.0%	68.4%	29.8%	0.8%	1.0%	59.0%	32.8%	6.8%	1.4%
	理 科	理科授業の達人への道 (高校物理)	58.3%	41.7%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	69.4%	30.6%	0.0%	0.0%
		理科授業の達人への道 (高校化学)	50.0%	45.0%	5.0%	0.0%	55.0%	40.0%	5.0%	0.0%	70.0%	20.0%	10.0%	0.0%	58.3%	35.0%	6.7%	0.0%
		理科授業の達人への道 (高校生物)	33.3%	61.1%	5.6%	0.0%	55.6%	38.9%	0.0%	5.6%	66.7%	27.8%	5.6%	0.0%	51.9%	42.6%	3.7%	1.9%
		理科授業の達人への道 (中学・高校地学)	33.3%	58.3%	8.3%	0.0%	33.3%	58.3%	8.3%	0.0%	75.0%	8.3%	8.3%	8.3%	47.2%	41.7%	8.3%	2.8%
		理科授業の達人への道 (中学校理科・小学校理科専科)	30.8%	69.2%	0.0%	0.0%	30.8%	69.2%	0.0%	0.0%	84.6%	7.7%	7.7%	0.0%	48.7%	48.7%	2.6%	0.0%
		理科分野 小計	41.1%	55.1%	3.8%	0.0%	48.3%	47.9%	2.7%	1.1%	75.9%	16.1%	6.3%	1.7%	55.1%	39.7%	4.2%	0.9%
	合 計		51.6	41.7	5.7	1.0	54.9	39.1	5.0	1.0	73.7	22.5	2.9	0.9	60.1	34.4	4.5	1.0

*評価項目については以下のとおり。

I. 本講習の内容・方法についての（下記 A～E の視点を踏まえた）総合的な評価

- A. 学校現場が直面する諸状況や教員の課題意識を反映して行われていた。
- B. 講習のねらいや到達目標が明確であり、講習内容はそれらに即したものであった。
- C. 受講生の学習意欲がわくような工夫をしていた。
- D. 適切な要約やポイントの指摘等がなされ、説明が分かりやすかった。
- E. 配付資料等使用した教材は適切であった。

II. 本講習を受講したあなたの最新の知識・技能の修得の成果についての（下記 F～I の視点を踏まえた）総合的な評価

- F. 教職生活を振り返るとともに、教職への意欲の再喚起、新たな気持ちでの取り組みへの契機となった。
- G. 教育を巡る様々な状況、幅広い視野、全国的な動向等を修得することができた。
- H. 各教育活動に係る学問分野の最新の研究動向、これまでの研修等では得られなかった理論・考え方・指導法や技術等を学ぶことができ、今後の教職生活の中での活用や自らの研修での継続した学習が見込まれる。
- I. 受講前よりも講習内容への興味が深まり、教員としての知識技能の厚みや多様さを増す一助となった。

III. 本講習の運営面（受講者数、会場、連絡等）についての評価

4：よい（十分満足した・十分成果を得られた）
3：だいたいよい（満足した・成果を得られた）
2：あまり十分でない（あまり満足しなかった・あまり成果を得られなかった）
1：不十分（満足しなかった・成果を得られなかった）

4-8. サイエンス・リーダーズ・キャンプ

教職支援センターでは東京理科大学 総合教育機構 理数教育研究センターと連携し、平成 25 年度に独立行政法人科学技術振興機構が公募するサイエンス・リーダーズ・キャンプに応募し、以下のとおり実施した。

1. プログラムの概要

(1) プログラム名称

SSH レベルの総合指導力養成 ～体験を通して身につける授業実践力～

(2) 実施機関

東京理科大学 総合教育機構 理数教育研究センター／教職支援センター

(3) 開催日

平成 25 年 8 月 21 日（水）～24 日（土） 3 泊 4 日

(4) 実施場所

東京理科大学 神楽坂校舎

1 号館 17 階 記念講堂、大会議室

6 号館 4 階 教職支援センター理科実験室 等

(5) 宿泊場所

アグネスホテル アンド アパートメンツ東京

(6) サイエンス・リーダーズ・キャンプ（平成 25 年度）の概要

科学技術創造立国を標榜する日本にとっては、理数に強い人材の育成が必須であり、その理数力は中等教育のありようによって決定されるものである。とりわけ高等学校段階における理数力の育成が、重要な位置を占めることとなる。

SSH に取り組んでいる高等学校等では、創造性、問題発見力、課題解決力、プレゼンテーション能力の伝達（教育）不足が問題として挙げられている。

また、本学は明治 14（1881）年の創立以来、「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」との建学の精神を掲げ、理学の普及に大きな役割を果たしており、理数系教員養成の実績があるとともに、現職教員に対する研修を行う責務がある。

こうした背景から、現職教員に対する研修として、本学の建学の精神と特色を活かして、理数分野における最先端の分野横断・融合的な研究を紹介するとともに、学校現場で応用できる実験を、本学が保有する教員養成向けの理科実験室で行うこととする。

講義は、最先端の研究を紹介するとともに、日本の理数教育の国際化について、国際科学オリンピックを題材にしたものを用意する。

また、プログラム中にディスカッション、グループワーク、プレゼンテーションを多く取り入れ、学校現場で不足されていると言われている伝達能力を、体験を通じて養成するようにする。

2. 業務の目的及びプログラムの目標

(1) 背景

平成 23 年 11 月に本学に対して実施された教員免許課程認定大学実地視察において、「数学及び理科教育の普及を目的とし、現職教員の支援を要望する」旨の講評があった。また、総合教育機構理数教育研究センターは、中等教育における理数教育に関する調査及び研究を行うこととしており、同機構教職支援センターは、主に教員養成を行うこととしている。特に教職支援センターでは、平成 24 年 4 月に中学校及び高等学校の実験技能と指導力を養うことを目的とした理科実験室を設置し、同年度に文部科学省が公募した私立大学教育研究活性化設備整備事業に採択され、中等教育の高度化及び SSH レベルの指導に対応できる実験設備が整った。これにより、学内に理科教員の養成・研修拠点を整備され、質の高い教員研修が実施できることとなった。

(2) 業務の目的

本事業は、上記背景等を踏まえ、本学の建学の精神と特色を生かして、理数系の現職教員に対する研修プログラムを提供することを目的とする。

本事業による効果は、学校現場への理数教育に係る波及効果、本学に関わるステークホルダーの増加、教員養成関係の外部資金を獲得するにあたり必須となる教育委員会との連携の可能性といったことが挙げられる。

(3) 実施機関のプログラムの目標

- 国の将来を担う人材を育成できるような理数系教員の総合指導力の向上を図る。
- プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力などについて、ディスカッション、グループワーク、プレゼンテーションを通じ、実体験してもらう。
- 理数分野における最先端の分野横断・融合的な研究を紹介し、学校現場で応用できる実験を行ってもらう。

3. 実施内容

(1) 実施日前日まで（事前提出課題）

参加者に対し、平成 25 年 6 月 24 日付けで配付した『参加者のしおり』（「6. 資料 (1)参加者のしおり」を参照）において、事前の課題を課した。詳細については、以下のとおり。

レポート題目	：「理数教育の現状と課題～自身の勤務先の事例をもとに」
様式	：A4、1 枚以内〔指定様式〕、Word ファイル
提出締切	：平成 25 年 7 月 26 日（金）
提出方法	：メールに Word ファイルを添付し、以下のとおり送付する。 件名　：SLC 事前課題【氏名】 送付先：kyosyoku@admin.tus.ac.jp
注意事項	：事前課題は、2 日目の午前中に行うプレゼンテーション 1 で使用するための下準備となり、1 日目の午後に行うグループワーク 1 で使用します。 事前課題の様式は、参加者全員に配付し、共有することとします。（自己紹介的な機能を持たせると同時に、グループワーク 1 の際には、参加者全員でレポートを共有し作業を行ってまいります。） また、実施報告書において、公表する可能性があります。

参加者が提出した事前課題については、「4. 成果 (1) 参加者の事前課題」を参照のこと。

(2) 当日タイムスケジュール

1日目【8月21日(水)】

時間	事項	担当
13:00	集合 [1号館 17階]	
13:00~14:00	開講式、オリエンテーション [1号館 17階記念講堂]	
14:00~15:00	講義1【想定外の事態に対応できる能力とは】 総合教育機構理数教育研究センター長 秋山 仁 [1号館 17階記念講堂]	
15:00~15:30	講義1に関するディスカッション 総合教育機構理数教育研究センター長 秋山 仁 [1号館 17階記念講堂]	
15:40~17:40	グループワーク1 【事前課題 [理数教育の現状と課題～自身の勤務先の事例をもとに] をもとにプレゼンテーション1に向けた準備】 [1号館 17階大会議室]	
18:30~20:30	参加者交流会1 ・ 渡辺 正、秋山 仁、眞田 克典、北原 和夫、大川 洋、教職関係教員 (榎本 成己、菅井 悟、長谷川 純一、松原 秀成) [ポルタ神楽坂 6階理窓会倶楽部]	

(3) 2日目【8月22日(木)】

時間	事項	担当
8:30~10:30	プレゼンテーション1 【事前課題をもとに発表及び情報共有】 [1号館 17階大会議室]	
10:40~12:30	研究施設見学 【物理・化学融合分野の施設見学】 ・ 先端機器の見学：理学部第一部物理学科 加藤大樹 助教 [1号館 12階グリーン&セーフティ研究センター] ・ 実験現場の見学：理学部第一部化学科 荒木光典 助教 [5号館 2階総合化学研究科 築山研究室]	
14:00~18:00	実験1 【物理系：サボニウス型風車による風力発電】(教科別に実施) 理学部第一部物理学科教授 川村 康文 [6号館 4階教職支援センター理科実験室] 【化学系：めっきに関する実験、油脂を素材とする実験】(教科別に実施) 理学部第一部化学科教授 井上 正之 [6号館 4階教職支援センター理科実験室]	

(4) 3日目【8月23日(金)】

8:30~12:30	実験2 【物理系：色素増感太陽電池】(教科別に実施) 理学部第一部物理学科教授 川村 康文 [6号館4階教職支援センター理科実験室] 【化学系：ナノ粒子触媒を使う医薬品の合成実験】(教科別に実施) 理学部第一部化学科教授 井上 正之 [6号館4階教職支援センター理科実験室]
14:00~15:00	講義2 【日本の理数教育の国際化について～国際科学オリンピックの観点から～】 科学教育研究科科学教育専攻教授 北原 和夫 総合教育機構理数教育研究センター教授 渡辺 正 [1号館17階記念講堂]
15:00~15:30	講義2に関するディスカッション 科学教育研究科科学教育専攻教授 北原 和夫 総合教育機構理数教育研究センター教授 渡辺 正 [1号館17階記念講堂]
15:40~16:40	講義3 【光触媒とダイヤモンド電極を用いる研究の広がりとおもしろさ】 東京理科大学長 藤嶋 昭 [1号館17階記念講堂]
16:40~17:10	講義3に関するディスカッション 東京理科大学長 藤嶋 昭 [1号館17階記念講堂]
17:20~18:30	グループワーク2(1) 【本プログラムを通じて得た知識、技能等をまとめ、翌日に行うプレゼンテーション2のための準備】 [1号館17階大会議室]
19:00~21:00	参加者交流会2 ・ 藤嶋 昭学長、渡辺 正、眞田 克典、北原 和夫、川村 康文、井上 正之、大川 洋、教職関係教員(榎本 成己、菅井 悟、長谷川 純一、松原 秀成) [アグネスホテル アンド アパートメント東京 地下1階アグネスホール]

(5) 4 日目【8 月 24 日（土）】

8:30～9:50	数学体験館の体験 【数学体験館の展示物の見学】 教職支援センター長 眞田 克典 [2 号館 4 階 241 教室、242 教室]
10:00～11:30	グループワーク 2 (2) 【本プログラムを通じて得た知識、技能等をまとめ、プレゼンテーション 2 のための準備】 [1 号館 17 階大会議室]
12:30～14:20	プレゼンテーション 2、意見交換 【本プログラムを通じて得た知識、技能等をグループごとに発表し、授業や学校現場でどのように活用するかを参加者全体で共有する】 [1 号館 17 階大会議室]
14:30～15:00	閉講式 [1 号館 17 階大会議室]

4. 業務の目的及びプログラムの目標の達成状況

(1) プログラムの目標と実施内容

SLC は、高等学校等の理数教育を担当する教員に、①合宿形式で最先端の科学技術を体感させ、また②才能ある生徒を伸ばすための効果的な指導方法を修得させることにより、③教員の理数教育における指導力の向上及び将来、都道府県等の理数教育において中核的な役割を担う教員となるための素養の育成を図るとともに、④地域の枠を超えた教員間のネットワーク形成を支援することを目的とする。

プログラムの目的について、JST が実施したアンケート（以下「JST アンケート」という。）をもとに、それぞれ達成状況を検証する。

① 合宿形式による最先端の科学技術の体感

最先端の科学技術を体感し、理数系教員としての素養を高めることについて、JST アンケート結果からは、参加者 25 人中 24 人が、「高められた」又は「どちらかといえば高められた」との回答を得た。

本学において、本プログラムの制度設計を検討している段階では、最先端の科学技術を、「分野横断・分野融合的なもの」として位置付けている。プログラムの中では、物理や化学で縦割りにならず、横断・融合的な研究を行っている本学の研究施設の見学を取り入れたり、各講義では、それぞれの講演者が様々な観点から、分野横断・融合の話題が取り入れられた。

本項目については、概ね目標が達成できたと考えている。

② 才能ある生徒を伸ばすための効果的な指導方法の修得

才能ある生徒を伸ばすための効果的な指導法の修得について、JST アンケートの結果からは、参加者 25 人中全て、「修得できた」又は「どちらかといえば修得できた」との回答を得た。しかしながら、20 人が「どちらかといえば修得できた」と回答しており、高いレベルでの目標達成には至っていないと考えられる。

本学では、本プログラムの制度設計を行っている段階で、平成 24 年度に SSH を実施している 178 の高等学校等の SSH プログラムの内容を確認し、問題点の洗い出しを行った。その結果、SSH を実施する上での問題点として、国際性、創造性、問題解決力、プレゼンテーション能力の伝達（教育）不足が挙げられた。これをもとに、本プログラムの内容は、直接的な指導方法を修得するものではなく、科学的な思考力を高めるような内容とすることで、SSH レベルの生徒や理数系に興味関心を持ち、将来理数系分野への進路を目指している生徒を指導できる教員としての資質能力向上を目指すものとした。

このように本項目については、高いレベルでの目標達成には至っていないが、ある程度、目標が達成できたと考えている。

③ 教員の理数教育における指導力の向上及び地域の中核的な役割を担う教員となるための素養の育成

理数教育における指導力の向上及び地域の中核的な役割を担うための素養の育成につい

て、JST アンケートの結果からは、参加者 25 人中全て、「達成できた」又は「どちらかといえば達成できた」との回答を得た。しかしながら、そのうち 18 人が「どちらかといえば達成できた」と回答しており、高いレベルでの目標達成には至っていないと考えられる。

理数系の教員の指導力としては、最先端の科学知識とともに、日本の高等学校のカリキュラムのみならず、国際的な視野を持っていることが必要であることや、昨今では、想定外の事態に対応する力が必要となっている。このようなことを意識し、講義やディスカッションを行うこととしたが、高いレベルでの指導力の向上や中核的な役割を担う教員となるための素養の育成までは至らなかった。

このように本項目については、高いレベルでの目標達成には至っていないが、ある程度、目標が達成できたと考えている。

④ 地域の枠を超えた教員間のネットワーク形成の支援

他の参加者及び本学教員との交流・ネットワーク作りについて、JST アンケートの結果からは、参加者 25 人中全て、「達成できた」又は「どちらかといえば達成できた」との回答を得た。

本プログラムでは、アクティブ・ラーニングの要素の一つであるグループワーク（ディスカッション）を多く取り入れることとした。特に 1 回目のグループワークでは、1 グループを 4 又は 5 人とし、教員の経験年数、SSH の実施経験の有無、勤務高等学校の地域、物理、化学の教科等を考慮し、構成することとした。また、2 回目のグループワークでは、なるべく 1 回目のグループワークと同グループとならないように構成することとした。本学の教員養成を担う教職支援センターの教員も全体のプログラムの運営に加わり、グループワークではアドバイス等などを行っている。

参加者交流会は、1 日目の夜と、最終日前日となる 3 日目の夜の 2 回設定し、講義や実験を担当した本学教員も含めて実施した。

プログラム実施後の取組みとしては、メーリングリストを開設し、参加者間の交流や情報交換を行える環境を整えることとした。

このように、本項目については、概ね目標が達成できたと考えている。

(2) プログラムの目標と達成状況

本学において SLC を実施するうえでのねらいは、①国の将来を担う人材を育成できるような理数系教員の総合指導力の向上、②プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力などについて、ディスカッション、グループワーク、プレゼンテーションを通じ、実体験してもらう、③理数分野における最先端の分野横断・融合的な研究を紹介し、学校現場で応用できる実験を行うことの 3 点である。

本学における SLC を実施するうえでのねらいについて、本学が実施したアンケート（以下「大学アンケート」という。）をもとに、個々の講義、実験、研究施設見学、グループワーク、プレゼンテーション、参加者交流会を検証し、目標の達成状況を検証する。

① 講義

講義 1 では、「想定外の事態に対応できる能力とは」という演題で行った。大学アンケー

トの結果からは、内容の理解度は全てのアンケート回答者から「よく分かった」との回答となったこと、また、学校現場において「とても役に立つ」との回答は 73.9%となっていることから、高い評価を得ていると考える。また、アンケート回答者からは、問題解決能力、問題発見能力、問題探求能力が必要であることを実感した旨の回答があり、本学におけるプログラムのねらいである、教員の総合指導力の向上、課題発見力、課題解決力の修得にも寄与することが出来たと考える。

講義 2 では、「日本の理数教育の国際化について～国際科学オリンピックの観点から～」という演題で行った。大学アンケートの結果からは、内容の理解度は「よく分かった」との回答は 91.3%となっていること、また、学校現場において「とても役に立つ」との回答は 76.2%となっていることから、高い評価を得ていると考える。また、アンケート回答者からは、日本と海外の理科教育の違いが理解できたことや、日本のトップ層の教育状況を知ることができた旨の回答があり、本学におけるプログラムのねらいである、国の将来を担う人材を育成できるような理数系教員の総合指導力の向上に寄与できていると考える。

講義 3 では、「光触媒とダイヤモンド電極を用いる研究の広がりとおもしろさ」という演題で行った。大学アンケートの結果からは、内容の理解度は「よく分かった」との回答は 82.6%となっていること、また、学校現場において「とても役に立つ」との回答は 60.9%となっていることから、ある程度の高い評価を得ていると考える。また、アンケート回答者からは、講演者である本学学長の洞察力、研究に対する姿勢、日頃の探求力等について感銘を受けたことや、専門に特化するだけでなく幅広い分野に興味を持ち教員として学び続ける姿勢の重要性について理解できた旨の回答があり、本学におけるプログラムのねらいである、教員の総合指導力の向上や、課題発見力、課題解決力に寄与できていると考える。

② 実験

実験 1 の物理系では、「サボニウス型風車による風力発電」を実施した。大学アンケートの結果からは、内容の理解度は「よく分かった」との回答は 90.0%となっていること、また、学校現場において「とても役に立つ」との回答は 70.0%となっていることから、高い評価を得ていると考える。また、アンケート回答者からは、高等学校においては、通常の授業から外れてしまう内容であったが、解説してもらったことで、理解できた旨の回答があった。

実験 2 の物理系では、「色素増感太陽電池」を実施した。大学アンケートの結果からは、内容の理解度は「よく分かった」との回答は 72.7%となっていることから、ある程度の内容は理解されたと考えるが、学校現場において「とても役に立つ」との回答は 45.5%となっていることから、今後実施する場合には、内容の検討が必要であると考え。また、アンケート回答者からは、先が見えにくい研究分野であるとの意見や、色素増感太陽電池についてさらに学術的な内容の説明を聞いたかったとの意見があったが、一方では、発電効率の問題など生徒に考えさせる教材としてはよい旨の回答があった。

実験 1 の化学系では、「めっきに関する実験、油脂を素材とする実験」を実施した。大学

アンケートの結果からは、内容の理解度は「よく分かった」との回答は 100%となっていること、また、学校現場において「とても役に立つ」との回答は 92.9%となっていることから、非常に高い評価を得ていると考える。また、アンケート回答者からは、実験の題材や方法が分かりやすく新鮮であり授業で実践したい内容であることや、スモールスケールの実験内容であり、学校現場で非常に参考になる旨の回答があった。

実験 2 の化学系では、「ナノ粒子触媒を使う医薬品の合成実験」を実施した。大学アンケートの結果からは、内容の理解度は「よく分かった」との回答は 100%となっていること、また、学校現場において「とても役に立つ」との回答は 92.3%となっていることから、非常に高い評価を得ていると考える。また、アンケート回答者からは、安全面でも配慮されている内容であり、学校現場でも実施可能な有機化学の実験であることを体感できた旨の回答があった。

このように各実験において、理数分野における最先端の分野横断・融合的な研究を紹介し、学校現場で応用できる実験を行うことができ、本学におけるプログラムのねらいが高いレベルで実現できたと考える。

③ 研究施設見学

研究施設見学は、「物理・化学融合分野の施設見学」として、学内の 2 箇所の研究施設を見学した。大学アンケートの結果からは、内容の理解度は、「よく分かった」と「少し分かった」との回答が概ね半数ずつとなっていること、学校現場では「とても役に立つ」と「少し役に立つ」との回答も概ね半数ずつとなっていること、また、「あまり役に立たない」との回答もあったことから、学校現場の教員からは理解されづらい内容であったと考えられる。しかしながら、本プログラムにおける研究施設見学の位置付けは、最先端の分野横断・融合的な研究に触れるということであり、参加者から高い評価を得られなかったことは、今後改善する余地があると考えられる。また、大学アンケートからは、プログラム全体が概ね好評であることから、プログラムにおける研究施設見学の位置付けを参加者に対してさらに浸透させる必要があった可能性がある。

④ グループワーク

グループワークはプログラム全体を通じて 2 回、実施した。大学アンケートの結果からは、これからの授業、課外活動、研究指導の参考になるかとの問いに対して、「とても役に立つ」が 82.6%となっていることから、概ね高い評価を得ていると考える。また、アンケート回答者からは、参加者間において「教員の多忙感」という共通認識を持てたこと、各学校における問題点、課題を認識できたこと、自らが積極的に働きかけて周囲を動かすリーダーになる自覚が芽生えた旨の回答があり、本学におけるプログラムのねらいである、国の将来を担う人材を育成できるような理数系教員の総合指導力の向上、さらには、JST におけるプログラムの目標である理数教育において中核的な役割を担う教員となるための素養の育成にも寄与できたと考える。

⑤ プレゼンテーション

プレゼンテーションはプログラム全体を通じて 2 回、実施した。大学アンケートの結果

からは、これからの授業、課外活動、研究指導の参考になるかとの問いに対して、「とても役に立つ」との回答は1回目のプレゼンテーションにおいては78.3%、2回目のプレゼンテーションにおいては82.6%となっていることから、概ね高い評価を得ていると考える。また、アンケート回答者からは、発表を行う立場を経験し、生徒に対する発表指導の参考になった旨の意見や、研修で得た内容を学校現場で生かすことが出来るよう整理が出来た旨の意見があり、本学におけるプログラムのねらいである、プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力などについて、ディスカッション、グループワーク、プレゼンテーションを通じ、実体験してもらうことが達成できたと考える。

⑥ 参加者交流会

参加者交流会はプログラム全体を通じて2回、実施した。大学アンケートの結果からは、初日に1回目の参加者交流会を行ったため、早い段階で他の参加者と打ち解けることが出来た旨の意見や、2回の参加者交流会を通して、参加者のみならず本学の関係者と交流でき、有意義であった旨の意見があった。

⑦ その他

JSTによるSLC採択時の委員会所見として、「講義、実験、施設見学等のプログラムをどのように結びつけるのか」という指摘があったが、本学における実施にあたっては、各セクションの前に実施機関担当者である渡辺正教授がファシリテーター的役割を果たし、プログラムにおけるそれぞれのセクションの位置付け等を参加者に対して説明を行った。その結果、参加者が各セクションのつながりを意識することができ、それぞれのセクションが有機的に結びついていることが理解され、全体的に高い評価を得たと考えられる。

また同委員会より、「物理と化学に分かれて取り組む実験1、2の成果をどのように共有するのか」という指摘があったが、これについては、前述のセクションの位置付けを参加者に対して説明するとともに、グループワーク2において、それぞれの分野に分けたグループによりディスカッションを行い、その後のプレゼンテーション2において全体に対して発表を行うことにより、成果を共有するようになった。この方法は、参加者から全体的に高い評価を得たと考えられる。

(3) 総合的な考察

本学は、建学の精神を「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」としており、長年、理数系教員の養成の実績がある。

平成23年11月に実施された教員免許課程認定大学実施視察において、「数学及び理科教育の普及を目的とし、現職教員の支援を要望する」旨の講評があったことを踏まえ、総合教育機構教職支援センターと同機構理数教育研究センターの協働で現職教員に対する研修を実施することとした。

大学アンケートの結果からは、本学における教員養成の取り組みを理解した旨の発言が多数あり、全体的に充実したプログラムであった旨の評価を得られた。特に実験では、本学の学生が指導教員のもとで各グループを担当し、実験の進め方の説明、内容の説明、実験後の考察等に主体的に関わり、参加者から高い評価をいただいた。実験に携わった学生は、将来

教員を目指している学生であり、本学の教員養成にもこの SLC が寄与できていることは、二次的な効果として大きな成果であると言える。

プログラム全体を通じて、前(1)、(2)のとおり、JST におけるプログラムの目標と本学におけるプログラムの目標の両方を概ね達成できたと考えている。

また、本学の建学の精神、理数系教員の養成実績、総合教育機構教職支援センターと同機構理数教育研究センターにおける業務内容からみて、今後も引き続きこのような現職教員の研修に大学として積極的に関わる必要がある。

4-9. 教員採用試験大学推薦

大学推薦制度と選考結果

神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センター長 八並 光俊

1 大学推薦制度

公立学校の教員採用試験は、おおむね7月から9月にかけて一次試験と二次試験が実施される。一次試験は主に教職教養・専門教養(教科教育)・小論文等の筆記試験である。この一次試験に合格すると、個別面接・集団討議・模擬授業等の実技系の二次試験を受験することとなる。本学では、教員採用試験に先がけて、4月から5月にかけて大学推薦選考を実施している。この大学推薦選考は、複数の都道府県・指定都市教育委員会が各大学に対して、当該地域で教員を志望する優秀な学生の推薦を求める制度である。この大学推薦制度を利用して、教員採用試験を受験する学生は一次試験が免除となる。最近の教員試験の受験倍率は、高くなっており、最初の関門である一次試験が免除されることは、学生にとっては非常に有利に働く。そのため、学生の大学推薦選考の応募者は、年々増加している。平成26年度大学推薦選考の応募者は、29名と過去最高の人数となった。また、同選考は、神楽坂・野田・葛飾キャンパスで実施している。

本学の大学推薦の推薦基準は、各教育委員会からの要件以外に、次の要件を全て満たしていなければならない。

(1) 学部生・大学院生共通

- ① 応募する教育委員会の教員採用が第一志望であり、かつ誓約書のすべての誓約事項に同意すること。
- ② 在籍学部(研究科)において、前年度までの必修科目を全て修得していること。
- ③ 教職に関する科目について、受験希望教科に関する前年度までの必修科目を全て修得していること。
- ④ 前年度までの全ての修得単位における成績が優秀であること。

(2) 学部生

- ① 原級していないこと。ただし、休学等による原級は除く。
- ② 前年度までの成績における評価Cの割合が30%以下であること。

2 大学推薦選考の傾向と結果

今年度は、<東京都>小学校全科(理科コース)、<埼玉県>中学校(数学2名・理科1名)高校(数学:3名・理科2名)、<堺市>中学校・特別支援学校中学部(数学・理科)各教科2名、<神奈川県>(身体障害者)、<横浜市>中学校・高等学校(数学・理科)各教科2名、<京都市>中学校(数学・理科)あわせて2名以内、<京都府>中学校・高等学校(数学、理科)各教科2名以内の募集があった。(「参考」教員採用試験大学推薦選考結果について)参照)

これに対して、本学の大学推薦制度では、応募学生者数は29名、本学からの大学推薦者数は16名であった。大学推薦者のうち、二次試験合格者数は10名という結果となった。大学推薦者の合格率は、約63%である。大学推薦制度は、二次試験の合格を保障するものでないことを考慮すると、全般的に高倍率の教員採用試験に対してよく健闘したと言える。また、今年度は、新たに大学推薦者に対して、推薦結果後に教員採用試験の合格率上昇を目的とした教員採用試

験事前指導を実施した。その際、教員採用試験二次試験対策講座の受講を推奨するなどの指導も行った。これは効果的であったので、次年度も実施したいと思う。

参考)

教員採用試験大学推薦選考結果について

自治体名	推薦校種・教科	平成26年度				平成25年度				平成24年度			
		推薦人数	応募者数	本学推薦者数	合格者数	推薦人数	応募者数	本学推薦者数	合格者数	推薦人数	応募者数	本学推薦者数	合格者数
埼玉県	中学数学	2人	4人	2人	1人	2人以内	6人	1人	1人	2人以内	4人	2人	2人
	中学理科	1人	2人	1人	1人	2人以内	0人	0人	0人	2人以内	1人	1人	1人
	高校数学	3人	1人	1人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—
千葉県・千葉市	高校理科	3人	2人	0人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—
	中学・高校数学	4人	8人	4人	3人	2人	4人	2人	1人	—	—	—	—
東京都	中学・高校理科	4人	8人	4人	2人	2人	6人	2人	2人	—	—	—	—
	小学校全科(理科コース)	1人	なし	0人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—
神奈川県	特別支援学校教員 <small>*照準認定がなかったため対象外</small>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	身体障害者区分 障害のある者 中学・高校(数学・理科)	1人	なし	0人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—
横浜市	中学数学	—	—	—	—	1人以内	5人	1人	0人	—	—	—	—
	中学理科	—	—	—	—	1人以内	1人	0人	0人	—	—	—	—
	中学・高校数学	2人以内	2人	2人	2人	—	—	—	—	1人以内	4人	1人	1人
	中学・高校理科	2人以内	なし	0人	0人	—	—	—	—	1人以内	1人	0人	0人
川崎市	中学数学	1人	なし	0人	0人	—	—	—	—	1人以内	なし	0人	0人
	中学理科	—	—	—	—	1人以内	なし	0人	0人	1人以内	なし	0人	0人
相模原市	中学数学	1人	1人	1人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—
	中学理科	1人	1人	1人	1人	—	—	—	—	—	—	—	—
京都府	中学数学	2人以内	なし	0人	0人	1人以内	なし	0人	0人	2人以内	なし	0人	0人
	中学理科	2人以内	なし	0人	0人	1人以内	なし	0人	0人	2人以内	なし	0人	0人
	高校数学	2人以内	なし	0人	0人	1人以内	なし	0人	0人	—	—	—	—
	高校理科	2人以内	なし	0人	0人	1人以内	なし	0人	0人	—	—	—	—
京都市	中学校(数学・理科)	2人以内	なし	0人	0人	1人以内	なし	0人	0人	2人以内	1人	1人	0人
	高校数学・情報	—	—	—	—	—	—	—	—	1人以内	なし	0人	0人
	高校数学・工業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大阪府	中学数学	—	—	—	—	1人以内	0人	0人	0人	—	—	—	—
	中学理科	—	—	—	—	1人以内	0人	0人	0人	—	—	—	—
	高校数学	—	—	—	—	1人以内	1人	0人	0人	—	—	—	—
	高校理科	—	—	—	—	1人以内	0人	0人	0人	—	—	—	—
大阪市	中学数学	2人以内	なし	0人	0人	2人以内	なし	0人	0人	—	—	—	—
	中学理科	2人以内	なし	0人	0人	2人以内	なし	0人	0人	—	—	—	—
堺市	中学数学	2人以内	なし	0人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—
	中学理科	2人以内	なし	0人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—
	特別支援学校中学部数学	2人以内	なし	0人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—
	特別支援学校中学部理科	2人以内	なし	0人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		48人以内	29人	16人	10人	25人以内	23人	6人	4人	16人以内	11人	5人	4人

4-10. 教育委員会との連携

平成 25 年度の教育委員会との連携については以下のとおりである。

(1) 埼玉県教育委員会

「平成 25 年度教員養成課程を有する大学との連絡協議会」

日時：平成 25 年 10 月 31 日（木）14 時～15 時 30 分

会場：さいたま市民会館うらわ

出張者：大川 洋（36 大学から 59 人出席）

内容：

(1) 平成 26 年度埼玉県公立学校教員採用選考試験の概要

採用見込数 中学校等教員 約 520 名、高等学校等教員 約 450 名

大量退職、大量採用が続いている。

倍率：小学校 3.6 倍、中学校 5.7 倍、高等学校 5.5 倍

志願区分	1 次受験者数	1 次合格者数	名簿登録者数	倍率
中学校 数学	373 人	130 人	68 人	5.5 倍
中学校 理科	298 人	160 人	85 人	3.5 倍
高等学校 数学	268 人	138 人	69 人	3.9 倍
高等学校 理科	282 人	97 人	49 人	5.8 倍

本学からの志願者：中学校 50 名、高等学校 74 名、合計 124 名

(2) 変更点

今年度から数学と理科に関して高等学校でも大学推薦特別選考を実施

(3) 採用候補者名簿への登録の猶予

志願時の学籍が大学院修士課程 1 年生は、1 年間大学院修士課程進学予定の大学 4 年生は、2 年間採用候補者名簿への登載を猶予することができる。

(4) 臨時的任用教員および非常勤講師の募集

埼玉県教育委員会のホームページに情報がある。

臨時的任用教員経験者特別選考がある。

(5) 教員採用説明会にかかる職員の派遣

大学からの要請により採用事務を担当している職員を派遣し、教員採用にかかる説明をする。

(6) 協議事項

優秀な教員を採用するための採用試験の在り方について

(2) 神奈川県教育委員会

「平成 25 年度スクールライフサポーター派遣事業連絡協議会」

日時：平成 25 年 6 月 11 日（火）10 時～11 時 30 分

場所：国際言語文化アカデミア 102（JR 根岸線本郷台駅 徒歩 5 分）

本学出席者：森知春学務課（神楽坂）係長

協議会に参加した目的

神奈川県教育委員会が実施している教職を志望する大学生向けのインターンシップ制度であるスクールライフサポーター派遣事業に関する大学、神奈川県内の市町村教育委員会の担当者が、同事業に係る運営上の課題等を協議する場として、連絡協議会を設けており、本学の学生の参加はこれまで実績がないが、今後、同県教育委員会との連携を視野に入れることを目的とし、今年度、初めて協議会に参加することとした。

内容

(1) 挨拶

上田子供教育支援課副課長より、スクールライフサポーター（以下「SLS」という。）に対し、今後ご支援いただきたい旨の挨拶があった。

(2) SLS 派遣事業について

古島子供教育支援課指導主事より、SLS 事業の概要について、以下のとおり説明があった。

(3) これまでの経緯

- (i) SLS 事業の前身は、平成 19、20 年度に NPO 法人との協同で行われていたフレンドリースタッフ派遣事業であること。
- (ii) 平成 21 年度より、大学及び市町村教育委員会と県教育委員会が協定を締結し、SLS 事業を実施したこと。
- (iii) 平成 23 年度より、派遣に係る調整や活動支援を市町村と大学に移行したこと。
- (iv) 県は大学と市町村の窓口となり、事前研修を実施していること。
- (v) SLS 事業は、小学校において原則として 1 年間、週 1 回程度行うインターンシップであること。
- (vi) 県が実施しているティーチャーズカレッジチャレンジコースの一部に SLC が組み込まれていること。

(4) 平成 25 年度の状況について

- ・平成 24 年度の実績は、43 大学 180 人が参加していること。
- ・平成 25 年度は前年度と同程度の規模になる予定であること。

(5) かながわティーチャーズカレッジチャレンジコースについて

戸田教育人材育成課長より、かながわティーチャーズカレッジチャレンジコースについて、以下のとおり説明があった。

- ・対象者は、平成 26 年度に神奈川県が実施する公立学校教員採用候補者選考試験（小学校）を受験する者であること。

- ・同コースの活動の中に SLC が含まれていること。
- ・選考試験において、同コースを行うことにより優遇される措置は行われていないが、選考試験の合格者の多くが同コースを修了した者であること。
- ・グループ協議

参加者が 4 人 1 組となり、SLC の実施状況等について、グループ協議を行った。

(6) 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験について

戸田教育人材育成課長より、平成 25 年度実施の神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験について、説明があった。主な事項は以下のとおり。

- ・今年度より、新たな特別選考として、第 2 次試験における不合格者のうち、成績上位者を翌年度、優先的に臨時的任用職員として任用すること。
- ・これにより任用された者を対象に、平成 26 年度実施の選考試験の第 1 次試験の筆記試験に代えて面接試験を行う特別選考を実施すること。
- ・小学校・特別支援学校受験者を対象としていること。

(3) 横浜市教育委員会

「平成 25 年度第 1 回 大学と横浜市教育委員会との連携・協働のための会議」

日時：平成 25 年 9 月 2 日（月）15 時～17 時 10 分

場所：横浜市教育委員会事務局 花咲研修室 3 階

（横浜市西区花咲町 6-145 横浜花咲ビル:横浜市営地下鉄高島町駅より徒歩 3 分）

出席者：42 大学（71 人）、横浜市教育委員会教育長他 12 人

〔本学出席者：八並神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センター長、森学務課（神楽坂）係長〕

内容：

(1) 横浜市教育委員会挨拶

横浜市教育委員会 岡田優子教育長より、市教育委員会を代表して挨拶があった。

(2) 大学と横浜市教育委員会との連携・協働の趣旨について

伊藤保則教職員人事部長より、大学と横浜市教育委員会との連携・協働の趣旨について、教員の要請を担う大学と育成を担う教育委員会が、相互の課題を共有し、優れた実践力や高い専門性を持った教員を効果的に養成及び育成できるようにしたいことから、各大学に対して本取組の趣旨について事前に説明を行い、本会議を本年度より発足することとした旨の説明があった。

(3) 横浜市立学校を取り巻く状況と教員育成の課題に関する説明

平本正則教職員育成課長より、パワーポイント資料をもとに、横浜市立学校を取り巻く状況と教員育成の課題について、説明があった。主な内容については、以下のとおり。

- ・横浜市立学校は 512 校（小学校 343 校、中学校 148 校、高等学校 9 校、特別支援学校 12 校）であること。

- 過去 5 年間の教員採用者数は 4,630 人であり、平成 24 年度は 973 人を採用したこと。
 - 教員経験年数は 5 年次までが約 35%、10 年次までが約 54%であり、経験豊富な教員が少なくなっていること。
 - 教員採用試験合格者のうち県内在住者は、44.7%であること。
 - 市民が教員の指導に望むことは、「教育への責任感・使命感」、「社会人としての一般常識」、「問題行動への適切な対応」が挙げられること。
 - 横浜市が初任者に求める教師像は、「授業力」、「マネジメント力」、「連携力」が挙げられること。
 - 経験の浅い教員は、「学校を取り巻く環境の難しさ」、「実践力の不足」、「コミュニケーション力の不足」から、課題や困難を感じており、特に「学校を取り巻く環境の難しさ」の中でも「ニーズの多様化」、「変化のスピード」などは、全ての教員にとっての課題となっていること。
 - こうした様々な教育課題を解決するために、大学と教育委員会の連携・協働が必要であること。
- (4) 連携・協働に関する今後の方向性と取組方法に関する意見交換
- 前 (3) を踏まえて、連携・協働に関する今後の方向性と取組方法について、意見交換を行った。主な内容については、以下のとおり。
- 理科専科教員に関する方針について、横浜市教育委員会の見解を伺いたい。
 - 文部科学省の理科支援制度と市独自予算を用いて、市内の約半数にあたる 172 校に理科支援員を配置している。
 - 教育実習について、教育委員会側で窓口を一本化してもらいたい。また、母校実習の受入だけではなく、大学の要望に応じて、教育実習の受入をお願いしたい。
 - 今後、検討していくこととしたい。
 - 教育実習について、実習校での指導教員は、なるべくベテランで指導が上手い教員に担当してもらいたい。
 - 学校現場の教員の研修について、現在、各大学で行っているセミナー等を活用してもらいたい。
 - 教職実践演習について、学生の受入等、大学側で模索している状況であるため、今後、教育委員会に協力願いたい。
 - 既に横浜市教育委員会においては、一部の大学に対して指導主事が対応に当たっているケースがある。
 - 大学から教育委員会に対して提供できることは、大学の規模や教育内容によって異なっている。例えば、本学であれば、理数系の教材開発や研修などが可能である。今後、それぞれの大学と教育委員会が調整を図る場合、非常に煩雑な手続きになるので、各大学の特性等を考慮し、本会議を部会ごとに分けて議論をする必要がある。
 - 連携、協働の中身について、教育委員会から一方的に要望するのではなく、どのような取組みができるかを、大学と教育委員会が協働で模索していき

いと考えており、詳細については、今後、検討していくこととしたい。

(5) 今後の予定について

平本正則教職員育成課長より、前 4.での意見交換を踏まえて、アンケートを実施し、その結果をもとに、本会議の元に作業部会を設置し、連携・協働の仕組みづくりを行っていききたいこと、また、2 ヶ月に1回の割合で本会議又は作業部会を開催し、議論を重ねていききたい旨の提案があった。

(6) その他

高見暁子教育政策推進担当課長より、平成 26 年度文部科学省概算要求発表資料（抜粋）をもとに、総合的な教師力向上のための調査研究事業（新規）として 151 百万円を概算要求しており、そのうち大学や教育委員会が連携して実施できる事業として、教育課題に対応するための教員養成カリキュラム開発が盛り込まれている旨の説明があった。

「平成 25 年度第 2 回 大学と横浜市教育委員会との連携・協働のための会議」

日時：平成 25 年 11 月 14 日（木）18 時～20 時 05 分

場所：横浜市教育委員会事務局 花咲研修室 3 階

（横浜市西区花咲町 6-145 横浜花咲ビル:横浜市営地下鉄高島町駅より徒歩 3 分）

出席者：31 大学（52 人）、横浜市教育委員会教育次長他 計 26 人

〔本学出席者：八並神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センター長、森学務課（神楽坂）係長〕

内容：

(1) 横浜市教育委員会挨拶

横浜市教育委員会（以下「市教委」という。）漆間浩一教育次長より、市教委を代表して挨拶があった。

(2) アンケート結果報告と今後の方向性

市教委 平本正則教職員育成課長より、前回会議終了後に各参加大学を対象に実施したアンケート結果をもとに策定した今後の方向性について説明があった。詳細については以下のとおり。

(i) 連携全般

- ・ 本会議を「大学と横浜市教育委員会との連携・協働のための連携協議会」としたいこと。
- ・ 分野（テーマ）ごとに議論できる分科会を設けたいこと。
- ・ 連携システムの構築を検討したいこと。

(ii) 養成育成カリキュラムの接続

- ・ 市教委の人材育成指標と各大学の教員養成を接続するシステムを構築したいこと。
- ・ 教員養成カリキュラムの共同開発を検討したいこと。

(iii) 採用システム

- ・ 大学推薦の推薦枠の拡大を検討したいこと。

- ・ 教育実習先の校長の裁量による推薦枠を検討したいこと。

(iv) 教育実習

- ・ 教育実習における市教委側の手続きの一本化と円滑な受入体制の構築について検討したいこと。

(v) ボランティア

- ・ 教育ボランティアにおける市教委側の手続きの一本化について検討したいこと。

(vi) 教職員研修への人的・物的協力

- ・ 教職員研修への人的・物的協力について検討したいこと。

(vii) 教育委員会からの学生支援

- ・ 教職実践演習への指導主事及び教員の派遣等について検討したいこと。
- ・ 市教委が実施しているよこはま教師塾「アイ・カレッジ」のあり方について検討したいこと。

(3) 分科会にて協議

各大学からの参加者を 6 つの分科会に分け、前 (2) の(ii)から(vii)の課題について、各分科会に市教委の学校教育事務所長、行政職の各課長、指導主事が適宜検討に加わり、情報共有と今後の方向性について検討を行った。

市教委からの要望により、八並地区教職支援センター長は第 1 分科会（養成育成カリキュラムの接続）、森係長は第 5 分科会（大学からの教職員研修への人的・物的協力）に参加した。

(4) 全体共有

平本正則教職員育成課長より、前(3)において各分科会で検討した結果をもとに、今後、市教委において実現可能のものから制度設計を行っていききたい旨の説明があった。

引き続き各分科会に参加している市教委の指導主事より、前 (3) において各分科会で検討した結果について説明があり、参加者間で共有することとした。

(5) 事務連絡

平本正則教職員育成課長より、前 (4) の全体共有を行った事項を含めて後日、協議内容を各大学に報告する旨の説明があり、各大学において、市教委との連携・協働のあり方について、議論願いたい旨の依頼があった。

また、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」に関するアンケートについて、協力願いたい旨の依頼があり、詳細についてはメールで通知する旨の説明があった。

(6) その他

平本正則教職員育成課長より、今後のスケジュールについて、今回の検討内容を市教委で検討し、制度設計の方向性を出したいこと、また、平成 26 年 3 月に次回会議を開催したいことの説明があった。

「横浜市教育委員会による本学来訪」

日時：平成26年1月15日（水）14時50分～16時20分

場所：神楽坂校舎双葉ビル2階会議室

出席者：横浜市教育委員会 平本正則教職員人事部教職員育成課長、北村高則教職員人事部教職員育成課育成係 指導主事

本学 八並神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センター長、

深谷公男学務部学務課（神楽坂）長、

森知春学務部学務課（神楽坂）係長

(1) 横浜市教育委員会来訪の趣旨

平本教職員育成課長より、平成25年9月及び11月に大学と横浜市教育委員会との連携・協働のための会議を開催し、42の大学が参加され、各大学からの意見をいただき、連携・協働に係る課題はある程度共有できていると考えている。その中で、各大学からは、連携・協働の取組みの継続性が担保される必要がある旨の意見があった。そのため、今後は各大学との協定を含めて検討している段階であり、さらに、今後どのような連携・協働が図れるか、各大学と意見交換を行っている旨の説明があった。

(2) 意見交換内容

本学との意見交換の内容については、以下のとおり。

- ・ 教育実習については、教育委員会に窓口をつくり、各大学とのやりとりを一本化する方向で検討している。また、教育ボランティアに関する事項についても、同様の窓口を集約したい。（平本課長）
- ・ 教育実習は、母校が横浜市以外であっても、受け入れが可能となるよう、制度設計をする予定である。（平本課長）
- ・ 早い段階からの学校現場での実習（参観）の受入態勢を整備する予定である。（平本課長）
- ・ 学校現場では、若手教員が多くなってきており、学校外で行う研修に負担を感じているため、OJTで研修を行うように移行している。（平本課長）
- ・ 学部段階では教育実習、大学院段階では実践的科目（仮称）を学校現場の協力で実施する方策を検討していきたい。（八並地区センター長）
- ・ 学校現場への学生の受入や、学校現場の教員の研修については、大学、教育委員会の両者にメリットがある必要がある。（平本課長）
- ・ 横浜市教育委員会としては、理数系に力を入れていきたい。（平本課長）
- ・ 新任教員の中には、専門性を活かしてきれていない者がいるので、養成段階である大学において、きめ細やかな指導をお願いしたい。（平本課長）
- ・ OJT研修の結果は、外部に公表（発表）してもらおうと、学校現場の教員の意欲が向上されるのではないか。（八並地区センター長）
- ・ 採用人数のピークは平成29年度になると予想される。（平本課長）
- ・ 大学院段階の実践的科目は、例えば理科であれば、学校現場の正課外の活動に参画することで、大学、学校現場の両者のメリットになる。（森係長）

- 理科支援員の募集がある場合には、学内に周知したいので、ご連絡いただきたい。(森係長)
- 本学に設置している数学体験館や教職支援センター理科実験室は、学校現場の教員の研修や、生徒・児童の見学場所として、活用できるのではないか。(深谷次長)

(3) その他

打合せ終了後、数学体験館及び教職支援センター理科実験室の見学を行った。

以上

4-11. 出張報告

平成 25 年度の出張報告については、以下のとおりである。

1. 全国私立大学教職課程研究連絡協議会 2013 年度定期総会 第 33 回研究大会（報告）

- (1) 開催日 : 平成 25 年 5 月 25 日（土）、26 日（日）
- (2) 開催場所 : 愛知大学 名古屋キャンパス
- (3) 本学参加者 : 小川科学教育研究科長、眞田教職支援センター長、
大川理学部第一部教養学科准教授、森学務課（神楽坂）係長

(4) 内容

1. 定期総会（5 月 25 日（土）10 時 30 分～12 時）

定期総会に先立ち、小原会長（玉川大学学長）より、以下のとおり挨拶があった。

- ・教職の質の保証の観点から、今後、教職課程の認証評価が始まると考えられることから、各大学においてはこれに向けて準備を進める必要があること。
- ・平成 24 年 8 月に公表された教員の資質能力に関する中教審答申（以下「答申」という。）において、「修士レベル化」の方向性が示されたが、その前提となる「学び続ける教員」及び「高度専門職業人としての教員」の共通理解が深まっていないことから、今年度の研究大会のテーマを「教員の生涯成長を担う私立大学教職課程の将来像を問う」としたこと。

引き続き、2012 年度の活動報告、決算報告、新役員挨拶、2013 年度の活動方針(案)、予算等について審議を行い、全て承認された。

2. 研究大会（5 月 25 日（土）13 時～17 時）

(i) 講演（池田貴城 文部科学省高等教育局大学振興課長 「教員養成政策の最近の動向について ―学び続ける教員の養成を目指して―」）【13 時～14 時】

- ・高等教育に関する政府全体の議論については、教育再生実行会議で行っていること。また、自民党内には、教育再生実行本部が設けられていること。
- ・教育再生実行会議で議論を行っている大学入試のあり方については、6 月及び 7 月に検討を行い、7 月までにある程度の結論を出す予定であること。なお、新入材確保法の検討など他の議論については、具体的なスケジュールは未定であること。
- ・第 7 期中央教育審議会大学分科会における審議事項は、今後 2 年間で集中的かつスピード感を持って議論を行うこと。
- ・答申については、政権交代があったが「改革の方向性」は変わらないこと。
- ・「当面の改善方策」については、平成 24 年 9 月に協力者会議を設置し、二つの WG で審議を進めていること。
- ・教職大学院の教育課程や教員組織の見直しについては、平成 25 年 8 月頃までに結論を出す予定であること。
- ・教員養成系の修士課程の改善について議論を行っているが、教員養成系以外の修士課程にも配慮をする予定であること。
- ・専修免許状の取得における実践的科目（教職と教科の架橋となる科目）の必修化については、実施する方向で議論を行っていること。

(ii) シンポジウム (テーマ：高度専門職業人養成としての私立大学教職課程のあり方をめぐって) 【14時～17時】

「高度専門職」としての教員とは、どのような資質を備えた存在なのか、また、そのような教員を養成する教員養成課程の課題と、教職大学院及び学部、大学院における取組について、各報告者から問題を提起し、議論をすることとした。主な内容については、以下のとおり。また、併せて『第33回研究大会要旨集』を参照のこと。

- ① 報告1 (添田久美子 愛知教育大学教員養成高度化センター長 「実践的指導力と学び続ける教員の育成」)
 - ・教職大学院を設置する立場から、報告があった。
- ② 報告2 (長野正 玉川大学大学院教育学研究科長 「学び続けようとする教師を育てる ―教職大学院の実践から―」)
 - ・教員養成系の学部、大学院及び専門職大学院を設置する立場から、報告があった。
- ③ 報告3 (町田健一 国際基督教大学教養学部教授 「学部・大学院を通じた開放制教員養成のあり方の問い直し ―学問的基盤を重視し、“生涯を通じて研究のできる”教員の養成を―」)
 - ・学部、大学院を通じた開放性の教員養成あり方について、報告があった。
- ④ 報告4 (小川正賢 東京理科大学大学院科学教育研究科長 「専門教育を基盤とした実践的指導力の育成をめざして」)
 - ・理数系教員養成の学部、大学院を設置する立場から、報告があった。
 - ・本学の理数教員養成は、正課外の活動が特質すべき点であること。例えば、大学の伝統、OB教員の組織、正課外活動の学生の参画、正課外活動で開発される資質、現職教員からのサポート等を総合的に組み合わせられていること。
 - ・修士レベル化にあたり、実践的科目の必修化を行うことは、本学のような研究者及び技術者養成の上に教員養成を行っている専門の研究科では、専門の分野の質保証の観点から、現実的に難しい。

3. 分科会 (5月26日(日)9時～16時30分)

12の分科会と3つのラウンドテーブルが、午前と午後に分かれて行われた。森が参加した分科会及びラウンドテーブルの主な内容については、以下のとおり。なお、各分科会及びラウンドテーブルの要旨については、『第33回研究大会要旨集』を参照のこと。

(i) 第5分科会 (教員養成における教育委員会・学校との連携―教員養成の高度化・実質化の推進―) 【大川准教授が出席】

平成24年8月の中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」では、「II 改革の方向性」において、「教育委員会と大学との連携・共働により、教員養成の高度化・実質化を推進」することが重視されていることから、その先進的な取組事例が報告された。

特に文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業 (就業力育成支援 GP)」に選定された鹿児島純心女子大学の取組「地域貢献活動に挑み育つ就業力―問題解決力に富むしなやか女性の育成―」の地域連携教育プロジェクトは、参考になった。この大学は、

薩摩川内市教育委員会と連携協力し、選択科目として「学校インターンシップⅠ・Ⅱ」及び「教職フィールドワーク」などを実施している。発表では、教育委員会との連携の方法、授業のねらい、到達目標、授業計画、活動内容、評価方法、参加した学生の意識の変化、教育実習との違いなどが報告された。「学校インターンシップⅠ・Ⅱ」（各1単位）は、9月に5日間実施するもので、他大学でも導入しやすい内容である。

(ii) 第9分科会（ピア・サポートと教職課程をつなぐーカリキュラムデザインのなかにピア・サポートを組み込むー）【大川准教授が出席】

教職課程におけるアクティブラーニングに向けて、ピア・サポートの活用が研究されている。学習理論からの基調講演（森朋子 島根大学教育開発センター長「学習場面における『他者』の存在とその役割」）と立命館大学での実践事例報告があった。立命館大学教職支援センターでは、教員採用試験に向けての講座を開設し、受講生同士の自主的学習活動（自主ゼミ）を支援する活動も行っている。学生が教育実習や教員採用試験に向けて教室を借りて自主的に学び合う活動は本学にもあるが、それをピア・サポートという概念で捉え直す契機となった。

(iii) 第7分科会（私立大学における大学院教職課程の充実 ー協力者会議「教職実践に関する科目」の導入をめぐるー）【森係長が出席】

発表者3人のうち、玉川大学の森山賢一先生の内容について、以下のとおり説明があった。

- 玉川大学の教職大学院及び教育学研究科以外の研究科において、平成25年度より、教職科目を修士修了の単位としたこと。
- 同科目は各研究科に3科目程度設定しており、共同開講で実施していること。
- 同科目は、各研究科の教育課程表^{*}に記載することで「見える化」を行ったこと。
※本学の大学院要覧に記載されている別表第3にあたるもの
- 同科目は、全学横断的な組織で対応する必要があること、研究科において課程認定を受けていること、学生からのニーズがあることから、各研究科の理解を得ることができたこと。
- 今後の課題と方向性は、大学院における教職課程の到達目標を明確化すること及び大学全体のポリシーと大学院での教員養成の関連性を明確化することであること。

(iv) ラウンドテーブルB（教職実践演習の課題と運用）

- 教職実践演習における位置付けと運用の課題について、議論が行われた。

4. その他

(i) 研究大会について

- 池田文部科学省高等教育局大学振興課長の講演は、最近の政策の動向の情報が少なかったため、非常に参考になった。
- シンポジウムのパネリストとして小川科学教育研究科長が発表されたが、ご自身の経歴を国立大学（教員養成系と非教員養成系の二つの大学）と本学に数年のみ在籍していることを前提とした報告であったため、第三者的な視点があり、参加者の共感を得ると共に、2日目の分科会においても様々な報告者が、小川先生の発表を引用していたため、大きな反響があったといえる。
- 小川先生の発表内容は、本学の教員養成の取組みを紹介する機会（例えば高校教員対象の入試説明会等）で発表できる内容であると思われる。
- 文科省の講演、シンポジウム、分科会の内容は、教員養成に関わる事務に有益な

内容が多いことから、次年度以降、積極的に参加する必要があると思われる。またその場合、次年度以降、出張に伴う予算措置が必要である

2. 東京学芸大学「教員養成教育の評価等に関する調査研究」公開研究会報告

- (1) 日時：平成 25 年 11 月 17 日（日）13 時 30 分～17 時（受付 13 時～）
- (2) 場所：オフィス東京 T3 会議室（中央区京橋 1-6-8）
- (3) 参加者：約 60 人
- (4) 本学出席者：大島理工学部教養講師、深谷学務部次長、増田学務課（野田）長、森学務課（神楽坂）係長

(5) 内容：

冒頭に、大竹美登利東京学芸大学理事・副学長より、教員養成評価プロジェクトを代表して挨拶があった。

1. 東京学芸大学教員養成評価プロジェクトの取組み（報告）

（13 時 30 分～13 時 45 分）

佐藤千津東京学芸大学准教授より、東京学芸大学が中心となって行った教員養成評価プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）について、これまでの取組み、評価基準のコンセプト、評価の手順のイメージについて、以下のとおり、説明があった。

- ・教職課程の質保証の観点から、各機関において主体性に基づく内部質保証を軸とした評価システム（以下「試行評価」という。）の調査研究を平成 22 年度より 4 年間、文部科学省の助成を受けて行ってきたこと。
- ・試行評価の特徴は、「教員養成教育に特化」していること、「内部質保証の妥当性を担保」していること、「参加は任意」であること、「ピア・レビューを中心とする相互に学びあうシステム」とすること、「国公立大学で教職課程を設置している約 600 大学を対象」とすることが挙げられること。
- ・試行評価の基準は、「5 つの基準領域」を設け、その中に「13 の基準」があり、さらに「40 の観点」に分かれていること。
- ・試行評価の主な流れは、「認定評価の申請」（大学側）⇒「認定評価実施機関の決定」（評価機関）⇒「自己分析及び自己分析書の作成」（大学側）⇒「自己分析書の提出」（大学側）⇒「書面調査」（評価機関）⇒「訪問調査」（評価機関）⇒「審議・評価結果案の提示」（評価機関）⇒「審議・評価結果の決定」（評価機関）となること。
- ・平成 25 年度に国立の目的養成（国立の教員養成単科大学）の観点から東京学芸大学、開放制の教員養成（文学部、理学部）の観点から岡山大学、私立の教員養成（開放制）の観点から玉川大学の計 3 大学に対して試行評価を行ったこと。
- ・試行評価の詳細については、添付資料（東京学芸大学教員養成評価プロジェクト『教員養成教育の自立的質保証に向けて』、『教員養成教育認定評価ハンドブック』）を参照のこと。

2. アクレディテーションの試行（報告）（13時45分～15時15分）

今年度試行評価を行った3大学より、各大学の自己分析書の報告と、これまでに実施した評価チームによる訪問調査について以下のとおり説明があった。

なお、3大学のうち、審議・評価結果まで終了している大学が東京学芸大学のみであるため、東京学芸大学の報告は大学側と評価側の両方から発表する旨の説明があった。

(i) 東京学芸大学

① 被評価大学の立場から（川手圭一東京学芸大学教育学部教授）

- これまで大学が行ってきた自己点検評価と外部評価（認証評価）に加えて、教員養成の評価として、より良い教員養成を実現するための新しい観点として、今回の試行評価が位置付けられること。

② 評価する側の立場から（小林稔京都教育大学附属教育支援センター准教授）

- 試行評価で使用する自己分析書には、率直に課題が記載されていることが望ましいこと。
- 課題が多いことにより評価が下がるわけではなく、普段の取組みをしっかりとやっていると受け取ることができ、この試行評価を受けることで、評価実施機関の改善に取り組んでもらいたいこと。

(ii) 岡山大学（高旗浩志岡山大学教師教育開発センター准教授）

- 試行評価は、開放性の教職課程に対する検証であること。
- 試行評価を受けることで、各教職員への啓発となり、自律的な内部質保証となること。
- 試行評価を受けることで、センターの機能強化と体制構築となること。

(iii) 玉川大学（森山賢一玉川大学教育学部教授・教師教育リサーチセンター教授）

- 課題としては、開放制学部において、評価基準にある「教職を担うべき適切な人材を「入口」の時点でどのように確保しているか」を記載することが難しいこと。
- 試行評価を受けるメリットとして、教員養成の現状を振り返ることができたこと、組織内において教員養成に関するコンセンサスが得やすくなったこと、課題の明確化により課題に対する対策が立てやすくなったことが挙げられること。

3. ディスカッション（15時30分～17時）

3大学の試行評価を踏まえ、教員養成教育の質的向上のあり方について、参加者間で意見交換を行った。

3. 教員養成教育の評価等に関する調査研究フォーラム報告（記録）

(1) 日時：平成26年3月9日（日）13時～17時10分

(2) 場所：TKP ガーデンシティ品川「グリーンウィンド」（品川駅より徒歩3分）

(3) 主催：東京学芸大学教員養成評価プロジェクト

(4) 本学出席者：眞田教職支援センター長、大島理工学部教養講師、
深谷学務課（神楽坂）次長、森学務課（神楽坂）係長

(5) 内容：

1. フォーラムの概要

東京学芸大学において、平成 22 年度より 4 年間、文部科学省の助成を受けて調査研究を行ってきた、各機関における主体性に基づく内部質保証を軸とした評価システム（以下「認定評価」という。）について、報告が行われた。

2. プログラム内容

1.挨拶

村松泰子東京学芸大学学長より、「教員養成教育の自立的「質保証」システムの始動」を目的としたフォーラムを開催する旨の挨拶があった。

2.基調講演：教員養成教育機関の関係者による自立的質保証への期待

徳永保筑波大学学長特別補佐より、教員養成教育における質の保証について、講演が行われた。主な内容については、以下のとおり。

- ・教員養成教育の質保証は、公的な質保証の制度として教育職員免許法施行規則、課程認定制度、教職実地視察があるが、大学による自立的質保証の制度は、現在存在しないため、今後整備していく必要があること。
- ・教員養成教育関係者による自立的質保証は、大学内部への教員養成教育に対する理解や合意形成、公的資金投入に対して有効に働くこと。
- ・大学による相互評価活動は、それぞれの大学における教育プロセスの保証、修得プロセスの保障、学修成果の保障などの取組みを的確に評価、確認できるものとなること。

3.教員養成教育の評価等に関する調査研究の概要について

大竹美登利東京学芸大学理事・副学長及びプロジェクト従事者より、調査研究の概要について説明があった。主な内容については、以下のとおり。

(1)認定基準について

- ・教員養成教育認定基準（以下「認定基準」という。）は、内部質保証システムの妥当性を担保するものであり、教員養成教育を総合的に評価し、多様性を可視化するものであること。
- ・認定基準は、5つの「基準領域」を設け、その中に13の「基準」があり、さらに40の「観点」に分かれていること。
- ・評価認定のためのハンドブックを作成し、実施要項、認定基準、基準領域を定めていること。
- ・認定基準は、大学基準協会等の基準に準じたものとするので、基礎資料及びデータ類の作成を簡素化できるようにしていること。

(2)認定評価について

- ・認定の対象は、小学校又は中学校の一種免許状について認定を受けた課程を有する大学の学部相当の組織とすること。
- ・認定評価の実施体制は、評価委員会、評価部会、評価チームとすること。
- ・評価チームは、ピア・レビューを中心とした評価を実施するため、各大学の教員、教育委員会関係者の原則4名で構成すること。
- ・評価チームを構成する評価員に対して、認定評価に関する研修を行うこと。
- ・評価方法は、各教員養成機関における自己分析、評価員による評価、評価

委員会における審議、評価に関するフィードバックを実施すること。

- ・認定の要件は、すべての基準に照らし合わせた結果、「基準領域」を全て満たしていると認められた場合に、「認定」を受けること。
- ・この認証評価は任意であるため、「認定」を受けることができなかった場合は、当該教員養成機関の不利益になることから、機関を特定できるような情報を含めて一切公表されないこと。
- ・認定の有効期間は原則として7年とすること。
- ・認定評価の申請は、年2回（締切日は2月28日と9月30日）受付けること。
- ・認定評価のスケジュールは、2月申請の場合、同年6月に自己分析書を提出し、10月又は11月に訪問調査が実施され、翌年3月に評価結果が決定されること。また、9月申請の場合、翌年1月に自己分析書を提出し、5月又は6月に訪問調査が実施され、10月に評価結果が決定されること。

(3)今後の取組みについて

- ・次年度以降は、文部科学省より3年間の助成を受けて引き続き試行を行い、その間に20大学程度の協力を得て本格実施に向けての検討を行うこと。
- ・認定に係る費用は、今後検討を行うこと。なお、今後3年間は、引き続き調査研究を行い、試行段階での認定評価となるため、無料となること。
- ・評価の課題としては、各大学からの評価者の育成、評価者コミュニティーの形成が挙げられること。
- ・現在は、小学校及び中学校免許状に対応した評価となっているが、今後、高等学校免許状や幼稚園免許状に対応した評価できるよう検討を行う必要があること。
- ・事務的な運営面は、教職大学院の認証評価を行う組織である教員養成評価機構に移管する予定であること。

4.パネルディスカッション

教員養成教育のピア・レビューと質的向上について、パネルディスカッションを行った。

5.参加しての感想

本学における教育研究のあるべき姿（平成25年12月12日開催部局長会議）において、教育方針の一つとして、「教職課程の質保証と教員養成体制の強化を図る」と示された。本学における教職課程の質保証は、課程認定を受けている各学部学科及び研究科専攻とともに教職支援センターが担保するものであるが、平成20年に同センターが設置され6年が経た現在に至っても教員養成教育に関するカリキュラム運営等において、実質的な役割を担うことができていない。今後、本学の教員養成教育のあるべき姿を実現するためには、同センターの改組発展を含めて全学的に検討する必要があるが、認証評価は教員養成教育のあるべき姿を実現するためのシステムとして、大学としての位置付けを行う必要があると考える。

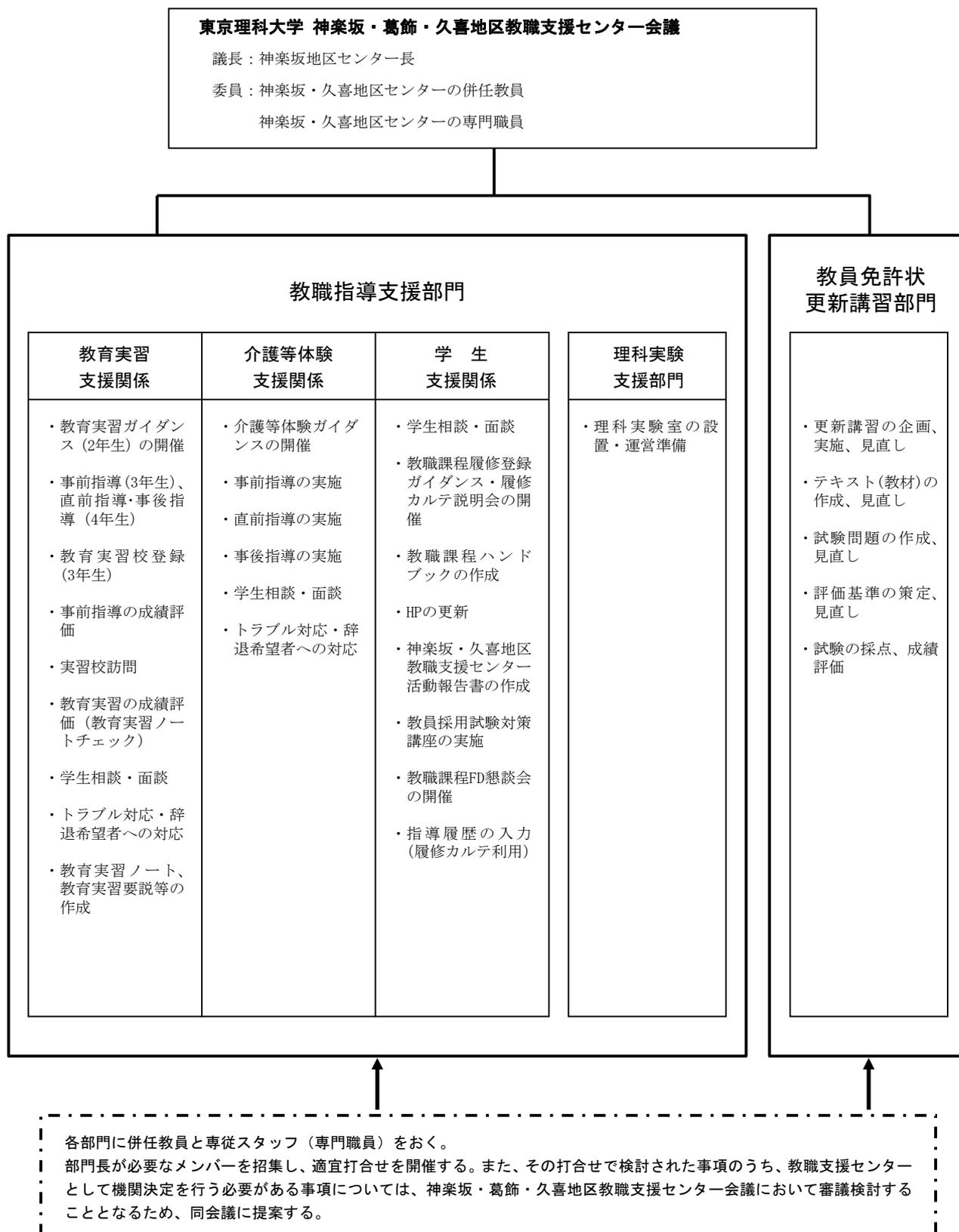
4-12. 教員免許状取得のための支援体制

教員養成のための支援体制については、以下のとおり教職課程を履修登録した1学年から教員採用試験を受験する4学年まで各段階に応じた講座等を実施している。

分類	講座名	対象	目的	開催時期	内容	備考
教職全般	各学部の新入生ガイダンス、教養ガイダンス等	本学1年生	本学の教養科目について学び、かつ、本学の教職課程の概要も理解する。	各学部4月上旬	教養科目、教職課程等の紹介	
教職全般	教職課程履修登録ガイダンス	教職課程の履修を希望する本学学生	本学の教職課程の理念、登録方法及び履修の注意点等を理解する。	4月中旬～下旬(複数回)	教職課程の履修(4年間の主なスケジュール)、事務手続き、(単位の取り方・履修料・提出物等)履修カルテシステムについて学ぶ。	
教職全般	教職に向けてのスタート講座(東京都)	教職課程を履修する本学学生	これからの教員に求められるものや、都道府県の教員に求められる教師像を理解する。	6月下旬及び11月中旬	中学校、高等学校の理科又は数学の指導主事がこれからの教員に求められるものを述べる。	
教職全般	教職に向けてのスタート講座(千葉県)	教職課程を履修する本学学生	これからの教員に求められるものや、都道府県の教員に求められる教師像を理解する。	11月下旬	千葉県の求める教員像、「ちば！教職たまごプロジェクト」概要説明及び臨時的任用講師及び非常勤講師について説明する。	
教員採用試験対策	教員採用試験対策講座(3年生コース)	教員採用試験受験希望者の学部生、専攻科生、大学院生、科目等履修生、卒業生	3年生の段階から、教員採用試験の準備を計画的に始める。	10月～12月(複数回)	教育原理、教育心理、専門教養、教育法規、論文など。	
教員採用試験対策	教員採用試験対策講座(合宿コース)	教員採用試験受験希望者の学部生、専攻科生、大学院生、科目等履修生、卒業生	教員採用試験の受験を希望する学生等に対して、「論作文」、「面接」、「模擬授業」などの講座を通して、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。	3月上旬	「論作文」「面接」「模擬授業」の3分野を通じて、徹底した個別指導を行う。	
教員採用試験対策	教員採用試験対策講座(直前対策コース)	教員採用試験受験希望者の学部生、専攻科生、大学院生、科目等履修生、卒業生	教員採用試験の受験を希望する学生等に対して、「教職教養」、「専門教養」、「論作文」などの講座を通して、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。	4月～5月(複数回)	「専門教養」「教職教養」の演習。「論作文」の完成を目指す。	
教員採用試験対策	教員採用試験二次対策講座	教員採用試験受験申込者及び私立学校教員採用試験受験希望者	本学の教員志望学生等で、公立学校教員採用試験受験申込者及び私立学校教員採用試験受験希望者に対して、個人面接、集団討論、模擬授業、場面指導などの研修を通して、選考試験で合格するための実践力を養成する。	8月上旬	個人面接、集団面接、模擬授業、場面指導を実施する。	
教員採用試験対策	私学教員採用試験対策講座	私立の中学校・高等学校の教員採用試験の受験を希望する学部1年生～4年生、専攻科生、大学院生、科目等履修生、卒業生	私立学校(以下「私学」という。)の教員採用試験の受験を希望する学生等に対して、私学の教員採用試験の実態を伝え、周知な準備をするよう働きかける。学部・学部の早い段階から私学の採用試験に向けた勉強の方法を指導することにより、私学の教員採用試験合格者を増やすことを目的とする。	1月中旬	私学の教員採用について(講演)、私学合格者体験談、私学採用試験の志望動機の書き方、私学教員適性検査過去問の解説(教職教養・専門科目)、私学採用試験面接・模擬授業の練習	
教員採用試験対策(主管:学生支援課)	教員採用試験ガイダンス	当該年度に教員採用試験を受験する本学学生	当該年度に教員採用試験を受験する学生に対し、受験の心構え、直前対策、面接対策などを行う。	毎年4月	①採用試験について ②直前対策について	
教員採用試験(主管:学生支援課)	教員採用試験ガイダンス	翌年度に教員採用試験を受験する本学学生	翌年度に教員採用試験を受験する学生に対し、受験対策と採用試験合格者の体験発表を通じて、計画的な対策を促す。	毎年11月	①採用試験について ②採用試験合格者の体験談	
教員養成	プレ教員講座	教員採用試験に合格し、翌年度4月に採用予定の本学学生	翌年度4月から教員として中学校及び高等学校の学校現場に配置されるにあたり、新規採用教員としての心構え及び実務について習得する。	3月下旬	現職中学高等学校長からの講義	

5. 神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センターの活動報告

【神楽坂・久喜地区教職支援センターの構成図】



5-1. 神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センター長挨拶

神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センター長 八並 光俊

1 世代交代と実践力の育成

今年度も例年のように、学部生および大学院生の教員免許状の取得者および教職へ就職者が多数でした。ただし、公立学校の教員採用試験に関しては、東京都をはじめ高い倍率と試験内容の難易度の上昇もあり難しくなる傾向にあります。その激戦の中を、突破していくために、嘱託専門員の先生方のご協力をえて、公立学校、私立学校の教員採用試験対策講座を実施しています。同対策講座は、学生からも非常に高い評価を得ています。採用試験の合格者の受講状況には、高い相関性がみられるため、次年度以降も多くの学生の参加を期待するところです。

現在、大都市部では、世代交代が急速に進行しています。例えば、今年度横浜市教育委員会が開催した大学連携事業の説明会では、過去4年間において毎年千人規模で若い教員を採用しているとのことでした。その結果、教員の年齢構成の中心が50歳前後から、急激に20歳代から30歳代に刷新されています。生徒にとっても、学校にとっても、若い教師が主力になることは歓迎すべきですが、未熟であるがゆえに学級経営がうまくできない、生徒指導がうまくできない、保護者対応ができない、精神的な理由による病気休職が増えるなどの弊害が指摘されています。

今後の教員養成では、このような教員の人口動態をみながら、学部卒で教員になる学生、大学院修士課程修了で教員になる学生、私学を希望する学生など、教職キャリア別に提供するサービスや養成方法を検討していくことが必要でしょう。いわゆる現場で通用する実践力の基礎となる教科指導力、学級・ホームルーム経営力、生徒指導力の育成は重要です。また、保護者対応や同僚教員との人間関係づくり、生徒との人間関係づくりに必要な社会的スキルの育成も、1年次から積み上げ方式で教育していかなければなりません。その意味では、これまで以上に、理数教育の実践力育成を焦点に、授業改善や各種の教育プログラムの改善・充実を図っていく必要があると思います。この他、小学校教員免許取得プログラムは、2期生が平成26年度より実施されることとなりました。

2 国内における理数教育の拠点化

教育系の大学を取り巻く環境の変化としては、国立大学法人の再構築があります。これは、提供サービスの専門化と特色化です。とりわけ、教職大学院において、大学ごとに位置付けや特色を打ち出してきました。これによって、目に見える教育的なアウトカム(成果)を出さなければならない状況です。

本学においては、学部での一種免許状のみならず、大学院における専修免許状の取得者が多くいます。本学が、国内の理数教育の拠点校あるいは現職教員の研修の理数教育センター化となるためには、高度な専門性をもつ教員の輩出、すなわち大学院段階における教員養成の充実を図っていく必要があります。そのためには、学部4年間の基礎の上に、大学院修士課程2年間の6年一貫教育による高度な専門的知識と教授スキルをもつ教員養成にも力をいれることが大切だと思います。今後とも、教職課程に関わる皆様と連携、協力をして、本学を理数教育の拠点となるように努力したいと思います。

5-2. 教職指導支援部門

教職指導支援部門長 大川 洋

教職指導支援部門の業務は、(1) 教育実習支援関係、(2) 介護等支援関係、(3) 学生支援関係という3つの領域から構成されている。

(1) 教育実習支援関係

①「東京理科大学 教育実習の概要」の作成

教育実習にあたっては、大学の教員と実習校の教員が連携して指導に当たる必要がある。そのためには、本学の教育実習の時期と期間、単位、目的、内容、実習生への指導、教育実習訪問指導、成績評価、また大学における教育実習指導の概要について、実習校の教員に理解を深めてもらう必要がある。また、連絡先を明記し、日頃から話し合いを重ね、何かあった時には早めに報告・連絡・相談ができる体制づくりを構築する必要がある。これまで実習校には、本学の教育実習のオリジナル・テキスト『教育実習要説』を送付していたが、これは学生向けの冊子であり、実習校の教員向けの資料を作成する必要がある。神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センターとして「東京理科大学教育実習の概要」という10ページの教職実習概要説明資料を作成し、平成25年度から実習校に届けることができるようになった。

②訪問指導する実習校の見直し

教育実習訪問指導は、実習校との連携のための貴重な機会である。実習校に赴き、実習に対する感謝の念を伝えることには、大きな意味がある。そして、実習生の研究授業を参観することは、実習生の実態を正確に把握し、教員養成の在り方を検討する契機ともなる。また、実習校の教員と面談する中で、実習生の様子や大学への要望を聞き出すことができる。さらに、研究授業後の研究討議に参加することは、実習校の教員の見方や考え方を知る絶好の機会であり、実習生への助言は個別指導の充実にもつながる。大学の教員が訪問指導をする実習校の研究授業の指導案には、指導教諭の入念なチェックが入っているが、大学の教員が訪問指導しない実習校の研究授業の指導案の中には、簡略なものが散見される。その意味で、教育実習訪問指導は、実習校のよい指導を引き出す上で大きな影響力があり、訪問指導を行う実習校を増やすことは大変意義があると考えられる。

神楽坂地区では、以上のような認識に立ち、平成21年度から教育実習の訪問指導を充実させることにした。

ところで、教育実習の時期は、例年、5月中旬から6月中旬までの期間に集中しており、研究授業が行われるのは、教育実習第3週目の後半である場合が多い。教育実習訪問指導にあたっては、できる限り学生の研究授業を参観して指導・助言することが望ましい。そのため学生には、訪問指導担当教員の都合をあらかじめ伝え、実習校と連絡・調整のうえ研究授業の日時を設定するよう依頼している。しかし、このような方式で訪問できる実習校は、教員一人あたり1週間に1校、多くても2校である。そのため、教育実習訪問指導をする学校数を増やすためには、学生の研究室の指導教員

など、教育実習担当者以外の教員の協力が必要である。平成 25 年度においても、教育実習担当者以外の多くの先生がたの協力が得られ、教育実習訪問指導をした学校数は過去最高の 114 校、対象学生は 125 人で全体の 46.5%を占めるまでになった。

教育実習訪問指導を実施した学校数	平成 20 年度	30 校
	平成 21 年度	52 校
	平成 22 年度	68 校
	平成 23 年度	94 校
	平成 24 年度	107 校
	平成 25 年度	114 校

なお、教育実習訪問指導をした教員には、平成 23 年度から「教育実習校訪問指導報告書」による報告をお願いしている。これは、実習中の学生の様子や、研究授業を見て気づいた点（良い点、改善点など）などを記入し、実習校からの本学に対する要望を聴き取った場合には、それを報告するものである。これにより、実習中の学生の様子がよく分かるようになり、学生の状態を多面的に見ることが可能となった。これは、実習中に様々な課題やトラブルに直面し困っている学生の早期発見にもつながり、必要に応じて教育実習担当教員が重点的に関わるケースも出てきている。「教育実習訪問指導報告書」には、教育実習の事後指導に役立てられる情報も多く記されているので、今後も学生や実習校への丁寧な対応に活用していきたい。

③平成 25 年度教育実習実施報告

【神楽坂地区】

ア 校種別教育実習学生数

() は平成 24 年度

	学校数	学生数	協力校 A	協力校 B	委託校 C
小中一貫校	1 校	1 人	0 校 0 人	1 校 1 人	0 校 0 人
中学校	84 校	84 人	2 校 2 人	19 校 19 人	63 校 63 人
中高一貫校	33 校	34 人	0 校 0 人	0 校 0 人	33 校 34 人
中等教育学校	1 校	1 人	0 校 0 人	0 校 0 人	1 校 1 人
高等学校(全)	104 校	111 人	1 校 2 人	16 校 18 人	87 校 91 人
東京都公立 特別支援学校	1 校	1 人	0 校 0 人	1 校 1 人	0 校 0 人
合 計	224 校 (259 校)	232 人 (277 人)	3 校 4 人 (12 校 14 人)	37 校 39 人 (40 校 43 人)	184 校 189 人 (206 校 220 人)

イ 教科別教育実習実施学生数

全実習生	数学	理科	工業
232名 (100%)	137名 (59.1%)	94名 (40.5%)	1名 (0.4%)

ウ 教育実習時期

前期実習生は207名(89.2%)、後期実習生は18名(7.8%)であった。実習期間については、受入校が決定しその指定された期日に実施している。実習時期は前期が圧倒的に多く、全体の89.2%を占める。特に、5月中旬～6月中旬に集中している。

【5月】

実習期日	協力校	委託校	合計
7日～	3	7	10
13日～	3	10	13
14日～		1	1
15日～		1	1
16日～		1	1
17日～		1	1
20日～	8	12	20
21日～		1	1
23日～		1	1
24日～		4	4

実習期日	協力校	委託校	合計
25日～		1	1
27日～	19	49	68
28日～	1	1	2
29日～		2	2
30日～		1	1
31日～		2	2
5月計	34	95	129

【6月】

実習期日	協力校	委託校	合計
1日～		3	3
3日～	6	52	58
4日～		1	1
5日～		1	1
30日～及び 9月9日～		1	1

実習期日	協力校	委託校	合計
10日～	2	5	7
12日～		1	1
17日～		3	3
24日～		1	1
6月計	8	68	76

【8月】

実習期日	協力校	委託校	合計
27日～		1	1
30日～		1	1

【9月】

実習期日	協力校	委託校	合計
2日～	1	8	9
9日～		2	2

8月計		2	2
-----	--	---	---

18日～		1	1
30日～		1	1
9月計	1	12	13

【10月】

実習期日	協力校	委託校	合計
15日～		1	1
21日～		1	1
25日～		1	1
28日～		1	1
10月計		4	4

【11月】

実習期日	協力校	委託校	合計
5日～	0	1	1
11月計	0	1	1

エ 教育実習校訪問数

99校 107人・・・全体の46.1%

	協力校A		協力校B		委託校C	
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
東京都	3校	4人	37校	39人	17校	19人
埼玉県	0校	0人	0校	0人	12校	12人
千葉県	0校	0人	0校	0人	11校	13人
神奈川県	0校	0人	0校	0人	14校	15人
茨城県	0校	0人	0校	0人	3校	3人
静岡県	0校	0人	0校	0人	2校	2人
合計	3校	4人	37校	39人	59校	64人

協力校A：大学より教育実習を依頼を行う中学校及び高等学校

協力校B：学生の願い出により、大学より東京都教育委員会に教育実習の依頼申請し、許可された協力校A以外の東京都公立中学校及び高等学校

委託校C：学生の願い出により、その都度大学より教育実習の依頼を行う、都内の国立・私立及び道府県の公立・私立の中学校及び高等学校

【葛飾地区】

ア 教育実習実施学生数

	学校数	学生数	協力校A	協力校B	委託校C
中学校	7校	7人	0校 0人	1校 1人	6校 6人
中高一貫校	9校	9人	0校 0人	0校 0人	9校 9人
高等学校(全)	15校	16人	0校 0人	3校 3人	12校 13人
合計	31校	32人	0校 0人	4校 4人	27校 28人

イ 教科別人数

理科	32人
----	-----

ウ 教育実習時期

前期実習生は29名(90.6%)、後期実習生は2名(6.3%)であった。実習期間については、受入校が決定しその指定された期日に実施している。実習時期は前期が圧倒的に多く、全体の93.2%を占める。特に、5月中旬～6月中旬に集中している。

【5月】

実習期日	協力校	委託校	合計
7日～		2	2
13日～		1	1
13日～及び 6月10日～	1		1
20日～	1	2	3

実習期日	協力校	委託校	合計
21日～		1	1
27日～	1	7	8
29日～		1	1
5月計	3	14	17

【6月】

実習期日	協力校	委託校	合計
1日～		3	3
3日～		5	5
5日～		1	1
10日～		1	1

実習期日	協力校	委託校	合計
10日～及び 7月8日～		1	1
17日～		1	1
6月計		12	12

【9月】

実習期日	協力校	委託校	合計
4日～		1	1
9月計		1	1

【10月】

実習期日	協力校	委託校	合計
7日～		1	1
10月計		1	1

エ 教育実習校訪問数

13校 13人・・・全体の40.6%

	協力校A		協力校B		委託校C	
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
東京都	0校	0人	4校	4人	4校	4人
埼玉県	0校	0人	0校	0人	2校	2人
千葉県	0校	0人	0校	0人	1校	1人
神奈川県	0校	0人	0校	0人	2校	2人
合計	0校	0人	4校	4人	9校	9人

協力校 A: 大学より教育実習を依頼を行う中学校及び高等学校

協力校 B: 学生の願い出により、大学より東京都教育委員会に教育実習の依頼申請し、許可された協力校 A 以外の東京都公立中学校及び高等学校

委託校 C: 学生の願い出により、その都度大学より教育実習の依頼を行う、都内の国立・私立及び道府県の公立・私立の中学校及び高等学校

【久喜地区】

ア 教育実習実施学生数 () は平成 24 年度

	学校数	学生数	依頼校	母校
高等学校	4 校 (5 校)	5 人 (5 人)	2 校 2 人 (1 校 1 人)	2 校 3 人 (4 校 4 人)

イ 教科別人数

情報	5 人
----	-----

ウ 実習開始日別人数

5 月 27 日～	2 人
6 月 3 日～	1 人
9 月 12 日～	1 人
11 月 4 日～	1 人

エ 教育実習校訪問数

4 校 5 人・・・全体の 100.0%

	依頼校		母校	
	学校数	学生数	学校数	学生数
東京都	0 校	0 人	1 校	1 人
埼玉県	2 校	2 人	0 校	0 人
千葉県	0 校	0 人	1 校	2 人
合計	2 校	2 人	2 校	3 人

(2) 介護等体験支援関係

①はじめに

本学における介護等の体験の目的は、「教員に求められる人間関係構築力」の形成とされている（次ページ参照）。これは、人間観、社会観、教育観などの価値観に裏打ちされた深い自己理解、他者理解、およびこれらを基盤としたソーシャルスキルにより構成されるものである。

教職指導支援部門における介護等体験支援関係の主な活動内容は、介護等体験ガイダンスの開催、事前学習・直前学習・事後学習の実施、学生との面談、トラブル対応、辞退希望者への対応、体験先との連携などであり、教育・管理運営面にわたり幅広い内容となっている。学生の指導にあたっては、学生が、介護等の体験の意義を理解し、主体的・意欲的に取り組めるようにすることが重要となっている。7日間の介護等の体験が教師を目指す学生にとって意義深いものになるよう、きめ細かい対応を心掛けている。

今年度の取組としては、4月初旬の介護等体験ガイダンス、5月の事前学習、7月以降の直前学習、介護等の体験実施後に行う事後学習等、様々な学習の機会を提供してきた。

介護等体験の事前学習および直前学習は、従来は座学であったが、平成22年度より体験を中心とするプログラムに変更した。すなわち、「わかる」ことから「できる」ことへと学習の重点を移し、構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングなどを取り入れ、より実践的な内容にすることで、一定の効果が出ている。

事後学習については、平成23年度から実施することにした新しい取組である。教師は、反省的実践家であり、自らの経験を振り返り、そこから学び、成長していく力が求められる。経験を通して学ぶ力を身につけ、今後の課題や目標を明確化するために、事後学習は有効である。また、学生が介護等の体験を行っている期間中は、できる限り体験施設を訪問し、体験先および体験中の学生の様子を把握するように努めた。

一方で、介護等の体験を行う学生に対する一連の指導の中で、面談による個別指導が必要なケースが増えている。これは、きめ細やかな指導が行われているため、体験先でトラブルを起こすような前兆を事前にとらえているためであると考えている。こうした個別指導については、担当する教員の時間と労力が費やされている。

なお、平成25年度からは、葛飾キャンパスでも介護等の体験を行う学生への指導を実施した。ガイダンス、事前学習、直前学習、事後学習のプログラムを実施することは、もちろん、個別に対応した支援の重要性を感じた一年であった。

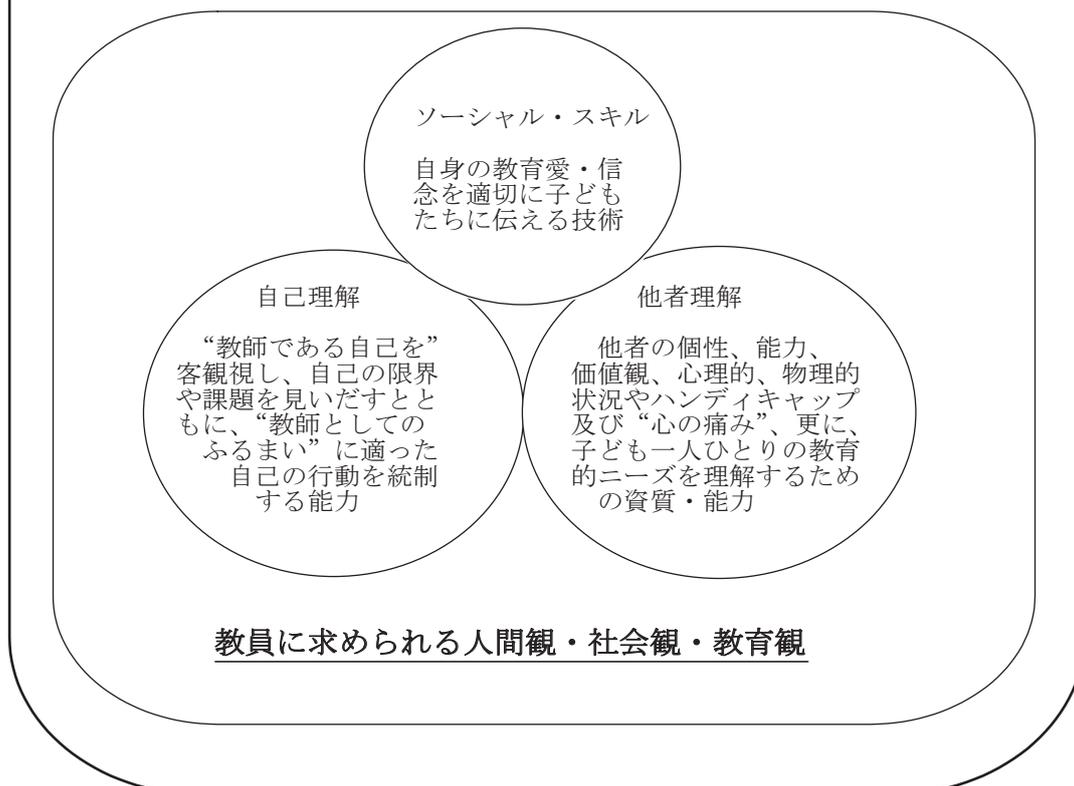
②介護等体験の目的等

東京理科大学における介護等体験の目的
「教員に求められる人間関係構築力」の形成

平成9年6月18日、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」法律第90号が制定された。立法化に当たっての趣旨説明によると「将来教育現場で活躍される方々が、高齢者や障害者に対する介護等の体験を自ら原体験として持ち、また、そうした経験を現場に活かしていくことによって、人の心の痛みのわかる人づくり、各人の価値観の相違を認められる心を持った人づくりの実現に資することを期待しております」とある。そこには、次世代を担う子どもたちの育成に直接携わる教員への熱き思いと、並々ならぬ期待が込められている。

「教員に求められる人間関係構築力」とは？

「教員に求められる人間関係構築力」は、人間観・社会観・教育観などの価値観に裏打ちされた深い自己理解、他者理解および、これらを基盤としたソーシャルスキルにより構成される。



以上を踏まえ、学生みなさんに望むこと

体験では、体験先の方々との“出会い”や“関わり”を大切にしてほしい。それは他者を理解しようと努め、温かい心を持って、相手に接し、その体験を通して自己発見やこれからの課題に気づき、将来へとつなげることである。したがって、学生の皆さん自身によるアクティブ・ラーニングを必要とする。

[介護等の体験 年間スケジュール]

- ア 介護等の体験ガイダンス：
 - 4月1日(月) 新2年生以上・大学院生・編入生・科目等履修生
 - 4月3日(水) 葛飾地区
 - 4月4日(木) 補講
- イ 体験費納入、「体験申込書及び誓約書」提出
 - 体験費納入：4月3日(水)～4月5日(金)
 - 宣誓書等提出：4月3日(水)～4月5日(金) (学部3年生以上、大学院生、専攻科生、科目等履修生)
 - および4月8日(月)・9日(火) (学部2年生)
- ウ 介護等の体験事前学習申込み受付：4月17日(水)～19日(金)、22日(月)、23日(火)
 - *5月7日(火)～29日(水)の期間に開催される11回のうち、都合のよい1回を選び、申込み期間内に教職課程支援室で申込み手続きを行う
- エ 介護等の体験事前学習：5月7日(火)～29日(水)
- オ レポート提出：6月3日(月)17:00 提出締切
- カ 個人別体験日連絡通知配付：6月18日(火)～6月19日(水)
- キ 介護等の体験直前学習：7月1日(月)～9月20日(金)
 - (特別支援学校向け計7回、社会福祉施設向け計7回)
- ク 介護等の体験実施 (特別支援学校7校、社会福祉施設35施設：8月26日(月)～12月2日(日))
- ケ 「介護等の体験日誌」「介護等の体験自己評価票」提出 (体験終了後)
- コ 介護等の体験事後学習：10月7日(月)～12月19日(木)
 - (補講3回を含めた計10回)

③数字で追う介護等体験

平成25年度における具体的な取組状況を数字で追って確認していきたい。

ア 介護等体験申込者数

【特別支援学校】

学部等		ガイダンス 申込者	申込者	終了者	辞退・中止 者
合計		346人	308人	264人	44人
A	理学部第一部(応用物理学科除く)	128人	118人	108人	10人
B	理学部第二部	158人	143人	116人	27人
C	理学研究科・科学教育研究科・総合化学研究科・理学専攻科・科目等履修生	17人	16人	13人	3人
神楽坂地区小計		303人	277人	237人	40人
D	理学部第一部(応用物理学科)	22人	18人	16人	2人
E	基礎工学部	21人	13人	11人	2人
葛飾地区小計		43人	31人	27人	4人

【社会福祉施設】

学部等		ガイダンス 申込者	申込者	終了者	辞退・中止 者
合計		350 人	312 人	269 人	43 人
A	理学部第一部(応用物理学科除く)	128 人	118 人	114 人	7 人
B	理学部第二部	162 人	147 人	117 人	30 人
C	理学研究科・科学教育研究科・総合化学研究科・理学専攻科・科目等履修生	17 人	16 人	11 人	2 人
神楽坂地区小計		307 人	281 人	242 人	39 人
D	理学部第一部(応用物理学科)	22 人	18 人	16 人	2 人
E	基礎工学部	21 人	13 人	11 人	2 人
葛飾地区小計		43 人	31 人	27 人	4 人

イ 辞退・中止者内訳

	人数	A	B	C	D	E	理由 ※()内は人数
合計(延べ人数)	51 人	11 人	32 人	4 人	2 人	2 人	
共通	36 人	6 人	25 人	1 人	2 人	2 人	
事前学習欠席	6 人	0 人	4 人	0 人	0 人	2 人	
レポート未提出	12 人	2 人	8 人	1 人	1 人	0 人	
個人票未提出	7 人	1 人	6 人	0 人	0 人	0 人	
教職課程辞退	4 人	2 人	1 人	0 人	1 人	0 人	
本人都合	2 人	0 人	2 人	0 人	0 人	0 人	
直前学習欠席	5 人	1 人	4 人	0 人	0 人	0 人	
特別支援学校	8 人	4 人	2 人	2 人	0 人	0 人	
直前学習欠席	5 人	1 人	4 人	0 人	0 人	0 人	
体験中止・辞退	1 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	総合化学研究科: 学業優先(1)
社会福祉施設	7 人	1 人	5 人	1 人	0 人	0 人	
直前学習欠席	6 人	1 人	4 人	1 人	0 人	0 人	
体験中止・辞退	1 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	二部:仕事優先 (1)

ウ 学生支援の面接等

学生支援内容		人数	内 訳					支 援 ・ 指 導
			A	B	C	D	E	
事前学習（身だしなみ、立ち居振る舞い）		149人	55人	69人	7人	12人	6人	スーツ、ネクタイ、茶髪、装飾品、マニキュア 等の確認
直 前 学 習	特別支援学校	24人	12人	6人	0人	3人	3人	体験に必要な資料忘れ、身だしなみ(服装、頭髪等)、立ち居振る舞い
	社会福祉施設	38人	21人	14人	0人	1人	2人	
	日程変更等	6人	4人	2人	0人	0人	0人	体調不良、授業との関わり、当日の怪我のため
体 験 期 間 中	トラブル対応	8人	5人	3人	0人	0人	0人	遅刻、体験中の態度、体験校でのガラス破損
	キャリアガイダンス	6人	3人	1人	2人	0人	0人	進路上的課題、授業との関わり、ボランティア活動、
事後学習（日程変更等）		7人	2人	3人	2人	0人	0人	日程確認不足、体調不良、授業との関わり
提出書類（自己評価票）		19人	6人	9人	1人	3人	0人	否定的な文章、不適切な文章表現、未記入等
合 計（延べ人数）		257人	135人	107人	12人	19人	11人	

④ガイダンスの概要

④-1 ガイダンスの日程等

平成25年度 介護等体験ガイダンス タイムテーブル

4/1(月)	教室	(担当教員)	9:40-9:55	9:55	10:00-10:05	10:05-10:10	10:10-11:15	11:15-11:40
1回目	321 (定員:150名)	専任(大川)	(15分)		(5分)	(5分)	(65分)	(25分)
10:00~11:40	対象	指導室(清水、大澤)	受付	集合	資料確認	教職関係教員挨拶	意義・目的、体験内容、諸注意、受講証記入、回収	事務手続き説明
神楽坂地区	B、S.J.科目等、大学院生	(事務)	(事務:森、藤井)		事務(森)	専任(大川)	指導室(清水)	事務(森)
		(森、藤井)						
4/1(月)	教室	(担当教員)	13:40-13:55	13:55	14:00-14:05	14:05-14:10	14:10-15:15	15:15-15:40
2回目	321 (定員:150名)	専任(大川)	(15分)		(5分)	(5分)	(65分)	(25分)
14:00~15:40	対象	指導室(清水、大澤)	受付	集合	資料確認	教職関係教員挨拶	意義・目的、体験内容、諸注意、受講証記入、回収	事務手続き説明
神楽坂地区	S、K、OK、専攻科生	(事務)	(事務:森、藤井)		事務(藤井)	専任(大川)	指導室(清水)	事務(藤井)
		(森、藤井)						
4/1(月)	教室	(担当教員)	15:40-15:55	15:55	16:00-16:05	16:05-16:10	16:10-17:15	17:15-17:40
3回目-1	321 (定員:150名)	専任(大川)	(15分)		(5分)	(5分)	(65分)	(25分)
16:00~17:40	対象	指導室(清水)	受付	集合	資料確認	教職関係教員挨拶	意義・目的、体験内容、諸注意、受講証記入、回収	事務手続き説明
神楽坂地区	2S、理2編入生	(事務)	(事務:森、渡邊)		事務(森)	専任(大川)	指導室(清水)	事務(森)
		(森、渡邊)						
4/1(月)	教室	(担当教員)	15:40-15:55	15:55	16:00-16:05	16:05-16:10	16:10-17:15	17:15-17:40
3回目-2	323 (定員:150名)	専任(大川)	(15分)		(5分)	(5分)	(65分)	(25分)
16:00~17:40	対象	指導室(大澤)	受付	集合	教職関係教員挨拶	資料確認	意義・目的、体験内容、諸注意、受講証記入、回収	事務手続き説明
神楽坂地区	2B、2K	(事務)	(事務:藤井、大村)		専任(藤井)	専任(大川)	指導室(大澤)	事務(藤井)
		(藤井、大村)						
4/3(水)	教室	(担当教員)	15:00-15:15	15:15	15:20-15:25	15:25-15:30	15:30-16:35	16:35-17:00
講義棟506	(定員:105名)	専任(大川)	(15分)		(5分)	(5分)	(65分)	(25分)
15:20~17:00	対象	指導室(清水、大澤)	受付	集合	資料確認	教職関係教員挨拶	意義・目的、体験内容、諸注意、受講証記入、回収	事務手続き説明
葛飾地区	OB、基礎工	(事務)	(事務:森、末藤)		事務(森)	専任(大川)	指導室(清水)	事務(森)
		(森、末藤)						
4/4(木)	教室	(担当教員)	16:10-16:25	16:25	16:30-16:35	16:35-16:40	16:40-17:45	17:45-18:10
【補講】	831 (定員:70名)	専任(大川)	(15分)		(5分)	(5分)	(65分)	(25分)
16:30~18:10	対象	指導室(清水、大澤)	受付	集合	資料確認	教職関係教員挨拶	意義・目的、体験内容、諸注意、受講証記入、回収	事務手続き説明
神楽坂地区	欠席者	(事務)	(事務:藤井)		事務(藤井)	専任(大川)	指導室(大澤)	事務(藤井)
		(藤井)						

(当日の流れ)

- 受付で資料(平成22年度以降入学生用と平成21年度以前入学生用の2種類[どちらもクリップ留め]を用意)を渡す。
※平成21年度以前入学生用の資料には、7日間分(14000円)用の振込依頼書を添付し、2日間、5日間の一方のみの学生には、退出時に該当の振込依頼書を渡し、差し替える。
- 平成21年度以前入学生は、着席位置を指定して、着席させる。
- 教室内の書画カメラに、申込条件及びガイダンスのタイムスケジュールを投影する。(該当しない学生に周知するため。)
- 受付開始時刻後に受付を開始し、ガイダンス開始時刻後の入室は認めない。一別の時間帯のガイダンスに出席するよう指示する。
※補講に出席する場合は「介護等体験ガイダンス補講申請台帳」に学籍番号、氏名、理由、申し出日を記載する。
※補講実施当日に補講の出席を申し出てきた学生は、補講当日に申し出があったことがわかるように申し出日を記載し、教員に報告する。(今後の指導に活かす。)
- 「介護等体験ガイダンス受講証」は意義・目的、体験内容、諸注意を行った後に配付し、事務手続き説明の前に回収する。なお、配付及び回収には事務職員が補助する。

④-2 ガイダンスの内容

ガイダンスの主な内容は以下のとおりである。

- ①介護等体験の目的：「教師に求められる人間関係構築力」の形成について
- ②介護等体験先：特別支援学校と社会福祉施設
- ③事務手続き説明：申し込みについて・年間スケジュール
- ④小テスト(介護等体験ガイダンス受講証):ガイダンスの重要項目(アクティブ・ラーニング等)

④-3 ガイダンスの成果及び今後の課題

小テスト(介護等体験ガイダンス受講証)で、ガイダンスの主な内容を把握する。①法律のこと ②教員免許のこと ③社会的契約 ④アクティブ・ラーニング ⑤人権尊重 ⑥人間関係構築力のことなど、自ら学ぶことが確認できた。一方、メモをとりながら話を聞くという姿勢が大切である。

⑤事前学習の概要

⑤-1 事前学習の日程など

各回最大 40 名と設定し、11 回で学生 314 名が出席した。事前学習のタイムテーブルは次のとおりである。

事前学習日程

NO.	日程	開始時間	会場	参加人数
1	5月7日(火)	14:30~16:00	851教室	31人
2	5月9日(木)	14:30~16:00	851教室	31人
3	5月10日(金)	16:10~17:40	234教室	31人
4	5月13日(月)	16:10~17:40	111教室	25人
5	5月14日(火)	16:10~17:40	405教室	29人
6	5月16日(木)	16:10~17:40	234教室	31人
7	5月17日(金)	14:30~16:00	224教室	31人
8	5月21日(火)	16:10~17:40	111教室	26人
9	5月22日(水)	16:10~17:40	831教室	16人
10	5月27日(月)	14:30~16:00	224教室	32人
11	5月29日(水)	14:30~16:00	232教室	31人

※NO.5については葛飾地区にて実施

⑤-2 事前学習の内容

「人間関係構築力チェックリスト」を実施して学生個々の意識を確認した。次に、構成的グループエンカウンターの説明を行った後、演習を行い、演習後に振り返りのチェックリストを実施した。

演習では、グループ体験を通して、心と心の触れ合いを深め、自己成長のための行

動変容をすることを目的とし、相互に自己開示（事実・感情・思考を語る）をすることで、自己理解・他者理解し、短時間での人間関係づくりを体験した。

⑤-3 事前学習の成果及び今後の課題

「人間関係構築力チェックリスト」の結果、本学学生の意識として、友人関係を大切にしようと思っていることが分かった。しかし、より深く付き合い・よく知り、といった深くつながることに躊躇する姿や、信頼感に少し欠けるといった結果から、お互いを理解することに踏み出せない。また、自分の能力に不安を抱いていると思われることから、普段から学生一人一人のよさや可能性について認め、よい情報提供することも重要である。

演習では、学生全員に名札を配付し、合わせて座席を指定して、お互いの名前をすぐに把握できるようにした。学生の言動も少なからず自己を意識したものとなった。

事前学習開始前と終了時とでは、体験を通して学生一人一人の表情が著しく変化したこと（喜怒哀楽の表情など）から、演習の意義を強く感じた。

⑥直前学習の概要

⑥-1 直前学習の日程など

直前学習（1回：90分＝1講義時間）は特別支援学校と社会福祉施設それぞれの体験日を考慮して実施した。時期は、7月に特別支援学校体験用の学習を6回、社会福祉施設体験用の学習を6回の計12回を実施した。また、9月に、特別支援学校用の学習を1回、社会福祉施設用の学習を1回の計2回を実施した。

[特別支援学校]

NO.	日程	開始時間	会場	参加人数
1	7月1日（月）	14:25～16:00	333教室	46人
2	7月10日（木）	14:25～16:00	232教室	47人
3	7月12日（金）	16:05～17:40	233教室	45人
4	7月16日（水）	16:05～17:40	111教室	47人
5	7月17日（木）	14:25～16:00	306教室	31人
6	7月18日（水）	14:25～16:00	221教室	47人
7	9月20日（金）	14:25～16:00	221教室	45人

※NO.5については葛飾地区にて実施

[社会福祉施設]

NO.	日程	開始時間	会場	参加人数
1	7月2日（火）	14:25～16:00	221教室	50人
2	7月3日（水）	16:05～17:40	221教室	48人
3	7月4日（木）	14:25～16:00	221教室	52人

4	7月8日(月)	16:05~17:40	851教室	41人
5	7月9日(火)	16:05~17:40	306教室	31人
6	7月19日(金)	16:05~17:40	233教室	38人
7	9月19日(木)	14:25~16:00	221教室	52人

※ NO.5については葛飾地区にて実施

⑥-2 直前学習の内容

直前学習でも、ソーシャルスキルの演習を行った。今回は、介護等体験の意義・目的の確認、留意点の確認後、特別支援学校・社会福祉施設それぞれ各体験先の要項の確認を学生相互に行う時間を設けた。確認事項が多く、演習は普段から起こりうる遅刻や欠席などの危機管理について主に実施した。

⑥-3 直前学習の成果及び今後の課題

演習を行うグループの各学生の体験先がなるべく同じになるようにし、その上で、体験にあたっての確認・留意すべきことを相互に確認できるようにした。相互に疑問に思うことや、確認の視点が異なるので、グループで話し合うことにより、体験に向けて有意義な活動となった。

共通の演習では、危機管理として「欠席せざるを得なくなってしまう場合の電話のかけ方」を主に行った。その時の状況を素早く把握し、明確に伝える技術をさらに身に付ける必要がある。

⑦事後学習の概要

⑦-1 事後学習の日程

本年度の事後学習は、特別支援学校の介護等体験後、一人1回90分で実施した。体験終了後、ファイル(日誌、自己評価表)提出をしたうえで、事後学習を受講するものとした。事後学習の日程は下記の通りである。

事後学習日程

NO.	日程	開始時間	会場	参加人数
1	10月7日(月)	14:25~16:00	222教室	39人
2	10月16日(水)	16:05~17:40	851教室	23人
3	10月25日(金)	14:25~16:00	233教室	39人
4	11月6日(水)	14:25~16:00	222教室	43人
5	11月11日(月)	16:05~17:40	851教室	25人
6	11月29日(金)	16:05~17:40	344教室	14人
7	12月10日(火)	14:25~16:00	221教室	32人
8	12月11日(水)	14:25~16:00	222教室	13人
9(補講)	12月18日(水)	16:05~17:40	303教室	20人

10(補講)	12月19日(木)	16:05~17:40	221教室	29人
--------	-----------	-------------	-------	-----

※ NO.8については社会福祉施設のみ実施

※ NO.9については葛飾地区にて実施

⑦-2 事後学習の内容

事後学習は学生各自が、体験前や体験を通しての自分自身について振り返り票に記入し、その後、グループディスカッションを実施した。自分の体験や感じたことを発表しあうことにより、教師を目指す学生にとってフォローアップとなり、将来への見直しとなるようにした。

グループでディスカッションしたテーマと内容は、**1**特別支援学校での体験時に感じたこと。**2**特別支援学校での介護等体験を終えて、学校の先生、児童生徒とのふれあいの中で学んだことの二点である。グループディスカッションでは、児童生徒の名前を覚え、自分から名前を呼んで積極的に関わっていけば、コミュニケーションがとりやすい。児童生徒の障害を個々に把握し、その場の状況を見定めて自立できるように支援する。見守りながら待つことが、成長につながることを確認できた。

⑦-3 事後学習の成果及び来年度の課題

体験後の振り返り票やグループディスカッションから学生たちは、現場教師の多様なコミュニケーション力(スキル)の幅の広さを学習し、学校現場の環境に即したコミュニケーションスキルを身につける必要があると気づいた。また、児童生徒の状況を理解したうえで、寄り添うことで自立させることを学んだ。見守る教師の姿勢が児童生徒の社会性や自立を促し、教師の指導や工夫は、子どもの成長につながるものと実感できた。

平成26年度の課題としては、教師を目指す学生が、高齢者や障害者と接する際の心構えを再構築し、マナーやルールに関する意識を高め、日常生活の中でさらに実践できるようになることである。そして、介護等体験前の不安や体験中の対応の仕方など自己と向き合い、課題を見つけ自ら学習していくアクティブ・ラーニングを必要とする。

(3) 学生支援関係

①「平成 25 年度教員採用第二次試験対策講座」の実施

本学の学生は、教員採用試験のうち、特に第二次試験に弱いということが指摘されてきた。教員採用選考は、文部科学省の『教員採用等の改善に係る取組事例』（平成 18 年 9 月）に見られる通り、多様化が一層促進されており、教員としての実践的指導力を見極めるため、模擬授業や場面指導といった様々な方法を取り入れる等の工夫が見られる。このような教員採用試験の新しい動向に対応するためには、練習が欠かせない。

このような状況を受けて、平成 23 年度から「教員採用第二次試験対策講座」を実施することとした。その目的は、本学の教員志望学生で、公立学校教員採用試験の第一次選考試験合格者に働きかけ、個人面接、集団討論、模擬授業、場面指導などの練習を通して、第二次選考試験で合格するための実践力を養成することにある。具体的な実施状況は、次のとおりである。

①神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市受験者対応

日時：平成 25 年 7 月 20 日（土）12 時 30 分～18 時 00 分

場所：神楽坂校舎 8 号館 3 階 832 教室

参加者数：11 人

講師：2 人

内容：模擬授業、場面指導、模擬授業、個別面接等

指導教員：本学講師、中学・高等学校の同窓会校長OB

②神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市以外の受験者対応

日時：8 月 6 日（火）及び 8 月 7 日（水）9 時～16 時 30 分

場所：神楽坂校舎 3 号館 3 階 331 教室、333 教室、334 教室、335 教室、
4 階 341 教室、342 教室、343 教室、344 教室

参加者数：63 人

講師：16 人

内容：集団討論、模擬授業、場面指導、個別面接等

指導教員：本学講師、中学・高等学校の同窓会校長OB

③追加講座

日時・対象者・参加者数：

8 月 10 日（土）	埼玉県（理科）	2 人
8 月 19 日（月）	東京都	15 人
8 月 20 日（火）	東京都、横浜市	30 人
8 月 21 日（水）	東京都	10 人
8 月 22 日（木）	東京都、横浜市、茨城県	10 人
8 月 23 日（金）	東京都	5 人
8 月 21 日（水）～8 月 31 日（土）	東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県、私学等	13 人
9 月 4 日（水）	横浜市	1 人

9月9日(月) 横浜市
講師：教職支援センター嘱託専門員

1人

参加状況は以下のとおり。

単位：(人)

	学部・研究科	人数	地区別人数
神 楽 坂	理学部第一部(応用物理学科除く)	24	58
	理学部第二部	17	
	工学部第一部	1	
	理学研究科(応用物理学科除く)	0	
	総合化学研究科	1	
	科学教育研究科	13	
	理学専攻科	2	
葛 飾	理学部第一部(応用物理学科)	1	5
	理学研究科(応用物理学科)	1	
	基礎工学部	2	
	基礎工学研究科	1	
野 田	理工学部	5	6
	理工学研究科	1	
そ の 他	科目等履修生	3	5
	卒業生	2	
	合計	74	74

単位：(人)

	7月20日 参加内訳	8月6日 参加内訳	8月7日 参加内訳	参加人数	教科内訳 (数学)	教科内訳 (理科)
東京都		19	15	19	14	5
千葉県・千葉市		15	13	15	6	9
埼玉県		10	5	10	8	2
さいたま市		1	0	1	0	1
神奈川県	6	2	2	7	6	1
横浜市	3	0	1	3	3	0
川崎市	0	1	1	1	0	1
相模原市	2	1	1	2	1	1
茨城県		1	1	2	0	2
岩手県		1	1	1	1	0
新潟県		1	1	1	1	0
長野県		1	1	1	1	0

愛知県		1	1	1	1	0
岐阜県		1	1	1	0	1
広島県		1	1	1	1	0
長崎県		1	1	1	1	0
私立		2	2	2	2	0
不明		0	2	2	1	1
合計	11	59	50	71	47	24

実施の効果：「教員採用第二次試験対策講座」の参加者は概ね教員採用試験に合格したことから、実施の効果はかなり高いと言える。第一次試験に合格した後、第二次試験までの間、多くの学生は不安と緊張のうちに過ごす、そのような時に仲間と励まし合って練習する意義は大きい。自信をもって第二次試験に臨めるようになることが、一番のメリットである。

②「教職課程履修登録ガイダンス」の実施

教職課程履修希望学生を対象とした教職課程履修登録ガイダンスを以下のとおり実施し、3日間で計533人の学生が参加した。

日時・場所：平成25年4月6日（土）	18:00～19:15	（神楽坂校舎 851 教室）	17 人参加
4月18日（木）	16:20～17:35	（神楽坂校舎 11-1 教室）	64 人参加
4月19日（金）	18:10～19:25	（神楽坂校舎 624 教室）	209 人参加
4月24日（水）	18:10～19:30	（葛飾校舎 202 教室）	67 人参加
4月25日（木）	14:40～15:55	（神楽坂校舎 11-1 教室）	139 人参加
4月25日（木）	16:20～17:35	（神楽坂校舎 853 教室）	37 人参加
計			533 人参加
（昨年度参加者数 511 人）			

内 容：ア. 教職課程の履修について（4年間の主なスケジュール）

イ. 教職実践演習と履修カルテについて

ウ. 履修カルテ利用説明

エ. 単位の取得方法について

オ. 事務手続きについて（履修料、提出物等）

③教職に向けてのスタート講座

「教職に向けてのスタート講座」を平成23年度から実施している。これは、教職課程を履修する全学生を対象とした講座で、学部での早い段階から教職への意識を高めることを目的とするものである。今年度は、下記のとおり実施した。

日 時：平成25年6月26日（水）16時10分～17時40分

場 所：神楽坂校舎2号館2階224教室

講座内容：東京都の求める教師像－教育の現状と課題を踏まえて－

講師：東京都教育庁統括指導主事

参加者数：20人

日時：平成25年11月11日（月）14時30分～16時

場所：神楽坂校舎2号館2階222教室

講座内容：「これからの教員に求められるもの」

東京都の教育の現状と課題と教職の魅力についても語っていただいた。

講師：東京都教育庁指導部指導企画課 統括指導主事 宮嶋淳一氏

参加者数：34人

日時：平成25年11月26日（金）18時10分～19時30分

場所：野田校舎 講義棟 K403

内容：「先生っていいもんだ！」

千葉県を求める教員像について

「ちば！教職たまごプロジェクト」について

千葉県における臨時的任用講師及び非常勤講師について

講師：千葉県教育庁教育振興部教職員課任用室 管理主事

参加者数：17人

日時・場所：平成25年11月29日（金）14時40分～16時 2号館2階224教室

平成25年11月29日（金）18時～19時20分 1号館1階111教室

内容：「先生っていいもんだ！」

千葉県の求める教員像について

「ちば！教職たまごプロジェクト」について

千葉県における臨時的任用講師及び非常勤講師について

講師：千葉県教育庁教育振興部教職員課任用室 管理主事

参加者数：25人

④私学教員採用試験対策講座

就職課の発表によれば、平成24年度の就職において、教員としての就職は163人であるが、その内訳は公立（中学・高等学校）101人、私立（中学・高等学校）62人である。公立にこれだけ多くの合格者を出す力があるのであるから、工夫次第で私立にも、もっと多くの合格者を出せるはずである。このように考えて、平成23年度より、私学教員採用試験対策講座を実施することとした。これは、私立の中学校・高等学校の教員採用試験を受験する可能性のある学部1年生～4年生、専攻科生、大学院生を対象とした講座で、以下のとおり実施し、77人の学生が参加した。

日時：平成26年1月14日（火）9時30分～16時30分

場所：神楽坂校舎3号館3階331、332、333、334、335、342教室

目的：私立学校（以下「私学」という。）の教員採用試験の受験を希望する学生等に対

して、私学の教員採用試験の実態を伝え、周到な準備をするよう働きかける。学部
の早い段階から私学の採用試験に向けた勉強の方法を指導することにより、私学
の教員採用試験合格者を増やすことを目的とする。

内 容：私学の教員採用試験についての講演、私学合格者体験談、私学採用試験志望動
機
の書き方、私学教員適正検査過去問の解説、採用試験面接・模擬授業の練習
指導教員：教職課程指導室の教員、中学・高等学校の同窓校長 OB

⑤教員採用試験対策講座

教員就職希望者を対象に、教員採用試験対策講座として「4年生コース」、「3年生コース」、および「合宿コース」を実施した。これらの講座は、従来、生涯学習センターが開催していたものであるが、平成25年度から教職支援センターに移管し、教員採用試験対策を目的とした業務を教職支援センターに集約化することとなった。

・教員採用試験対策講座(4年生コース)

日 時:4月中旬～5月下旬の日曜日 9時30分～16時40分

場 所:神楽坂校舎3号館4階341教室

目 的:教員採用試験の受験を希望する学生等に対して、「教職教養」、「専門教養」、「論作文」などの講座を通して、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。

内 容: 教職教養、専門教養、論作文

参加人数:56人

・教員採用試験対策講座【3年生コース】

日 時:10月上旬～12月中旬の日曜日 9時30分～16時40分

場 所:神楽坂校舎3号館4階341教室

目 的:3年生の段階から、教員採用試験の準備を計画的に始めることを目的とする。

内 容:教育原理、教育心理、専門教養、教育法規、論作文等

参 加人数 72人出席

・教員採用試験対策講座【合宿コース】

日 時:平成26年3月3日(月)10時～5日(水)18時

場 所:野田校舎 セミナーハウス

目 的:教員採用試験の受験を希望する学生等に対して、「論作文」、「面接」、「模擬授業」などの講座を通して、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。

内 容:「論作文」「面接」「模擬授業」の3分野を通じて、徹底した個人別指導等

参加人数:90人

※事前オリエンテーションあり(平成26年2月14日(金) 87人出席)

5-3. 理科実験支援部門

理科実験支援部門長 榎本 成己

①はじめに

近年の教員養成に関する国の施策の基本路線は、中央教育審議会の平成18年7月答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」において示され、教員の資質能力の向上にあたっては、各大学における教員養成において、学部卒業段階で教員として必要な資質能力を確実に身につけさせて学校現場に送り出すことが期待されている。

また、最近の教員採用試験の傾向として、一次試験の専門教養の中で理科実験に関する出題が増えている。さらに、第二次試験では「模擬授業」が面接試験とともに実施され、中でも理科はその場で理科実験のテーマが与えられる例が増えている。これは国の理数教育充実の施策が反映されたものではないかと思われる。

このような動きに対応して、卒業後教員採用直後から専門的知識を基盤とした実践的指導力を発揮できるよう、基礎的な理科実験・観察を実体験できる教育環境の整備が必要である。そのことを受けて、教職支援センター理科実験室が設置されることとなり、学長室重点配分予算により、中学校及び一部の高等学校の学習指導要領にある実験が行えるよう実験機器等を購入し、平成24年4月1日より運用が開始された。

教職支援センター理科実験室は、中学校・高等学校の理科室を模しており、中学校及び高等学校の教員を志望する本学学生が、理科授業で使用する実験器具の操作や演習指導の授業を行うことで、基礎的な理科実験や少人数の双方向演習の指導等を習熟できるよう整備してある。さらに、平成24年度末には文部科学省の私学教育活性化事業を受けた高額実験機器の整備も進み、実験機器が充実してきている。

今後は、高等学校の学習指導要領に対応した実験を行うための機器の整備を進め、中学校と高等学校の系統的指導を視野に入れた実験室の活用を進めていく予定である。

②活動内容報告

理科教育論、理科指導法、教育実習指導（事前）等の授業及び理科系研究室におけるゼミ等の他、以下のとおり教職支援センター理科実験室を使用した。

②-1 教職支援センター主催の講座等の実施

(1) 平成25年度教職課程FD懇談会【理科】の実施について

「理科教育論1・2」、「理科指導法1・2」、「教育実習指導」（理科）担当者を対象としたFD懇談会を以下のとおり実施した。

日時：平成25年9月10日（木）13時～15時

場所：神楽坂キャンパス 1号館17階

テーマ：教職支援センター理科実験室の活用方法について

(2) 平成25年度教職課程FD懇談会【理科】の実施について

「理科教育論1・2」、「理科指導法1・2」、「教育実習指導」（理科）担当者を対象としたFD懇談会を以下のとおり実施した。

日時：平成26年2月20日（木）15時～17時

場所：野田キャンパス

内容：平成26年度の授業に向けての打合せ

(3) 理科実験スキルアップ講座（教育実習準備コース）について

平成25年度に教育実習を行う学生を対象とした「理科実験スキルアップ講座」を以下のとおり実施した。

日時：平成25年4月6日（土）10:30～17:00

（内容とアンケート結果は後述）

(4) 理科実験スキルアップ講座（教員採用試験対策コース）について

平成25年度に教員採用試験を受ける学生を対象とした「理科実験スキルアップ講座」を以下のとおり実施した。

日 時：平成 25 年 4 月 16 日（火） 16:10～17:40
平成 25 年 4 月 19 日（金） 16:10～17:40
平成 25 年 4 月 23 日（火） 16:10～17:40
平成 25 年 4 月 26 日（金） 16:10～17:40
（内容とアンケート結果は後述）

2. 学内外の教育活動等

(1)NPO 物理オリンピック日本委員会

日 時：平成 25 年 7 月 5 日（金） 13 時 30 分～21 時 00 分
使用目的：デンマークに派遣する国際物理オリンピック日本代表の高校生に対し、実験に関する研修を行う。
引率教員：北原和夫（東京理科大学科学教育研究科） 他 6 名
使用 者：日本代表選手 高校生 5 名
使用備品類：基本的には使用者が持参するが、計測器等若干の使用を認める。

(2)免許状更新講習

日 時：平成 25 年 8 月 1 日（木） 9 時～17 時 30 分
使用目的：①理科授業の達人への道(高校物理先端実験)
②理科授業の達人への道(中学校理科・小学校理科専科、高校と合同)
講 師：川村 康文(理学部第一部物理学科)
翌日の準備 18 時～21 時
長谷川純一、松原秀成、榎本成己、菅井 悟
(教職支援センター嘱託専門員)

日 時：平成 25 年 8 月 2 日（金） 9 時～15 時
使用目的：理科授業の達人への道(中学校理科・小学校理科専科)
講 師：長谷川純一、松原秀成、榎本成己、菅井 悟
(教職支援センター嘱託専門員)

(3)教育実習指導（事前）における課題研究について

日 時：平成 25 年 6 月 24 日（月）～11 月 29 日（金）
授業等での使用外の時間帯
使用目的：教育実習指導（事前）における担当テーマの学習指導案及び板書計画を作成するにあたり、課題研究を行うため
使用 者：教育実習指導（事前）履修者のうち希望者

(4)生涯学習センター公開講座

講 座 日： 6 月 16 日（日）、7 月 19 日（金）、7 月 20 日（土）、7 月 21 日（日）
8 月 3 日（土）、8 月 4 日（日）、10 月 6 日（日）、10 月 13 日（日）
10 月 20 日（日）、10 月 27 日（日）、11 月 3 日（日）、11 月 10 日（日）
11 月 16 日（土）、11 月 17 日（日）、11 月 24 日（日）、12 月 1 日（日）
12 月 8 日（日）、12 月 15 日（日）
時 間：いずれも 8:30～18:00
内 容：中高生向け科学実験教室
小中学生向け科学実験教室
大人の理科実験教室
大人のための懐かし科学実験と工作、等

(5)サイエンス・リーダーズ・キャンプ

準 備：平成 25 年 8 月 20 日（火）
講 座 日：平成 25 年 8 月 21 日（水）～8 月 24 日（土）
参 加 者：受講生 25 名、教員等 14 名

(6)サイエンス夢工房

日 時:平成 25 年 9 月 29 日(日) 14 時～17 時
使用目的:ホームカミングデーで実施するサイエンス夢工房の準備
使用 者:7人

(7)サイエンス夢工房

日 時:平成 25 年 11 月 24 日(日) 9 時～17 時
使用目的:理大祭サイエンス夢工房
使用 者:40 人

(8) サイエンスコミュニケーションサークル「ちびラボ」

日 時:平成 25 年 5 月 3 日(金) 15:00～19:00
使用目的:中高生対象の理科教室、簡易分光器の作成及びスペクトル観察
参加 者:25 名

3. その他

私立大学活性化設備整備事業

昨年度採択された私立大学活性化設備整備事業で整備した高額機器の付属部品を購入

ガスクロマトグラフ用ボンベ (2 個)	80,000 円
プリンター感熱紙	16,600 円
W1 ランプ	3,400 円
蜜栓 (2 個)	66,400 円
偏光顕微鏡回転ステージ複式十字動装置	99,750 円
対物マイクロメーター	3,240 円
岩石プレパラート	24,300 円

4. 「理科実験スキルアップ講座」教育実習準備コース

(1) 日 時 4 月 6 日 (土) 10:30～17:00

- 内 容
- ① 顕微鏡を用いた観察・実験 (顕微鏡の基本操作)
 - ② 物体の運動の記録 (記録タイマーの操作と処理)
 - ③ 光合成の実験 (ヨウ素反応の実験)
 - ④ 中和反応の実験 (水素イオン、水酸化物イオンの反応)

(2) 受講生の様子と今後に向けた感想

(1) 受講生の様子

- ① 中高等学校において観察や実験経験が少ないように見える。
- ② 本学において、自分の専門外の教科を学ぶ機会が少ないようである。
- ③ 観察・実験の基本的技能を習得する機会がなかった様子が見える。
- ④ 教師となり、観察・実験を指導することに不安感をもっている。
- ⑤ 教育実習や教員採用試験のための対策講座ではなく、年間を通して恒常的に観察・実験技能を高める講座を望んでいる学生が多い。
- ⑥ この講座を通して、学生間に励まし合う関係が育まれ、教職に向けて意欲的な姿勢が養われたようである。

(2) 今後に向けた感想

- ① 学生として理科教育を学ぶ「理科教育論」と、教師としての指導力を習得する「理科指導法」を整理する必要があるように思える。
- ② 教科書に掲載されている「観察・実験」は、指導法、重点内容、安全の配慮、評価の方法等を確実に身に付けさせておきたい。
- ③ 観察・実験技能の習得を「理科指導法」の中核に据えて、早い段階から計画的・恒常的に学習する機会を設けることが肝要と思われる。

(3) 教育実習準備コース アンケート集計結果

実施日 平成25年4月6日(土) 10:30~17:00

受講生 12名

理学部第一部	物理学科	0名
	応用化学科	1名
理学部第二部	物理学科	3名
	化学科	6名
理工学部	工業化学科	0名
科学教育研究科	科学教育専攻科	0名
科目履修生		2名
卒業生		0名

(4) アンケート内容と回答結果

このスキルアップ講座は、教育実習に行く前に身につけておいたほうがよい基礎的内容の実験を取り上げて、この時期に実施しました。今後の企画の参考にするために、以下のアンケートに答えてください。

- (1) この講座があることは何で知りましたか。
① CLASSシステム(6) ② 掲示物(5) ③ 授業での紹介
④ 友人から ⑤ その他(1 大川先生からの紹介)
- (2) この講座を受講して良かったと思いますか。
① とてもそう思う(8) ② そう思う(4)
③ そう思わない ④ 全くそう思わない
- (3) 講座の4つのテーマは自分の希望に添ったものでしたか。
① とてもそう思う(5) ② そう思う(7)
③ そう思わない ④ 全くそう思わない
- (4) 自分にとって役に立ったと思うテーマに丸印を付けてください。(複数回答可)
① 顕微鏡を用いた観察・実験(8) ② 物体の運動の実験(7)
③ 光合成の実験(9) ④ 中和反応の実験(10)
- (5) 今回のテーマのほかに、どのようなテーマがあると良いと思いますか。
・ラジオ ・チンダル現象 ・炎色反応 ・電気分解 ・イオン化傾向
・酸化と還元 ・高校の実験内容 ・白い粉末を見分ける方法・気体の発生
・鉱物の顕微鏡観察 ・ルーペの観察 ・電流計、電圧計の操作
・地学、天体の実験 ・雲の発生
- (6) 時間帯や曜日についてどのように思いますか。
・良い(12) 意見：参加しやすい曜日設定だった。(5)
- (7) 開催時期や対象者等についてどのように思いますか。
・良い(12) 意見：授業開始前で参加しやすかった。
2~3月でもよかったのではないか。
- (8) その他、感想や希望があれば書いてください。
・新1年生なので、ドキドキしながらも楽しく参加しました。
・授業は準備が大切ということを学びました。
・実際の教育実習での予備実験の重要性が分かりました。また、実験にかかる時間が想定できてよかったです。
・中和反応と電導性については、詳しく実験したかった。
・この講座の開設ありがとうございます。教育実習で頑張ります。
・こうした講座は、教育実習や採用試験だけではなく、定期的に関わりたい。
・第1分野、第2分野に分けて2日間にすればよいと思います。
・楽しかった。実習でしか理科をやらないので、もっと学びたかった。
・中和反応は、何回やっても難しい。

以上

5. 「理科実験スキルアップ講座」 教員採用試験対策コース

(1) 日時と内容

- ① 4月16日(火) 16:10~17:40
 <化学分野> 電気分解と気体 酸化と還元の実験
- ② 4月19日(金) 16:10~17:40
 <物理分野> 気柱の共鳴 レンズの結像 放電と電子の実験
- ③ 4月23日(火) 16:10~17:40
 <地学分野> 地震の伝わり方 岩石のつくりの観察
- ④ 4月26日(金) 16:10~17:40
 <生物分野> 細胞分裂の観察 消化の実験

(2) 受講学生

学部・研究科	学科・専攻	人数
理学部第一部	物理学科	1
	応用科学科	1 (アンケート時欠席)
理学部第二部	物理学科	3
	化学科	4
理工学部	工業化学科	2
科学教育研究科	科学教育専攻	2
科目等履修生		1
卒業生		1

15名(回答14名)

(3) アンケート内容と回答結果

このスキルアップ講座(教員採用試験対策コース)は、採用試験に備えて、実験の基礎的操作を身に付けるために実施しました。今後の参考に、以下のアンケートに答えてください。

- この講座があることは何で知りましたか。
 ① CLASS システム (9) ② 掲示物 (5) ③ 授業での紹介
 ④ 友人から ⑤ その他 ()
- この講座を受講して良かったと思いますか。
 ① とてもそう思う (9) ② そう思う (5)
 ③ そう思わない ④ 全くそう思わない
- 自分にとって役立ったと思うテーマ毎に丸印を付けてください。(複数回答可)
 ①物理分野 気柱の共鳴 (10) レンズの結像 (9) 放電と電子 (11)
 ②化学分野 電気分解と気体 (13) 酸化と還元 (8)
 ③地学分野 地震の伝わり方 (6) 岩石のつくり (9)
 ④生物分野 細胞分裂 (8) 消化 (9)
- 今回のテーマのほかに、どのようなテーマがあると良いと思いますか。
 ・物理の実験が沢山あった。
 ・化学の濃度が不安。
 ・炎色反応、気体の発生(水素等)
 ・高校の物理・化学(進学校で、実験をしていないので)
 ・雲の発生 気象
- 時間帯や曜日についてどのように思いますか。
 ・週に2回は大変だった。午前からでもよい。
 ・参加しやすい時間、曜日だった。(6)
 ・野田から通うのに丁度よかった。
 ・2コマ連続でもよかった。

- 6 開催時期や対象者等についてどのように思いますか。
- 数学の免許を取る場合でも、理科実験が必要なのでありがたい。
 - 2, 3年生の早い時期から学習したい。
 - 適切だった。(7)
 - 長期に開催してほしい。
 - 春休みに開催したらどうか。
- 7 その他、感想や希望があれば書いてください。
- 楽しかった。
 - 参加できてよかった。(4)
 - 教員を目指す人が集まり刺激を受けた。
 - 埼玉県は二次試験で模擬実験があるので、二次試験直前に開催してほしい。
 - 中学・高校で実験が少なかったので、こうした講座は有難い。
 - 学べることが沢山あり有意義な時間だった。有難うございました。
- (以 上)

6. 野田地区教職支援センター活動報告

6-1. 野田地区教職支援センター長挨拶

野田地区教職支援センター長 北村 春幸（理工学部長）

野田地区の教職課程は、1967（昭和 42）年の理工学部の発足とともにスタートし、半世紀を迎えようとしています。東京理科大学の教職課程は、神楽坂地区において明治維新後の日本の近代化を人材育成で支えた旧制中学校の数学や理科の教師を養成してきた物理学校（1881 年）を引き継いだ 130 年を超える伝統があります。半世紀以上を経て遅れて発足した野田地区の教職課程は、第二次大戦後の日本の高度経済成長期における新制中学・高校の数学や理科の教員養成で大きな実績を残すとともに、物理学校時代の教員養成の伝統を継承しながら、さらに先進的な「理学・工学の知恵」を協働させることを、教員養成にも反映させることを目指して教職課程を発展させてきました。

21 世紀に入り、インターネットが普及し、ICT・グローバル化した社会の中で、将来を担う青少年の教育は、多くの人々が関心を寄せるテーマの一つです。現代社会を支える科学技術に対する正しい理解とその普及は、学校教育に負うところが大きく、特に、小学生、中学生、高校生に対する科学教育（算数・数学や理科を含む）の質の維持向上は、数学や理科を担当する教師に委ねられています。このような現状を直視して、野田地区教職支援センターでは、今後 100 年先を見通して、日本に留まらず、グローバルな科学教育の視点から、数学、理科、情報、工業の教員養成を進めています。

野田地区教職支援センターでは、神楽坂・葛飾・久喜地区同様に、地区センター会議等で教職支援センター嘱託専門員及び野田地区の全学部全学科、全研究科より選出された併任教員の先生方等も参加していただき、地区センターとしての活動状況や目標・課題について共通理解を常に図っています。また、野田地区では、長年にわたり、教職支援センター教員らによるボランティアで、地元の公立小中学校への出前授業や教員採用試験二次試験対策を行っており、理数教員希望者を対象とする多様で実践的な学生支援サービスを行っています。また、地元の野田市教育委員会との連携協力のもとで教育パートナーシップを展開しています。さらに、近年では、学生に対する授業の質を保証する観点から、FDを通して授業目標や内容の調整を図り、共通理解を図っています。

今年度は、新教育基本法 17 条に基づく、国の第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）が示される中で、教員養成や教員免許制度の改正や専修免許状の在り方に関する報告書が示されました。報告書では、大学は、教育委員会や地元の小・中・高校と連携して、大学院生が頭で学んだ知識を学校現場での教育実践体験を通して、教員としての実践力を育成することを提言しています。そこで、野田地区においても、大学院の専修免許状取得条件等では、専門的な知識と実践性を備えた教員養成の在り方についての議論をスタートさせています。

6-2. 教育実習支援委員会活動報告

教育実習支援委員会委員長 伊藤 稔

(1) 教育実習支援委員会について

① 活動内容

教育実習支援委員会における主な活動内容は、教育実習ガイダンスの開催、事前指導・直前指導・事後指導の実施、学生との面談、トラブル対応、辞退希望者への対応、教育実習校（以下「実習校」という。）との連携等である。

野田地区では、教育実習の前々年度の1月にガイダンスⅠを、前年度にガイダンスⅡ及び事前指導を、当該年度の教育実習前に直前指導、教育実習後に事後指導を実施している。

（具体的な内容は「(3)通常業務への取組み以降に記載」。

② 委員会委員

所 属	職 位	氏 名	備 考
理工学部教養	教授	伊藤 稔	
理工学部教養	教授	関 陽児	
理工学部教養	講師	大島 真夫	
理工学部数学科	教授	小林 隆夫	副委員長、平成 25 年 10 月 1 日～
理工学部数学科	准教授	廣瀬 進	副委員長、～平成 25 年 9 月 30 日
理工学部物理学科	准教授	澤渡 信之	
理工学部情報科学科	教授	戸川 美郎	
理工学部応用生物科学科	教授	田口 速男	～平成 25 年 9 月 30 日
理工学部応用生物科学科	講師	政池 知子	平成 25 年 10 月 1 日～
教職支援センター	嘱託専門員	大竹 好文	
教職支援センター	嘱託専門員	高橋 保	

③ 教育実習支援委員会開催日程及び議案

開催年月日	議 題	
平成 25 年 11 月 11 日(月)	報告 報告 審議 審議 審議 審議	1. 平成 25 年度教育実習報告及び平成 26 年度経過報告 2. 教育実習校訪問及び巡回訪問について 3. 平成 27 年度教育実習実施計画 4. 教育実習の履修条件について 5. 教育実習及び介護等体験に係る授業の欠席について 6. 「東京理科大学 教育実習の概要」の作成について その他
平成 26 年 2 月 20 日(木)	報告 報告 審議 審議	1. 平成 25 年度教育実習報告及び平成 26 年度経過報告 2. 平成 26 年「教育実習」履修の可否について 3. 平成 26 年度年間計画 4. 平成 26 年度実習校訪問について

	審議	5. 「東京理科大学 教育実習の概要」の作成について その他
--	----	-----------------------------------

(2) 新規業務への取組状況

新規業務への取組状況は、以下のとおりである。

(2)－1. 教職課程概要説明資料の作成

教育実習にあたっては、大学の教員と実習校の教員が連携して指導に当たる必要がある。そのためには、本学の教職課程の理念や特色、教育実習指導の概要について、実習校の教員に理解を深めてもらう必要があり、また、何かあった時には早めに報告・連絡・相談ができる体制づくりを構築する必要がある。このようなことから、神楽坂・葛飾・久喜地区においては、教職課程概要説明資料を作成し、平成 25 年度より実習校に配付しており、野田地区においても同様に平成 26 年度より実習校に配付できるよう、野田地区版の教職課程概要説明資料を作成している。

(3) 通常業務への取組

通常業務への取組状況は、以下のとおりである。

(3)－1. 実習校への訪問指導

平成 25 年度の実習校への訪問指導の取組状況は、以下のとおりである。

【訪問指導】

1 件（浜松市立中部中学校）

【巡回訪問】

協力校への受入れ依頼：8 件

問題発生に対する対応：1 件

実習校への訪問指導は、実習校と連携する機会であり、また、訪問指導の際、教育実習学生（以下「実習生」という。）の研究授業等を参観することは、実習生の実態を正確に把握することができる貴重な機会であるため、今後、訪問指導を増やすことを検討している。来年度も、教職支援センター嘱託専門員及び理工学部教養所属の教職担当教員が、複数名の実習生が教育実習を行っている野田校舎近隣の実習校に訪問指導を行う予定である。

(3)－2. ガイダンス I の概要

平成 27 年度に教育実習を行う学生を対象に、以下のとおりガイダンス I を実施した。

①日程等

日時：【1 回目】平成 26 年 1 月 15 日(水) 12 時 15 分～12 時 55 分

【2 回目】平成 26 年 1 月 16 日(木) 12 時 15 分～12 時 55 分

場所：4 号館 4 階 445 教室

出席者数：147 人

流れ：12 時 15 分～12 時 20 分 挨拶 〔教育実習支援委員会委員長〕

- 12時20分～12時40分 教育実習の依頼を行う上での心得 [教員]
- 12時40分～12時50分 補足説明（注意点、まとめ） [事務局]
- 12時50分～12時55分 質疑応答
- 12時55分～ 解散・東京都出身者のみ補足説明を行う [教員]

②内容

平成27年度に教育実習を行うにあたり、教育実習の概要、教育実習校への依頼方法（時期、方法、服装等）及び教育実習の履修上の注意点等を説明した。

(3)-3. ガイダンスⅡの概要

平成26年度に教育実習を行う学生を対象に、以下のとおりガイダンスⅡを実施した。

①日程等

- 日時：平成25年4月9日（火）12時15分～12時50分
- 場所：4号館4階445教室
- 出席者数：213人（個別補講含む）
- 流れ：12時15分～12時20分 挨拶 [教育実習支援委員会委員長]
- 12時20分～12時25分 教育実習の概要説明 [教員]
- 12時25分～12時50分 教育実習前年度の手続きについて [事務局]

②内容

教育実習の履修条件、教育実習の履修登録方法、実習校登録方法、実習校への依頼文書の交付方法、実習校からの内諾確認等を説明した。

(3)-4. 事前指導の概要

平成26年度に教育実習を行う学生を対象に、以下のとおり事前指導を実施した。
今年度より、事前指導の内容の充実のため、講義回数を増やし、実施した。

①日程・内容等

回数	内容	日程	時間	場所
1	教育実習の意義と内容	平成25年9月28日(土)	10時～11時30分	445教室
2	教師の職務と在り方	平成25年10月19日(土)	10時～11時30分	445教室
3	学校運営の組織と校務	平成25年10月26日(土)	10時～11時30分	445教室
4	教科別指導法・指導案 (数学・理科)	平成25年11月9日(土)	10時～11時30分	445教室
5	教育実習生の生活と態度	平成25年11月30日(土)	10時～11時30分	445教室
6	教育実習の評価について	平成25年12月7日(土)	10時～11時30分	445教室

(3)-5. 直前指導の概要

平成25年度に教育実習を行う学生を対象に、以下のとおり直前指導を実施した。

①日程等

日時：平成 25 年 4 月 6 日（土）10 時～12 時

場所：4 号館 4 階 445 教室

出席者数：143 人（個別補講含む）

流れ：10 時～10 時 10 分 教育実習の概要説明 [教員]

10 時 10 分～10 時 30 分 教育実習の手続きについて [事務局]

10 時 30 分～ 直前指導 [教員]

②内容

教育実習における心構え・事前準備・注意事項、先輩からのアドバイス、教員採用試験の概要（出願から採用までの概要）、教育実習に係る手続き（教育実習費、実習校への提出書類の交付方法、教育実習の履修登録等）を説明した。

(3)-6. 事後指導の概要

平成 25 年度に教育実習を行った学生を対象に、以下のとおり事後指導を実施した。

①日程等

日時：平成 25 年 11 月 30 日（土）10 時～11 時 30 分

場所：4 号館 4 階 445 教室

出席者数：141 人（補講含む）

②内容

教育実習報告書を作成し、作成した報告書をもとに各自がプレゼンテーションを行い、その後、プレゼンテーションに対する感想・改善点等のディスカッションを行った。報告書に記載された事項は、内容を抜粋し、次年度の事前指導時に学生に配付予定である。

(4) 数字で追う教育実習

①実習時期・教科別実習生数

() は平成 24 年度

実習教科	数学	理科	工業	情報	小 計	計
前期実施 (4～7 月実施)	88 (107)	40 (41)	0 (0)	2 (0)	130 (148)	141(163)
後期実施 (8 月～実施)	9 (9)	2 (6)	0 (0)	0 (0)	11 (15)	
計	97 (116)	42 (47)	0 (0)	2 (0)	141 (163)	141 (163)

(単位：人)

②実習生数（4ヵ年分）

	平成 25 年度			平成 24 年度			平成 23 年度			平成 22 年度		
	委	協	計	委	協	計	委	協	計	委	協	計
実施希望者数	171	6	177	187	6	193	162	9	171	161	8	169
実施者数	135	6	141	158	5	163	147	8	155	144	7	151

(単位：人)

- ※1 委…委託校：学生が依頼した中学校・高等学校(主に出身校)
- ※2 協…協力校：本学野田校舎近郊の中学校・高等学校で教育実習受入をお願いしている学校。
- ※3 実施希望者は実施前年度中に学務課へ教育実習依頼書交付願を提出した学生数を基に算出。
- ※4 平成 24 年度までについては、基礎工学部を含む。

③ 学科別・実習期間別実習生数

		2 週間	3 週間	4 週間	計
理工学部		4	136	0	140
内 訳	科目等履修生	0	1	0	1
	数学科	0	72	0	72
	物理学科	1	25	0	26
	情報科学科	1	11	0	12
	応用生物科学科	0	23	0	23
	工業化学科	0	1	0	1
	電気電子情報工学科	1	2	0	3
	機械工学科	1	1	0	2
理工学研究科		0	1	0	1
計		4	137	0	141

(単位：人)

③ 実習校数（4ヵ年分）

	平成 25 年度			平成 24 年度			平成 23 年度			平成 22 年度		
	委	協	計	委	協	計	委	協	計	委	協	計
実習実施校数	124	6	130	150	5	154 ※1	143	8	151	135	7	142

(単位：校)

- ※1 同一実習校において、委託校として1人、協力校として1人が実習を実施。
- ※2 平成 24 年度までについては、基礎工学部を含む。

6-3. 介護等体験支援委員会関係

介護等体験支援委員会委員長 盛永 篤郎

(1) 介護等体験支援委員会について

① 活動内容

介護等体験支援委員会における主な活動内容は、介護等体験ガイダンスの開催、事前指導・事後指導の実施、学生との面談、トラブル対応、辞退希望者への対応、受入施設等との連携等である。

野田地区では、介護等体験支援委員会委員の協力のもと、学生に対し、4月に申請ガイダンスを、6月に「事前指導Ⅰ」、7月に「事前指導Ⅱ」と2回の事前指導を、総括として12月に「事後指導」を実施している。(平成25年度の日程は下表参照)「申請ガイダンス」「事前指導Ⅰ」「事前指導Ⅱ」「事後指導」では、「東京理科大学介護等体験実施細則ー野田地区ー」に基づき、遅刻・欠席は原則認めていない。正当な理由無くこれらに遅刻・欠席をした場合、当該年度の介護等体験は中止することとしている。

[介護等の体験 年間スケジュール]

◇申請ガイダンス	4月4日(木)、 5日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・導入と心構え ・DVD視聴 ・麻疹への対応
◇事前指導Ⅰ	6月22日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護等体験における注意事項等の確認 ・介護等体験支援委員とのグループ面接 →学生の介護等体験に対する考え・意欲等を調査、受入連絡票の確認 ・DVD視聴、ワークシート作成などによる学習
◇事前指導Ⅱ	7月6日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護等体験における注意事項等の確認 ・体験先担当者による講演・指導 <ul style="list-style-type: none"> ➢特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県立野田特別支援学校 ・千葉県立柏特別支援学校 ➢各種社会福祉施設 <ul style="list-style-type: none"> ・あすなる職業指導所 ・特別養護老人ホームすばる ・松葉デイサービスセンター ・車椅子ならびに高齢者擬似体験キットによる体験学習
～介護等体験順次実施(8月26日～12月20日)～		
◇事後指導	12月14日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・グループディスカッション ・各グループ発表

- ◇各事前・事後指導における欠席学生については面談や個別指導、必要に応じて補講を実施。
- ◇上記指導の他、必要に応じて介護等体験指導担当教員を中心とした個別指導・支援や面談を実施。

② 委員会委員

所 属	職 位	氏 名	備 考
理工学部教養	教授	伊藤 稔	
理工学部教養	教授	関 陽児	副委員長
理工学部教養	講師	大島 真夫	
理工学部数学科	講師	小松 亨	
理工学部物理学科	教授	盛永 篤郎	委員長
理工学部情報科学科	教授	戸川 美郎	
理工学部応用生物科学科	教授	田口 速男	～平成 25 年 9 月 30 日
理工学部応用生物科学科	講師	政池 知子	平成 25 年 10 月 1 日～
教職支援センター	嘱託専門員	稲熊 さと子	
教職支援センター	嘱託専門員	高根 佳子	

③ 介護等体験支援委員会 開催日程及び議案

開催年月日	議 題	
平成 25 年 6 月 22 日(土)	審議 審議 審議 審議	1.事前指導 I の状況報告について 2.事前指導 I の欠席者等の対応について 3.事前指導 II の欠席者の対応について 4.介護等体験証明書の取扱いについて その他
平成 25 年 12 月 14 日(土)	報告 報告 報告 審議 審議 審議 審議	1.事後指導時における各教室の状況等について 2.平成 25 年度介護等体験実施報告（中間報告） 3.千葉県社会福祉協議会への報告事項について 4.事後指導遅刻者・欠席者の扱いについて 5.第 3 回介護等体験支援委員会、連絡協議会について 6.介護等体験実施細則について 7.平成 26 年度介護等体験の実施日程について その他
平成 26 年 1 月 28 日(火)	報告 審議 審議 審議	1.平成 25 年度 介護等体験最終報告 2.事後指導欠席者に対する補講の実施について 3.介護等体験連絡協議会資料確認 4.平成 26 年度介護等体験支援委員会年間予定について その他

(3) 通常業務への取組み

通常業務への取組状況は、以下のとおりである。

(3)-1 介護等体験申請ガイダンスの概要

① 日程等

日時：【1回目】4月4日（木）13時10分～14時40分

【2回目】4月5日（金）15時50分～17時20分

場所：講義棟 K606 教室

出席者数：141人

流れ：資料確認 [教員]

始めの言葉、介護等体験支援委員等紹介(5分) [介護等体験支援委員会委員長]

介護等体験について(15分) [教員]

注意事項、介護等体験実施細則(10分) [教員]

手続について(20分) [事務局]

プロフィール記入方法(10分) [教員]

質疑応答 (15分) [教員]

DVD(社)東京都社会福祉協議会「実りある5日間へ」視聴(15分)

② 内容

介護等体験をするに当たって、介護等体験を行う目的（「個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深める」こと（文教教第二三〇号））や心構え、麻疹への対応^{※1}、事務手続き等について指導を行った。その際、介護等体験のDVDを教材として用いた。

ガイダンスを受け、実際に介護等体験の申請を行った学生には、『「介護等体験」日誌』^{※2}を配付した。

※1 平成19年に麻疹が大流行した際、文部科学省・厚生労働省から出された指導に基き、本学では麻疹への対応を徹底している。具体的には、抗体検査やワクチン接種等、麻疹の抗体を確認した上で学生が体験に臨むよう、申請時から指導し、(1)麻疹予防接種2回接種、(2)抗体検査陽性、の何れかに該当することが証明できない学生には、介護等体験を許可していない。

※2 介護等体験に向けての事前学習と振り返りを目的として、本学野田地区では『「介護等体験」日誌』を作成している。学生の意識・理解の向上を図るため、体験期間中の記録は勿論のこと、事前・事後指導で学んだこと等を「日誌」に整理するよう指導してきた。

（「日誌」は実施前年度の状況や実施年度の動向を踏まえ毎年改訂を行っている。今後も引続き、各自の介護等体験を有意義なものにするため「日誌」を改訂・活用していく予定である。）

(3)-2 事前指導Ⅰの概要

①日程等

日時：平成25年6月22日（土）13時10分～16時20分

場所：講義棟 K103 教室

出席者数：127人

流れ：13時10分～14時 【全体指導】

- 挨拶〔介護等体験支援委員会委員長〕
- 心構え、「実施細則」〔教員〕
- 「介護等体験注意事項」〔教員〕
- 「細菌検査」、麻疹未対応学生、連絡事項〔事務局〕
- 「介護等体験日誌」について〔教員〕
- 面接及び講義についての説明〔教員〕

14時10分～15時40分 【面接及び講義】〔介護等体験支援委員会委員〕

15時50分～16時20分 【総括】

- 事前指導Ⅱについて〔教員〕
- 質疑応答
- その他

②内容

「事前指導Ⅰ」では、各自が「介護」を通して「個人の尊厳及び社会連帯の理念」に対する意識を高め、思考する場とするため、全体指導終了後、施設からの受入連絡票と介護等体験プロフィールを基に確認しながら、学生一人ひとりの介護等体験の意義や体験に対する意欲を確かめるためのグループ面接を行った。

(3)-3 事前指導Ⅱの概要

①日程等

日時：平成25年7月6日（土）13時10分～16時20分

場所：講義棟 K203 教室、K204 教室、K205 教室

出席者数：125人

流れ：13時10分～13時55分 【特別支援学校担当者による講演・指導】

- K203：柏特別支援学校
- K204：野田特別支援学校

13時55分～14時40分 【車椅子等体験】

- K203：障害者関連施設等体験学生
- K204：老人福祉関連施設等体験学生
- K205：老人福祉関連施設等(デイサービス)体験学生

14時50分～15時 【学生へ社会福祉施設作成資料配付】

15時～15時45分 【社会福祉施設担当者による講演・指導】

- K203：あすなる職業指導所
- K204：すばる
- K205：松葉デイサービスセンター

15時45分～16時20分 【全体指導】

②内容

「事前指導Ⅱ」では、学生が特別支援学校・社会福祉施設の現状を多少なりとも理解するとともに、「個人の尊厳及び社会連帯の理念」の重要性を認識することで、体験の意義について考える機会とするための指導を行った。具体的には、特別支援学校と社会福祉施設の教職員を招き、実際に体験する現場の状況を伺う場を設けた。また、車椅子や高齢者疑似体験キット等を用いた体験学習も行った。

(3)-4 事後指導の概要

①日程等

日時：平成 25 年 12 月 14 日（土）13 時 10 分～14 時 45 分

場所：講義棟 K201～K207

出席者数：123 人

流れ：13 時 10 分～13 時 20 分【全体指導】

- 介護等体験支援委員会委員長挨拶
- 指導内容説明 [教員]
- 事務連絡 [事務局]

13 時 25 分～14 時 45 分【グループディスカッション】[介護等体験支援委員会委員]

- ディスカッション
- 総括者の発表

②内容

「事後指導」では、体験を終了した学生各自が介護等体験について総括し、体験報告を通して「個人の尊厳および社会連帯の理念」に関する認識を深めることを目的とし、学生主体のディスカッション形式で実施した。1 グループを 6 名以内と少人数化し各種施設で実施した学生を混合させたことにより、活発な意見交換が行われ、各自が有意義に体験を行ったことを報告し合った。

(3)-5 ガイダンス・指導等の成果と今後の課題

昨年度に受入施設より、「挨拶等のマナーができない学生がいる」との意見をいただいたことから、今年度はマナーや心得等について更に学生の意識を高めるよう指導を行った。その結果、受入施設からは、体験中の基本的なルールやマナーなど、以前に比べると大学で良く指導されている事が感じられた等のご意見をいただいた。

一方、「積極的に動き、しっかりと日誌を書いている学生もいたが、そうではない学生も見受けられた」等のご意見もいただいたため、今後、指導していくことを検討したい。

(3)-6 介護等体験連絡協議会の概要

介護等体験における受入先の特別支援学校及び社会福祉施設の教職員と本学介護等体験支援委員会委員との意見交換の場として、以下のとおり介護等体験連絡協議会を開催した。

①日程

日時：平成 26 年 1 月 28 日（火）18 時～19 時 30 分

場所：1 号館 4 階会議室

出席者数：介護等体験受入施設の教職員：15 人、本学教員：9 人、事務：4 人

流れ：開会の挨拶

ご来賓・本学教職員紹介

本年度実施報告及び本学の取り組みについて

協議
閉会の挨拶

②内容

平成 25 年度の介護等体験の実施報告をした後、受入施設の教職員の方々と意見交換を行った。活発な発言により実際の体験の様子や受入先の方々の姿勢や提案等を確認し、充実したものとなった。来年度の指導に活かしていきたい。

また、受入施設から、介護等体験の目的や具体的な目標等に関する質問も出され、全体で共通理解する場を持つことができた。尚、介護等体験連絡協議会に欠席された受入先からもご感想、ご意見等をいただいた。

(4) 数字で追う介護等体験

平成 25 年度における具体的な取組状況を数字で追って確認していきたい。

① 介護等体験実施者数

(単位：人)

学部	学科	特別支援学校			社会福祉施設		
		申請者	実施者	辞退・中止者	申請者	実施者	辞退・中止者
理工学部	科目等履修生	2	1	1	2	1	1
	数学科	77	75	2	77	76	1
	物理学科	31	30	1	31	30	1
	情報科学科	6	5	1	6	5	1
	応用生物科学科	16	13	3	16	12	4
計		132	124	8	132	124	8

② 辞退・中止者内訳

◆体験辞退・・・7人

自己申告での辞退(進路変更等) 4人

事前準備不足(欠席・書類不備等) 3人

◆特支中止者・・・1人(上記体験辞退者を除く)

自己申告での辞退(進路変更等) 1人

◆施設中止者・・・1人(上記体験辞退者を除く)

事前準備不足(書類不備等) 1人

体験辞退・中止については、「東京理科大学介護等体験実施細則―野田地区―」(別紙参照)を基準としている。

③ 個別指導対象者内訳

上記②辞退・中止者への面談の他に、学生都合(体調不良1人、事前準備不足3人)による体験の日程変更、事前指導Ⅱ欠席者1名への補講実施(介護等体験支援委員会において承認)及び持病を抱えての体験となる学生への面談を行った。

東京理科大学介護等体験実施細則－野田地区－

中学校教育職員免許状の申請資格を取得するためには、介護等体験の実施に際して下記1から6について不足なく修了しなければならない。

記

1	申請ガイダンスへの出席	【補足】① 参照
2	申込み書を含む介護等体験に関する書類（期限厳守）	【補足】② 参照
3	事前指導および事後指導（年3回）への出席	【補足】③ 参照
4	体験（特別支援学校2日間と社会福祉施設5日間）	【補足】④ 参照
5-1	特別支援学校 体験実施後の「報告書」の提出	【補足】⑥ 参照
5-2	社会福祉施設 体験実施後の「証明書」「報告書」の提出	【補足】⑤、⑥参照
6	日誌の提出（提出期限有り）	【補足】⑥ 参照

【補足】

- ① 申請ガイダンスに欠席した場合は、当該年度の介護等体験は実施できない。
- ② 申込み書を含む介護等体験に関する書類の提出期限を守れなかった場合は、当該年度の介護等体験は実施できない。
- ③ 事前指導および事後指導（年3回）において遅刻および欠席した場合は、体験（特別支援学校2日間と社会福祉施設5日間）が終了していても、当該年度の介護等体験を実施したことにならず、無効となる。
- ④ 遅刻・欠席・忘れ物等、介護等体験先に迷惑をかけた、または自覚がなくても服装や挨拶等、不快感を与えてしまった場合、体験が中止となることがある。
- ⑤ 社会福祉施設 体験実施後の「証明書」「報告書」については、2つ併せて提出しなければならない。
- ⑥ 介護等体験支援委員会了承の事項として、証明書、報告書、日誌、その他書類の提出に関して、大学の指示どおり遂行されない場合、その時点で中断となり、当該年度の介護等体験についてすべて無効となる。
- ⑦ 上記③～⑥の場合、介護等体験支援委員会より、当該学科全教員に周知報告される。
- ⑧ 上記①、②、③、⑥等、当該年度の介護等体験を実施・修了できなかった者（で、次年度以降に介護等体験を行いたい者）は次年度以降の申請ガイダンスに出席し、上記1～6の全てを行うこと。

以上

平成 23 年 12 月 17 日 介護等体験支援委員会改正承認

6-4. 学生支援委員会関係

学生支援委員会委員長 伊藤 稔

(1) 学生支援委員会について

① 活動内容

学生支援委員会における主な活動内容は、教職課程履修登録ガイダンスの実施、教員採用試験対策講座の実施、シラバスの整備、教職実践演習の運営、履修カルテの運営、学生の教員免許取得に係る支援等である。機関決定を行う事項については、野田地区教職支援センターにおいて審議し、決定している（野田地区教職支援センター会議の日程・議案等は、「4-1 教職支援センター各委員会の開催日程・議案」を参照）。

②委員会委員

所 属	職 位	氏 名	備 考
理工学部教養	教授	伊藤 稔	委員長
理工学部教養	教授	小山 望	
理工学部教養	教授	関 陽児	
理工学部教養	准教授	鈴木 智順	
理工学部教養	講師	大島 真夫	
理工学部数学科	教授	小林 隆夫	平成 25 年 10 月 1 日～
理工学部数学科	准教授	廣瀬 進	～平成 25 年 9 月 30 日
理工学部数学科	講師	小松 亨	
理工学部物理学	教授	盛永 篤郎	
理工学部物理学	准教授	澤渡 信之	
理工学部情報科学科	教授	戸川 美郎	
理工学部応用生物科学科	教授	田口 速男	～平成 25 年 9 月 30 日
理工学部応用生物科学科	講師	政池 知子	平成 25 年 10 月 1 日～
理工学部建築学科	教授	北村 春幸	地区センター長
理工学部建築学科	准教授	伊藤 香織	～平成 25 年 9 月 30 日
理工学部建築学科	准教授	安原 幹	平成 25 年 10 月 1 日～
理工学部工業化学科	教授	郡司 天博	
理工学部電気電子情報工学科	准教授	松田 一朗	
理工学部経営工学科	准教授	石垣 綾	～平成 25 年 9 月 30 日
理工学部経営工学科	准教授	西山 裕之	平成 25 年 10 月 1 日～
理工学部機械工学科	講師	村岡 正宏	
理工学部土木工学科	教授	木村 吉郎	
薬学部薬学科	講師	和田 浩志	
生命科学研究所	講師	久保 允人	
教職支援センター	嘱託専門員	大竹 好文	
教職支援センター	嘱託専門員	稲熊 さと子	

教職支援センター	嘱託専門員	高根 佳子	
教職支援センター	嘱託専門員	高橋 保	

(2) 新規業務への取組状況

新規業務への取組状況は、以下のとおりである。

(2) - 1. 教員採用試験対策講座の実施

教員採用試験対策講座については、長年にわたり、面接対策講座として、教員採用試験第一次試験（以下「一次試験」という。）で集団面接等がある受験者、一次試験合格者及び私立学校教員採用試験受験者のうち希望者に対し、7月～8月に講座を実施してきたが、学生らへのヒアリングにより、専門教養（数学）の理解が浅く、一次試験（筆記試験）が不合格の学生が少なからずいることが判明した。そのため、次年度に教員採用試験を受験する学生を対象とした採用試験対策講座（数学）を今年度より追加して実施することとした。

【面接対策講座】

日時：平成 25 年 7 月 4 日（木）～6 日（土） 各日 14 時 50 分～16 時 50 分

場所：講義棟 K607 教室（4 日）、K610 教室（5 日、6 日）

実施担当教員：教職支援センター 大竹、高橋

対象：一次試験で集団面接等がある受験者のうち希望者

参加者数：のべ 40 人程度

【二次対策講座】

日時：平成 25 年 8 月 1 日（木）～3 日（土）、5 日（月）～10 日（土）、
14 日（水）～16 日（金） 各日 10 時～16 時

場所：講義棟教室（日によって異なる）

対象：一次試験合格者及び私立学校受験者のうち希望者

内容：論作文・模擬授業・場面指導・個人面接・集団討議・都道府県の二次試験を内容とし、グループを編成し、練習を行うこと。

実施担当教員：教職支援センター 大竹、高橋

参加者数：55 人（他校舎の学生を含む）

【採用試験対策講座（数学）】

日時：平成 25 年 9 月 28 日（土）、10 月 5 日（土）、12 日（土）、19 日（土）、
26 日（土）、11 月 2 日（土）、9 日（土）、12 月 14 日（土）、21 日（土）
各日 13 時 10 分～16 時 20 分（10 分間の休憩含む）

場所：4 号館 4 階 445 教室

対象：教員採用試験を受験する者のうち希望者

内容：教員採用試験に出題される専門教養（数学）の過去問演習

実施担当教員：教職支援センター 大竹

参加者数：63 人

(2) - 2. 教職実践演習の実施

平成 25 年度より 4 年次に教職実践演習が開講された。教職実践演習は、当該演習を履修する者の教科に関する科目及び教職に関する科目の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を修得したことを確認するもの（「教育職員免許法施行規則」より抜粋）として位置づけられており、教職実践演習の授業構成及び内容は、野田地区教職支援センターにおいて検討し、平成 25 年度は、以下のとおり実施した。

①実施概要

回数	授業タイトル	実施時期	主な内容
—	ガイダンス	4 月 22 日(月) [数学科以外]、 4 月 25 日(木) [数学科]	教職実践演習及び 演習 A・演習 B について
第 1 回	クラス集合 1	7 月 22 日(月) [数学科以外]、 7 月 25 日(木) [数学科]	教育実習の振り返り
第 2～9 回	演習 A・演習 B	8～9 月	「②構成」を参照
第 10 回	クラス集合 2	10 月 3 日(木) [数学科]、 10 月 7 日(月) [数学科以外]	演習 A・演習 B の振り返り
第 11～14 回	演習 C	11 月 30 日(土)、12 月 7 日(土)	「②構成」を参照
第 15 回	クラス集合 3	12 月 7 日(土)	教職実践演習の振り返り

② 構成

「教職実践演習」は、クラス集合（3 回）、演習 A・演習 B（8 回）、演習 C（4 回）から構成されている。クラス集合は、クラス担任の指導のもと、その時点までの学習を振り返り、以降の学習をどのように進めていくかについて考える機会としている。演習 A・B は、8 回分を 1 演習とする演習 A と 4 回分を 1 演習とする演習 B に分かれ、演習 A を 1 つ、もしくは演習 B を 2 つ受講する方式である。クラス担任及び各演習の内容と担当者は以下の通りである。

【クラス担任】

月曜 5 限 (数学科を除く全学科対象)		木曜 5 限 (数学科対象)	
1 組	大島真夫	5 組	伊藤稔
2 組	山本宏樹	6 組	大島真夫
3 組	高根佳子・稲熊さと子	7 組	山本宏樹
4 組	大竹好文	8 組	高橋保

※ 1 クラス 14 名～18 名程度

【演習 A・B】

	担当者	演習タイトル
A-1	伊藤稔	中学校・中学生の理解
A-2	大島真夫	マスコミ報道に見る現代日本社会の教育問題の研究
A-3	山本宏樹	名教師の実践に学ぶ
A-4	大竹好文・高橋保	フィールドワークを通じた生徒理解と授業力等の育成
A-5	高根佳子・稲熊さと子	教育現場で直面する課題に関するケーススタディ
A-6	須藤康介（補助講師）	教育における統計分析の方法と実際
B-1	小山望	人間関係論演習
B-2	柏崎敏義	教育と人権
B-3	川村幸夫	文学作品に見る人間関係 —他者理解を通じた生徒指導のために—
B-4	清岡智	障害者とバリアフリー—障害者スポーツの視点から—
B-5	横田匡紀	地球環境政治と環境教育
B-6	伊藤稔	フィールドワークにおける指導方法の実践 —サタデースクール—
B-7	伊藤稔	自閉症理解
B-8	大島真夫	若者の就労と教育
B-9	大島真夫	社会保障と教育
B-10	山本宏樹	施設で育つ子どもたち—教育と児童福祉—
B-11	五味靖（補助講師）・ 山本宏樹	児童相談所から教育を考える—非行・虐待・保護—

【演習 C】

日 時	内 容
11月30日（土） 13時10分～16時20分	桜井進氏講演及び講演内容に関するグループディスカッション (担当教員：クラス担任)
12月7日（土） 13時10分～16時20分	グループに分かれ模擬授業及びプレゼンテーション (担当教員：クラス担任及び専門学科教員※ ¹)

※ 1 専門学科教員：理工学部教養 関 陽児教授、理工学部数学科 小松 亨講師、
理工学部物理学科 澤渡 信之准教授、
理工学部情報科学科 戸川 美郎教授、
理工学部電気電子情報工学科 松田 一朗准教授、
理工学部機械工学科 村岡 正宏講師

また、教職実践演習では履修カルテを参照し、個別に補完的な指導を行うことになっている。履修カルテとは、教職課程を履修する学生が、授業や課外活動などの面において、どのように学び成長してきたのかを記録し、教職実践演習で活用するために導入されたものである。学生の履修状況の確認、また、適切に記入されているかを確認するため、以下のとおり教員が履修カルテを確認し、必要に応じてアドバイスをを行った。また、記載内容

に修正が必要な学生に対しては、再度提出するよう指示し、何度か学生とのやり取りを通して履修カルテを完成させている。

対象学年	提出期間	返却日期间
1年生	履修カルテガイダンス時	12月16日(月)～20日(金)
2年生	5月7日(火)～9日(木)	5月22日(水)～24日(金)
3年生	5月27日(月)～29日(水)	6月12日(水)～14日(金)
4年生	7月8日(月)～10日(水)	教職実践演習授業時

(3) 通常業務への取組状況

通常業務への取組状況は、以下のとおりである。

(3) - 1. 教職課程履修登録ガイダンスの実施

教職課程履修登録希望者を対象とした教職課程ガイダンス及び教職課程履修登録ガイダンスを以下のとおり実施した。

【学部1年生対象】

① 教職課程ガイダンス

日時：平成25年4月7日(日) 15時40分～16時20分

場所：講義棟 K101 教室、K103 教室

出席者数：324人

流れ：15時40分～15時55分 教職課程概要説明〔学生支援委員会委員長〕

15時55分～16時10分 教職課程履修体験談〔協力学生2人〕

16時10分～16時20分 教職課程履修登録手続きについて、
履修上の注意点〔事務局〕

② 教職課程履修登録ガイダンス

日時：平成25年6月18日(火)、19日(水) 各日12時20分～12時45分

場所：4号館 445 教室

出席者数：184人(個別補講含む)

流れ：12時20分～12時30分 教職課程履修における心構えについて
〔学生支援委員会委員長〕

12時30分～12時40分 教職課程履修登録方法について、
学修簿の修正について〔事務局〕

12時40分～12時45分 質疑応答

【学部2年生以上対象】

① 教職課程履修登録ガイダンス

日時：平成25年4月12日(金) 12時20分～13時10分

場所：4号館 445 教室

出席者数：17人

流れ：12時20分～12時35分 教職課程の概要説明〔学生支援委員会委員長〕

12時35分～12時55分 教職課程履修登録手続について [事務局]
12時55分～13時5分 質疑応答

(3) -2. 履修カルテガイダンスの実施

教職課程履修登録者を対象とした履修カルテガイダンスを以下のとおり実施した。

日時：平成25年9月24日（火）、27日（金）各日18時10分～19時30分

場所：4号館445教室

出席者数：161人

内容：履修カルテの概要、書き方についての説明

(3) -3. 教職に向けてのスタート講座

教職課程を履修する全学生を対象とした教職に向けてのスタート講座を以下のとおり実施した。

日時：平成25年11月26日（火）18時10分～19時30分

場所：講義棟K403教室

内 容：千葉県が求める教師像について、千葉県の教員採用試験選考について、
千葉県における臨時的任用講師及び非常勤講師について

講 師：千葉県教育庁教育復興部教職員課 管理主事 日根野 達也氏

参加者数：17人

(4) 出張報告

① 関私教協

ア. 日時：平成25年5月11日（土）

イ. 場所：帝京平成大学 中野キャンパス

ウ. 出張者：理工学部教養 大島 真夫講師

エ. 内容

(i) 特別講演

「免許制度と教員養成改革のゆくえ」 藤岡謙一氏（文科省初中局教職員課課長補佐）

(1) 教員資質能力の向上方策の検討状況

- ・2012年衆院選時の自民党政権公約（J-ファイル2012総合政策集）に出てきた「教師インターンシップ制度」が当面の争点。
- ・2013年参院選でも自民党の公約に入ってくる見込み（5/9自民党教育再生実行本部 新入材確保法の制定部会における熊谷試案でも盛り込まれた）。
- ・学部（院）卒で准免許、1～2年のインターンシップ後に本免許を出して正式採用。
- ・「教師インターンシップ制度」の議論は、養成研修制度全体の制度設計にも関わる。教職大学院の位置づけも議論になるだろう（どの段階で通い、何を学ぶのか）。

(2) 今後のスケジュール

- ・参院選までは、自民党内での議論に留まる。
- ・参院選後、すぐに文科省に話が投げられるかどうかは選挙の結果次第。
- ・仮に文科省に投げられても、一度中教審に諮問する必要があるため、すぐに制度改

正とはならない見込み。

(3) 今後の教員養成の方向性

- ・自民と民主の 2 大政党制が続くと仮定すれば、テーマとしては「教師観」「教科指導のあり方」「生徒指導のあり方」「幅広い視野」が取り上げられていくだろう。
- ・注目するテーマについて自民と民主の間に大きな違いは無いが、議論の方向性は全く異なる点に留意する必要がある。
- ・「教師観」は、自民は「聖職者・人格高潔・子供への愛情や教育への情熱にあふれる・多様な子ども（いじめ・不登校・発達障害・特別支援など）にも対応できる豊かな経験を有する」といったもの。民主は「専門職・高いレベルの授業を行う力・教育に関する知識や理論を豊富に身につけている」といったもの。
- ・「教科指導のあり方」は、自民は「基礎基本の徹底・成績下位の子どもの底上げ」。民主は「中以上の子どもをさらに伸ばす」。
- ・「生徒指導のあり方」は、自民は「豊かな経験に基づいて対応する」、民主は「専門性に基づいて対応する」。
- ・「幅広い視野」については、自民は「ボランティア・インターンシップ・アルバイト・留学など、在学中に教育以外の多様な経験を積むことで身につける」、民主は「教育学などの理論的な知識を幅広く身につける」。

(ii) シンポジウム

- (1) 「国立教員養成系大学・学部での取り組みと課題」岩田康之氏（東京学芸大学・教員養成カリキュラム開発研究センター・教授）
 - ・学芸大の組織再編の動きについて説明。自民党を中心とした養成課程の質保証の議論に対抗して、大学主導で養成課程に特化したア kredィテーション団体の創設を狙っている。
- (2) 「東洋大学の取り組み—往還型教育実習システム（東洋大学モデル）—について」緒方登士雄氏（東洋大学・文学部教育学科初等教育専攻・教授）
 - ・地元の教委と連携し、1 年次から定期的に（毎週 1 回）学生を小学校に実習として行かせている。大学での座学と有機的に連携させることを狙っている。

② 関私教協研究部総会、研究部会及び懇話会

ア. 日時：平成 25 年 7 月 27 日（土）13 時～17 時 15 分

イ. 場所：帝京平成大学 中野キャンパス

ウ. 出張者：学務課（野田）高橋真美課員

(i) 研究部総会

関私教協事務局長 横田雅文氏及び研究部長 山本由美氏より挨拶があった後、各研究部会の活動報告があった。

(1) 第 1 回研究部会（第 1 部会：教育実習）

参加大学の自己紹介（課程認定を有している免許状の種類及び現在、教育実習に関して困っていることを等）を、以下のとおり行った。

〔教育実習中の就職活動について〕

- ・教育実習中の就職活動について、どのような指導をしたらよいか苦慮している。

- ・ 教員に就職する意思のある学生が教職課程を履修することとし、就職活動を行う場合は教職課程を諦めるよう、1年次より指導している。

[学生の質の保証について]

- ・ TOEIC 及び TOEFL の得点を教育実習履修の条件（以下「条件」という。）としている。
- ・ 1～3年次に連続し、指導法を修得することを条件としている。
- ・ 学力試験を受験することを条件とし、一定の基準に満たなかった場合は課題を与えている。

[教育実習校訪問について]

- ・ 大学の所在県及び近隣の県にある実習校については、実習校訪問を行っている。
- ・ 教育実習生の所属研究室の指導教員に協力してもらい、実習校訪問を行っている。
- ・ 実習校訪問に関する共通認識を持つことが大切である。実習校より訪問指導教員に関してクレームがあったことがある。
- ・ 教職課程に携わる教員だけでは実習校を回りきれない。

(ii) 第1回研究懇話会

(1) 大学側から見た課程認定と実地視察について

標記の件について、研究部長 山本由美氏から、聞き取り調査及びアンケートにより、以下のような結果があったとの説明があった。

- ・ 課程認定について、学科の目的と取得免許状の相当関係があることがより求められるようになった。
- ・ 教員審査について、特に教科教育法の教員の審査が厳格となった。（教育学を専門とし、教科を教えられる教員が求められているようである。）また、業績がないことを理由とし、実務家教員が審査に通らない傾向がある。

(2) 求められる教員養成における課程認定及び実地視察への対応について

標記の件について、内閣官房日本経済再生総合事務局参事官補佐（前文部科学省教職員課専門官）松本 眞氏から、以下のとおり説明があった。

- ・ 教職課程については、平成8年度答申以降、教職に関する科目の充実、特別支援の学習等の教育内容の充実化及び教員免許更新制の導入等の運営体制の充実化を進めた。また、近年大学進学率が向上し「大学卒」の信頼性が相対化したこと等により、平成24年度答申において、専修免許状の実質化が提言された。
- ・ 今後の教員養成政策の方向性として、資格としての標準性を担保すること（標準性を担保するための学内組織マネジメントの強化を含む）、教職課程の情報公開の徹底、大学、教育委員会及び学校現場との連携体制の構築があげられる。

また、成蹊大学から、「教科に関する科目において学習指導要領で扱われている内容を指導するよう求められているが、どのように捉えたらよいか」との質問があり、松本氏より、「学習指導要領の内容全てを扱う必要はないが、先端科目のみを学ぶだけでは充分ではないと考えている」旨の説明があった。引き続き、「母校による教育実習は行わないよう求められているが、どの程度、実現の可能性はあるのか」との質問に対し、「本件は大学側に対してのみ求めるものではなく、教育委員会に対しても連携するよう求めるものであり、文部科学省より発信し続けることが大切であると考えている」旨の説明があ

った。

③協同出版セミナー「高等教育での教科の特性を踏まえた実践的な教員養成改革」

ア. 日時：平成 25 年 7 月 8 日（月） 13 時 15 分～18 時

イ. 場所：経団連会館 経団連ホール

ウ. 出張者：理工学部教養 伊藤 稔教授、学務課(野田) 常盤朋子主任、関村博道課員

エ. 内容

(i) 第 1 部

(1)基調講演「高等教育での教科の特性を踏まえた実践的な教員養成改革」 常盤 豊氏
(文部科学省大臣官房審議官)

平成 24 年 8 月 28 日付け中央教育審議会答申（以下、「中教審答申」という。）「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」において、「現状と課題」として、新たな学びに対応した指導力を身につける必要があること、学校現場における諸課題の高度化・複雑化により初任段階の教員が困難を抱えている現状に対し、教員養成段階での実践的指導力の育成強化が必要であることの説明があった。

今後の取り組みとして、教職大学院未設置県へ設置を促進すること、専修免許状取得の際に実践的科目の必修化を進めていく方針の報告があった。

(2)講演「中央教育審議会答申を踏まえた文部科学省の方針と施策について」

高口 努氏（文部科学省初等中等教育局教職員課長）

平成 25 年から「教育振興基本計画」が作られ、その基本施策の中に「教員の資質能力の総合的な向上」として、学び続ける教員を支援する仕組みの構築、大学・大学院における教員養成の改善、教員採用の在り方の改善と多様な人材の登用、教育委員会・学校と大学との連携・協働による研修の高度化の 4 つの方針が盛り込まれたこと、また、政権交代に伴う新たな動きとして、「教育再生実行会議」が発足し今までに、いじめ問題等への対応について（第一次提言）、教育委員会制度等の在り方について（第二次提言）、これからの大学教育の在り方について（第三次提言）が行われたことの報告があった。

今後の取り組みとして、修士課程の改善、実践的レベルの構築、教育委員会と大学との連携・協働による研修の充実化を段階的に推進、修士課程の教育内容・方法の改革を推進する仕組みの構築、「学び続ける教員像」を確立するため、教育委員会と大学との連携・協働により、現職研修プログラムを改善し、高度化を図ることの説明があった。

(ii) 第 2 部

大学及び大学院での教科の特性を踏まえた実践的な教員養成教育の取り組み

(1)講演「国公立大学教員養成の改革の方向性」 若井 彌一氏（仙台大学副学長）

平成 18 年 7 月中教審答申で提言された「教職大学院設置」の拡充については、質保証の観点から、法科大学院の制度設計の失敗を繰り返さないよう、今後の発展的な奨励政策の展開が期待されること、「免許状更新講習制度」については、新免許制度における上申のステップとなるように、制度改革の取り組みが急務であることの説明があった。

平成 24 年 8 月中教審答申で提言された「教員養成の修士レベル化」については、具体的な見通しを教職志望者に分かりやすく学修の奨励ルートを明示することが必要であるとの説明があった。

また、改革を進めるために、国立大学の教員養成系学部に限定せず、私立大学の充実・高度化を促す配慮を行うべきであり、教職課程認定を受けている大学の8割を占める私立大学が取り組む事のできるような改革案・予算措置を取るべきであるとの説明があった。

(2)発表及びパネルディスカッション「現状の教員養成課程の高度化を目指して」

司会：中西 茂氏（読売新聞社 調査研究本部主任研究員）

パネリスト及び発言は次の通りである。

①中学・高等の理科教員養成教育—東京理科大学科学教育研究科長 小川正賢氏

- ・ 数多くの理数系教員を輩出している理由として、関門制度による専門性の質を保証していること、卒業生と共に教員養成を全学的にバックアップしていることであり、他大学には見られない特色であること。
- ・ 卒業生で、現場視点を持った中学・高等学校の校長経験者による学生指導や中学校の理科室と理科準備室を設置する等の支援体制があること。
- ・ 玉川大学と連携し、小学校教員の2種免許を取得すること。

②小中学校の理数科教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成と指導力向上支援—お茶の水女子大学サイエンス&エデュケーションセンター 千葉和義氏

- ・ センターのスタート当初から黒子出前授業として、理科の中核教員を育成するために大学で研修するだけでなく、大学側から学校に出向き、理科実験の支援を行っていること。
- ・ 理科が不得意な小学校教員の解消を図るため「コア・サイエンス・ティーチャー」（CST）の養成を行っていること。

③総合大学における教員養成の質保証—岡山大学教師教育開発センターの取組

くらしき作陽大学子ども教育学部長（元岡山大学教育研究科長）高橋香代氏

- ・ 「全学教職課程」という取り組みの下、教職課程の履修を希望する全ての学生に1年次から母校訪問などを行い、教師としての当事者意識の植え付け、最終的には、「学習指導力」「生徒指導力」「コーディネート力」「マネジメント力」の4つの能力の修得を目指していること。
- ・ 新プログラム導入により、従来の教職課程履修に比べて教職課程履修者数は3割程度減少したが、その一方で、教員として就職する学生の数は、2倍～3倍に増えており、その成果は確実に出てきていること。

④体育と健康教育に力をもつ幼稚園、小学校教員養成を目指して—日本体育大学児童スポーツ教育学部教授 角屋重樹氏

- ・ 2013年に児童教育とスポーツ教育を融合させた「児童スポーツ教育学部」を新設したこと。また、背景として、児童体力の低下、小学校教員に体育の指導を苦手としている教員が多いことが挙げられること。
- ・ 体育学と児童教育学を融合させ、スポーツとともに、教科についても考察出来る教員の輩出を目指していること。

⑤東京都教育庁 指導部長 金子一彦氏

- ・ 教員の質を高めるために、「養成課程→採用選考→採用後の育成」を一体と捉え、総体として資質向上施策の充実を図っていること。

- ・ 養成課程における取組みとして大学と協働し、「東京教師養成塾」「教職大学院との連携」「小学校教諭教職課程カリキュラム」「採用前実践的指導力養成講座」を実施していること。
- ・ 大学の教員養成に期待することとして、次の5点があること。
 - a. 子供を見る目を磨く
(学校現場での体験やボランティア活動に必ず参加すること)
 - b. 「授業は教師の命」
(教科等の指導内容に関わる専門性を身に付け、得意分野を持つこと)
 - c. コミュニケーション能力
(子供、保護者、同僚、地域住民等との適切な関係を築く力は不可欠であること)
 - d. 規範意識と高い倫理観
(教師という仕事の重さ、服務法令の遵守、組織の一員としての自覚を持つこと)
 - e. 今日的な教育課題の理解
(学力・体力、発達障害、いじめ、体罰などの課題について理解すること)

(3)ディスカッション

- ・ 最近の教員は「教える技術」に能力が偏りすぎていて肝心の基礎学力が不足しているという切実な問題があり、その不足を補うためにも、大学では卒業論文等に積極的に励み、専門分野を磨くことを希望していること。(東京都教育庁)
- ・ 採用後に教科の専門性を高める制度を充実させているが、それは基礎学力が不足しているという切実な問題に起因すること。(東京都教育庁)
- ・ 小学校の教員には教科の専門性よりも各教科の位置づけなどを教えるということが求められているため、小学校教員と中高の教員の専門性は分けて考えるべきであること。(日本体育大学)
- ・ 大学で専門とする学問分野を磨くことが、教科の指導力向上に直結しない部分もあり、難しいこと。(東京理科大学)
- ・ 教科の「本質」を教えたい。CSTでこの取り組みをしているが、なかなかうまくいかないこと。(お茶の水女子大学)
- ・ 教科の本質は実践の中に見えてくるという理論を体系化していきたいこと。(日本体育大学)
- ・ 文科省の方針は抽象論ばかりで現状を把握していないこと。(会場)
- ・ 全教科、教員免許取得までの道のりは同じで良いのか？(会場)
- ・ CSTのような取り組みを教員養成カリキュラムに盛り込めないか？(会場)
- ・ CSTは一人ひとりにかかるエネルギーが膨大なので、カリキュラムに取り入れるのは難しいこと。(お茶の水女子大学)

④上越教育大学主催「教師の専門職化フォーラム—大学と教育委員会の連携による教員の資質向上—」

ア. 日時：平成26年2月13日(水) 13:00~17:00

イ. 場所：KKRホテル東京

ウ. 出張者：理工学部教養 大島真夫講師

エ. 登壇者：

(基調講演)

里見朋香・文部科学省高等教育局大学振興課・課長

(パネルディスカッション)

小野島恵次・新潟県立教育センター・所長

池田尚紀・富山県総合教育センター・所長

山西潤一・富山大学人間発達科学部・教授

水上義行・富山国際大学子ども育成学部・教授

瀬戸健・上越教育大学大学院学校教育研究科・教授

廣瀬裕一・上越教育大学大学院学校教育研究科・教授

※里見課長の基調講演とパネルディスカッションのみ出席した

(i) 基調講演

報告タイトル：「教員養成の改革と充実」

- ・2つのテーマについて、平成24(2012)年8月中教審答申や教育再生実行会議の議論を引用しながら説明。

(1)テーマ1「教員養成・研修の現状と課題」

- ・学校が抱える課題の高度化（ICT活用、特別支援教育充実）と複雑化（社会全体の高学歴化・外国人児童生徒への対応）を背景として、教員の修士レベル化が求められている。
- ・教員は学び続けなければならない。
- ・採用から退職に至るまでの教員研修体系と採用前の大学における教員養成を一体のものとして位置づけていきたい。
- ・教員研修のカリキュラムづくりに、大学はもっと関与すべきだ。
- ・そうした観点から、教育委員会や大学等の関係機関の連携・協働が必要である。
- ・その他教育再生実行会議での論点が紹介され、初中等段階からの理数教育の強化が求められている点に言及があった。

(2)テーマ2「教員養成系大学・学部の方向性」

- ・06年以降、認定課程を有する大学は私立において急増（05年は50校→11年は153校）。
- ・そのため、教職課程でさまざまな問題が噴出。平成18(2006)年の中教審答申で指摘された問題(*1)がさらに深刻化するかもしれないといった主旨の発言があった。
(*1)教員養成に対する明確な理念（養成する教員像）の追求・確立がなされていない大学があるなど、教職課程の履修を通じて、学生に身につけさせるべき最小限必要な資質能力についての理解が必ずしも十分でないこと。
- ・そこで当面の改善方策として教職課程の質保証の問題が出てきた。
- ・もう一つのトピックが、国立大学における修士レベルの教員養成課程の改善。当面は教職大学院と教員養成系大学の修士課程をどうするかという問題。修士課程は順次教職大学院に移行し、教職大学院では養成できない養護教諭やスクールカウンセラーなどの養成に修士課程は特化する方向が考えられている。
- ・教職大学院は全県での設置を目指す。平成25(2013)年段階では、20都道府県で設

置があり、27 府県で未設置。(千葉県では聖徳大学が設置)

(ii) パネルディスカッション

タイトル「大学と教育委員会の連携による教員の資質向上及び今後の連携の在り方」

- ・コーディネーターを除く 5 名が、各自の取り組みについて説明をしたのみだった。
- ・上越教育大と新潟県教委、上越教育大・富山大学・富山国際大学の 3 大学と富山県教委がそれぞれ連携して、養成と研修を行っているという話。大学教員が教委の研修を、教委の指導主事が大学の免許更新講習を担当、といった人的な交流も行われているとのこと。
- ・いずれの大学も退職教員を採用してスタッフに充てている点で共通していた。理数教育を重視するのは両県とも共通していて、富山では教員志望の学生を学校に派遣して観察実験のアシスタントにしているという点が目新しいところか。

⑤協同出版セミナー「教員養成において私立大学の教員養成教育をより積極的に位置づける」

ア. 日時：平成 26 年 1 月 21 日（火）13：15～17：00

イ. 場所：経団連ホール

ウ. 出張者：北原和夫（科学教育研究科教授）、川村康文（理学部第一部物理学科教授）、大島真夫（理工学部教養講師）、関村博道（学務部学務課（野田））

エ. プログラム：

<基調講演>

(1)「大学における教員養成の在り方と教員養成系大学・学部に係るミッションの再定義」布村幸彦（前文部科学省 高等教育局長）

現在の大学を取り巻く状況と、「教育再生実行本部 第二次提言」（平成 25 年 5 月）で教員養成改革が盛り込まれたことの説明があった。

教員養成については、学校問題の増加、児童生徒の多様化により、教師の負担と疲労度が大きくなる一方で、相談相手がいないこと、教職課程のカリキュラムが学校現場の実情に即していないことが課題であるとの分析が紹介された。

それを受け、国立大学改革プランの中の教員養成分野ミッション再定義が、①教職大学院の重点化、②実践型カリキュラムへの転換、③学校現場での指導経験のある大学教員採用増、の 3 つの観点から行われ、各大学の強み、特色、社会的役割に応じて、①地域密接型、②広域拠点型、③大学院重点化の 3 つに分類したことが報告された。

<施策説明>

(2)「教員の資質向上に向けて」池田貴城（文部科学省 初等中等教育局）

文部科学省では、教員養成の改革は、①教員養成課程としての質の維持・向上、②大学の課程（学士課程・専門職課程など）としての質の維持・向上の 2 つの観点から行うべきであると考えており、次のとおり説明があった。

- ・少子化に伴い、一人一人の労働生産性を高める教育が必要であり、そのために教育政策にかかる予算（案）が増額されること。
- ・土曜日の教育活動について、授業のための特別非常勤講師や地域の社会資源を活用する計画があること、また、グローバル化に対応した英語教育改革実施計画があること。

なお、少子化でも教員定数を確保することが重要性であり、それに関連して平成 25 年 8 月 30 日に出された「教師力・学校力向上 7 か年戦略」の背景と、ポイントにつ

いて、また「総合的な教師力向上のための調査研究事業」として、平成 26 年度に新規予算が組まれたことの説明があった。

<実践報告・提案>

(3)「静岡大学教育学部・教育学研究科の改革の取り組みから」梅澤収（静岡大学教育学部）

【実践報告】

- ・国立大学ミッションの再定義に伴い、静岡大学でもミッション再定義では以下の点に注力している。
- ・今後、質の高い小学校教員養成に力を入れて行く。
- ・実践的指導力育成・強化のため、学校現場で指導経験のある大学教員を 40%確保する。
- ・地域教育の要望を吸い上げ、養護教諭養成課程を設置する。
- ・修士課程では各研究科と協働し、実践的な課題解決に資する研究指導體制を構築する。

(4)「教員養成の問題点と今後の展望—地方大学教育学部の場合」高田邦昭（群馬大学長）

【実践報告】

- ・群馬大学の今後の展望：従来、教職大学院でスクールリーダーを養成し、大学院修士課程で実践的教科リーダーを養成していたが、教職大学院にその機能を集約させ、さらに他学部大学院との連携をはかる。
- ・群馬大学の教員養成改革：県教育委員会との連絡協議会や研究会の継続的な開催、附属学校の積極的利用をしていること。教職大学院では、実務家教員と研究者教員のペアで授業を行うこと、修士課程大学院では、教職大学院・附属学校を活用し、意識改革を行いつつ、教科教育に資する視点と評価基準で修士論文を作成すること。
→これにより、教職大学院・修士課程ともにほぼ 100%の教員採用実績を残していること。

【提案】

- ・大学教員にも、医学部等と同様にプロの教師を養成するプロの大学教員であるとの意識改革が必要である。

(5)「立命館大学からの報告と提案」中村正（立命館総長特別補佐）

【実践報告】

- ・私立総合大学で多様な目標を持つ学生と接することで、人間理解力を獲得すること。
- ・地域の大学で連携し、地域の中で学ぶことで人を育てている。
- ・基礎的な力量形成を目指す「教職基礎科目」とより高い力量形成を目指す「教職発展科目」を置いている。
- ・教職版ゼミ「学校教育演習」を 3 年生配当の必修科目としている。
- ・3 年生配当科目は教職科目「20 単位以上」の修得が無ければ履修できないこと。
- ・教育実習の履修条件を厳格運用していること。

【提案】

- ・教員免許を取得した学生が、必ず教職に就かなければいけないと考えず、教職ではない他の職に就くことも広い意味での社会貢献だ、という考え方があっても良いのではないか。

(6)「教員養成“高度化”の問い直し～「リベラルアーツ教育の一環としての教員養成」を超えて～」町田健一（国際基督教大学・大学院）

【実践報告】

- ・2008 年に学部改組。1 学部 6 学科⇒1 学部 1 学科 31 メジャー

⇒卒業単位の中で、教職専門・教科専門科目の全てが履修可能となる。どのメジャー在籍でも全ての免許に対応可能となる。

- ・2010年に大学院改組。4研究科⇒1研究科4専攻
⇒他専攻の科目を「選択科目」として履修できるようにすることで、教職専門科目を大きな負担無く履修可能となる。(大学院で導入される「実践的な科目」に対応可能)
- ・ICUではリベラルアーツの中に、教職を位置づけている。
- ・学部では専門職としての資質能力育成を、大学院では高度専門職として教科・教職の専門力量を育成。

【提案】

- ・教員養成系大学の教職大学院化だけが教員養成の高度化なのだろうか。
- (7)「早稲田大学の教員養成に関する現状と課題について」 矢口徹也(早稲田大学大学院教育学研究科長)

【実践報告】

- ・各学部が連携する「教職課程委員会」を置いている。
- ・新宿区等の教育委員会と連携してボランティアを行っている。
- ・多様な専門領域と連携して現職教員等の相談・支援活動を行う教育総合クリニックを置く。
- ・教育実習を履修するため、卒業に必要な総単位数の内一定数以上、教職に関する科目、教科に関する科目等の一定数以上の単位を修得することを条件としている。

【提案】

- ・戦後教育に貢献した私立大学にもっと着目してほしい。
- ・私立大学が教職大学院を維持する意味は？
- ・教職課程のグローバル化では、留学をしても教職を4年で取得できるような取り組みを。
- ・一般大学院での専修免許の意味。実践性と教科内容。

<提言>

- (8)「小中学校教員採用における国立教員養成系学部出身者と一般教職課程出身者の位置づけ」 漆間浩一(横浜市教育委員会 教育次長)

【横浜市の現状】

- ・横浜市では毎年800名前後の新規採用を予定していること。
- ・横浜市の年齢別構成では40代が少なく、20代~30代、及び50代が多いこと。

【課題】

- ・現在の学校現場は複雑化しており、教員生活を通じて資質能力を身につけるのが難しい。
- ・こうした環境の中、意欲的に能力をつけられる環境を提供しなければいけないこと。

【要望】

- ・教育委員会ともっと連携してほしい。
- ・大学在学中に教育現場でボランティアを行ってほしい。
- ・今学校現場が抱える課題(外国人・発達障害等)に基づいた授業をしてほしい。
- ・そのために、現場経験のある教員を大学では採用してほしい。

<パネルディスカッション>

司会：徳永保(筑波大学学長特別補佐・教授)

パネラー：(2)~(8)と、大沢陽一郎(読売新聞本社 論説委員)

7. 教職支援センター運営上の課題及び次年度以降の課題

教職支援センター長 眞田克典

本センターは、平成 23 年 10 月に再編され、これまで運営に携わっている教職員の多大な努力をいただき、おおむね順調に機能してきております。本年度も、学部・大学院合計で 500 名ほどの教員免許の取得者がおり、160 名近くの学生が実際に教職に就くことになっています。また、本年度の大きな変化として、これまでの神楽坂・久喜・野田キャンパスに加えて、葛飾キャンパスでの教職教育がスタートしました。教職課程は全学的なものであるため、キャンパスが増えても教職課程は同一のカリキュラムでなくてはなりません。平成 23 年度に受けた文部科学省の教員免許課程認定大学実地視察においては、実はこの授業内容の統一に関する問題点が指摘されております。

この課題の解決は、実際のところ、非常に困難です。専門課程は、学部学科のポリシーに従って独自の授業内容を設定することが可能ですが、全学統一のカリキュラムを求められている教職課程ではそれは容易ではありません。国は教員の資質能力の向上のために、大学の教職教育に対して多くの提言をするとともに（例えば、中央教育審議会平成 18 年・平成 24 年答申）、教員養成に携わる大学の教職課程教育が適切に実施されているかどうかについては、毎年多くの大学の（国による）実地視察を行い、その結果を Web 上に公表しています。それを見ていただくとおわかりのように、本学の教職課程の評価は「全般的に基準を満たしている」とされているものの、まだいくつかの問題点を含んでいるのです。

本学の教職課程教育は、非常にレベルが高いのは間違いありません。実際、専門の基礎学力を身につけさせる教育は伝統的に徹底しており、多くの教職科目が実践的な内容のものになってきています。その上で、教職支援センターがやらねばならないことは、学生の教職への適性を的確に見極め、その資質・能力をのばすことを組織的に実行することにあります。そしてそのためには、教職課程の科目の教育レベルを一律に一定の水準に高めていくことが必要となっていますが、教職支援センターが毎年 2 回実施している FD 懇談会の目的は正にそこにあります。先日の FD 懇談会では、教職科目の担当者が担当科目ごとに集まり、シラバスをもとに、（免許法施行規則に定まっている）含めなければならない事項を確認し、その授業の概要・目標・到達目標、そして授業計画その他について検討しました。その結果、多くの点で改善がなされたと思っています。

さらに、最近の文部科学省の教員養成の議論としては、「平成 25 年 10 月 15 日 教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議 報告書「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」」の中に、「大学院段階の教員養成の改革と充実」、「教職課程に関する情報の公表」、「教職課程のグローバル化対応」を改革の柱として掲げており、この中に直接本学の教職課程の在り方に係る課題が含まれています。本センターとしては、これらをふまえつつ、それらの課題の解決に取り組んでいきたいと考えています。

8. 教職支援センター構成員の自己評価

教職支援センター構成員（併任教員）の平成 25 年度の著書、論文、学会発表、社会活動等について記載する。

神楽坂・葛飾・久喜地区

眞田 克典 【理学部第一部数学科教授・教職支援センター長】

① 著書

ア. 東京理科大学数学教育研究所 [編]: 「高校生の数学力 NOW VIII」, 科学新興新社/フォーラム・A, 2013 年 10 月 10 日 (共著)

② 論文

ア. Tomohiro Itagaki, Katsunori Sanada: The dimension formula of the cyclic homology of truncated quiver algebras over a field of positive characteristic, *Journal of Algebra*, Volume 404, 15 February 2014, 200-221

③ 学会発表

ア. 板垣智洋, 眞田克典: The dimension formula of the cyclic homology of truncated quiver algebras over a field of positive characteristic, 第 46 回環論および表現論シンポジウム (2013 年), 東京理科大学, 2013 年 10 月 14 日

イ. Tomohiro Itagaki: Cyclic homology of truncated quiver algebras and notes on the no loops conjecture for Hochschild homology (joint work with Katsunori Sanada), *Perspectives of Representation Theory of Algebras*, Conference honoring Kunio Yamagata on the occasion of his 65th birthday, Nagoya University, November 13, 2013

ウ. 眞田克典, 渡邊博史, 奥井圭介, 澤田利夫: IRT による数学基礎学力調査の分析 -東京理科大学理数系高校生対象数学基礎学力調査から-, 日本数学教育学会第 46 回秋期研究大会, 宇都宮大学, 2013 年 11 月 17 日

④ 社会活動

① 東京理科大学教員免許更新講習講師 (平成 25 年 7 月実施)

⑤ その他

ア. 日本数学教育学会代議員

イ. SUT Journal of Mathematics 編集委員長

八並 光俊 【理学部第一部数学科教授・地区センター長】

① 著書

- ア. 「日本学校教育相談学会研修テキスト（共通）」 2013年 日本教育相談学会（共著）
- イ. 「日本学校教育相談学会研修テキスト（発展）」 2013年 日本教育相談学会（共著）
- ウ. 「日本学校教育相談学会研修テキスト（応用）」 2013年 日本教育相談学会（共著）
- エ. 「迷惑なひと・ことは教育の救世主 事例から学ぶ教育の方法論」 2013年 あいり出版（共著）
- オ. 「新版教育カウンセラー標準テキスト 初級編」 2013年 図書文化社（共著）
- カ. 「ガイダンスカウンセラー取組事例集」 2013年 図書文化社（共著）

② 論文

- ア. 「『体罰』に教育効果のないことを確認する」『月刊教職研修』教育開発研究所 2013年 489号 24・25頁（単著）
- イ. 「桜宮高校事件から何を学ぶべきかー外部監察チーム『最終報告書』から」『月刊教職研修』教育開発研究所 2013年 492号 80・82頁（単著）

③ 学会賞受賞

- ア. 「サイエンティスト・プラクティショナー賞」 日本教育カウンセリング学会 2013年8月

④ 社会活動

- ア. 愛媛大学教育学部附属中学校第3回研修職員会講師 「分析のアセスメントによる改善と工夫ーMulti データの活用方法ー」 松山市・愛媛大学附属中学校 2013年5月30日
- イ. 弘前高等学校校内職員研修会講師 「学習効果を高める成長促進型生徒指導の要点」 弘前市・弘前高等学校 2013年6月13日
- ウ. 神奈川県教育委員会教職員研修会講師 「児童生徒理解情報を活用した生徒指導体制づくり」 横浜市・神奈川県私学会館 2013年7月9日
- エ. 杉並教育研究会・生活指導部会研修会講師 「プロアクティブな生徒指導」 杉並区・天沼中学校 2013年7月26日
- オ. 神奈川県教育委員会・学校経営課題研究講座研修会講師 「いじめへの組織的対応な対応と予防教育」 神奈川県立総合教育センター・善行庁舎 2013年8月1日
- カ. 教育カウンセラー協会養成講座講師 「ガイダンスカリキュラムー教育カウンセラーの中核業務」 東京・日本教育会館 2013年8月20日

キ. 平成25年度青森県高教研定通部会教育研究大会講師「生徒理解とガイダンスカリキュラムによる成長促進型生徒指導」 青森市・青森グランドホテル 2013年9月27日

大川 洋 【理学部第一部教養学科准教授】

① 学会発表等

- ア. 「道徳の教科化とキリスト教学校教育の課題—道徳教育の内容分析を通して—」、日本キリスト教教育学会課題研究「キリスト教学校の教員養成・研修」研究部会第4回研究会、2013年11月2日、日本基督教団名古屋中央教会。(単独)
- イ. 「貧困の連鎖を絶つための日本の行政の取組」、日仏教育学会2013年度研究大会公開シンポジウム「EUと日本における若者の《早期学校離れ》問題」パネリスト報告、2013年11月24日、西九州大学神園キャンパス。(単独)

② 講演等

- ア. 『『人格の完成』とキリスト教教育』、国際基督教大学教育研究所主催2013年度第6回公開講演会、2013年9月30日。
- イ. 「平和とキリスト教教育」、キリスト教学校教育同盟「キリスト教学校教育」2014年6月号座談会、2014年3月28日、キリスト教学校教育同盟事務所

③ 論説

- ア. 「道徳の『教科化』とキリスト教教育」、日本キリスト教教育学会「ニューズレター」No.61、2014年3月25日、巻頭言

④ 社会活動

- ア. 杉並区学校運営協議会委員 (杉並区教育委員会発令)
- イ. 杉並区立杉森中学校学校関係者評価委員 (杉並区立杉森中学校校長大橋亮介発令)
- ウ. 学校法人アルウィン学園野のはな空のとり保育園 (杉並区) 第三者委員
- エ. 「学校教育における今日的課題 C: 教育政策の動向についての理解」東京理科大学教員免許状
更新講習講師、2013年7月29日・30日。

⑤ 学会活動

- ア. 日仏教育学会理事・編集委員
- イ. 日本キリスト教教育学会論集編集事務局委員
- ウ. 日本キリスト教教育学会第26回学会大会開催委員長 (2014年6月13日14

日、国際基督教大学)

武村 政春 【理学部第一部教養学科准教授】

① 著書

- ア. 「新しいウイルス入門」 2013年 講談社 (単著)
- イ. 「目からウロコの生命科学入門」 2013年 ミネルヴァ書房 (単著)
- ウ. 「世界は複製でできている」 2013年 技術評論社 (単著)
- エ. 「ベーシック生物学」 2014年 裳華房 (3月刊行予定) (単著)

② 論文

- ア. 「高校生物 I・II の教科書に掲載されている観察・実験の実施状況 ～教員対象 WEB アンケートを用いた調査～」 白鷗大学教育学部論集 2013年 7巻 373-389 ページ (共著)
- イ. 「“二重らせん”を教える必要はほんとうにあるのか～DNA 教育に関する提言～」 科学教育研究 2014年 (印刷中) (単著)
- ウ. 「身近な野菜を用いた分子系統樹を描く生徒実習教材の開発」 理科教育学研究 2014年 (印刷中) (共著)

③ 学会発表

- ア. 「生命現象の統一的な説明のための「複製」概念の構築～用語の変遷と生物教育への応用可能性に着目して～」 日本生物教育学会第 94 回全国大会 広島大学 2013年 1月 12日

④ 社会活動

- ア. 「健康な社会を目指す理科教育・生物教育のあり方について」 栄養学若手研究者の集い第 47 回サマーセミナー つくば 2013年 8月 25日
- イ. 「生物の概念は覆るのか～複製とウイルスを中心に考える～」 三重大学大学院生物資源学研究科資源循環工学専攻セミナー 三重大学 2013年 9月 6日
- ウ. 「複製的な「ゆらぎ」が身体をつくる」 国立民族学博物館平成 25 年度学術潮流サロン 国立民族学博物館 2013年 10月 1日

⑤ その他

- ア. (解説) 「なぜ?なぜ? どうして? 「ウイルスはどこで生まれるの?」」 子供の科学 5月号 誠文堂新光社 2013年 48 ページ (単著)
- イ. (書評) 「チャールズ・R・ダーウィン著『新訳 ビーグル号航海記 上・

下』荒俣宏訳、平凡社、2013年刊」 北海道新聞 2013年 10.13.号(単著)

川村 康文 【理学部第一部物理学科教授】

① 著書

- ア. 「ドリルと演習シリーズ 電磁気学」 2013年 94ページ 電気書院
イ. 「理論がわかる 光と音と波の手づくり実験」2013年 138ページ
オーム社 (川村康文, 東京理科大学川村研究室)
ウ. 「ドリルと演習シリーズ 基礎力学」 2013年 104ページ 電気書院
エ. 身近な物理の記号たち基礎から宇宙まで, 川村康文, 坂田英明, 松本悠,
オーム社, 200ページ, 2013年11月29日
オ. 高校最重要事項100%図解生物基礎, 高校理科教育研究会 川村康文編著,
受験研究社, 160ページ, 2013年11月13日
カ. 「つながる思いプロジェクト ①~⑤」, 川村康文, 理科実験大百科
第14集(111ページ), pp90-92, 少年写真新聞社, 2014年1月25日
キ. 理論がわかる力と運動の手づくり実験, 川村康文,
東京理科大学川村研究室, オーム社, 190ページ, 2014年3月26日
ク. 理科教育法 独創力を伸ばす理科授業, 川村康文, 講談社,
286ページ, 2014年4月1日
ケ. カラー図解 世界で一番やってみみたいエネルギー実験, 川村康文監修,
エネルギーフォーラム, 155ページ, 2014年4月14日

② 論文

- ア. 「太陽光のもとで走る色素増感太陽電池搭載模型自動車」 エネルギー環境
教育研究 2013年 第7巻 第2号 69-73ページ 日本エネルギー環境教
育学会 (共著; 川村康文・渡部温・横山昇平・田山朋子)
イ. 「手作り発電機を用いたサボニウス型風車風力発電機の教育教材の開発」
日本エネルギー学会誌 2013年 第92巻 913-918ページ
日本エネルギー学会 (共著; 川村康文・本多賢一郎・井筒理・松本悠)
ウ. 「高校生が授業内でできる電気伝導性ガラス製作とそれを用いた色素増感太
陽電池実験の授業実践」日本エネルギー学会誌 2013年 第92巻
1006-1013ページ 日本エネルギー学会 (共著; 川村康文・渡部温・松本悠・
横山昇平)
エ. 「理科教育法における模擬授業実施時の担当班の人数に関する研究」
科学教育研究 2013年 第37巻 第3号 235-243ページ
日本科学教育学会 (共著; 海老崎功・川村康文・松本悠)

- ③ 学会発表
- ア. ” Kawamura’s Top, Clip motor car and Fuel cell model car From Rikadaisuki Jikkensitu” Yasufumi.KAWAMURA, 第12回アジア・太平洋物理会議 (APPC12) 2013年7月17日 (単独)
- イ. ” The huge dynamics cart as teaching device in which students can ride” Osamu. IZUTU, Yasufumi.KAWAMURA, Yu. MATSUMOTO, 第12回アジア・太平洋物理会議 (APPC12) 2013年7月17日 (共同)
- ウ. ” Evaluation of ‘RIKADAISUKI-experiment classroom’ ” Yasufumi.KAWAMURA, Yu. MATSUMOTO, 第12回アジア・太平洋物理会議 (APPC12) 2013年7月17日 (共同)
- エ. 「エネルギー分野におけるサイエンス・コミュニケーションの実践」 川村康文, 第22回日本エネルギー学会大会 2013年8月5日 (単独)
- オ. 「かわむらのコマでいろいろまわしてみよう」2013年度物理教育学会年会 日本物理教育学会 第30回物理教育研究大会 2013年8月10-11日 (単独)
- カ. 「理科教育法における模擬授業内容の決定についての考察」2013年度物理教育学会年会 日本物理教育学会 第30回物理教育研究大会 2013年8月10日 (共同; 海老崎功, 川村康文, 松本悠)
- キ. 「サイエンス・コミュニケーション特別演習ゼミ・理科大好き実験教室 2013」川村康文, 日本科学教育学会第37回年会(三重大学) 2013年9月6-8日
- ク. 「理科大好き実験 2013 からみる川村メソッド」 川村康文, 第20回大学教育研究フォーラム (京都大学高等教育研究開発推進センター) 2014年3月18-19日
- ④ 社会活動; 講演・出前授業・実験教室など 川村康文
- ア. 万博公園 理科実験野外教室 2013年5月26日
- イ. ウィングス京都実験教室 2013年6月15日
- ウ. 名城大学 科学リテラシー講演会 2013年6月16日
- エ. 郡山ペップ子育てネットワーク「第1回燃料電池でLED, 第2回手作りバンデグラフ」(ペップキッズこおりやま) 2013年6月29日
- オ. 青少年のための科学の祭典 2013 全国大会「かわむらのコマ」 2013年7月27-28日
- カ. 第60回全国中学校理科教育研究会東京大会運営委員会 第1分科会 指導助言 2013年8月8日
- キ. 電気・エネルギー親子体験学習会「かわむらのコマ+分光つつ」(堺市) 2013年8月12日
- ク. 青少年のための科学の祭典 大阪大会 2013年8月17-18日
- ケ. 放射線・新エネルギーセミナー「新エネルギーが開く夢」福島高校SSH

2013年8月20日

- コ. 環境実験教室 (伊藤忠) 2013年8月20日
- サ. 山口県宇部高校SSH 出前授業 2013年9月30日
- シ. 将来の地球環境を支える子ども達に贈る科学実験教室「かわむらのコマ」
(京都教育大学) 2013年10月5日
- ス. 郡山ペップ子育てネットワーク「万華鏡を作ろう」(ペップキッズ
こおりやま) 2013年10月10日
- セ. 昭島市立拝島第二小学校出前授業 2013年10月11日
- ソ. 茨木環境フェア2013 (茨木市民総合センター) 2013年10月19-20日
- タ. 桃山高校SSH授業 2013年10月30-31日
- チ. クリーンエネルギーフェア2013 (アルダ 泉大津アトリウム 実験教室)
2013年11月2日
- ツ. 茨城高校出前授業 2013年11月6日
- テ. 青少年のための科学の祭典 京都大会 2013年11月9-10日
- ト. 南丹高校SPP出前授業 2013年11月18日
- ナ. 全国科学館連携協議会 H25年度 研修会テーマ「科学館・博物館と
ボランティア」(日本科学未来館) 2013年11月11日
- ニ. サイエンスショー(大阪科学技術センター) 2013年12月22日
- ヌ. おもしろサイエンス2013年度～クリスマスの実験教室～
(京都技術科学センター) 2013年12月23日
- ネ. 三重大学 コア・サイエンス・ティーチャー事業 講師 2014年1月25日
- ノ. 埼玉県立伊奈学園中学校SPP 2014年2月18日
- ハ. 伏見工業高校出前授業 2014年2月21日
- ヒ. 桃山高校SSH 運営指導委員会 2014年2月22日
- フ. おもしろサイエンス2013年度～実験教室～(京都科学技術センター)
2014年3月21日
- ヘ. 科学の甲子園 2014年3月22-23日

⑤ その他

1) 著書以外の執筆 川村康文

- ア. 「不思議なコマの実験」 子どもローカルニュース 毎日小学生新聞
2013年4月30日
- イ. 「水めがね作りに挑戦」 ようこそ毎小ラボ 毎日小学生新聞
2013年7月26日
- ウ. 「綿菓子で なるほど 円運動」 ようこそ毎小ラボ 毎日小学生新聞
2013年7月29日

- エ. 「静電気を見てみよう」 ようこそ毎小ラボ 毎日小学生新聞
2013年7月30日
- オ. 「万華鏡を作ってみよう」 ようこそ毎小ラボ 毎日小学生新聞
2013年7月31日
- カ. 「モーターでミニカーを走らせよう」 ようこそ毎小ラボ 毎日小学生新聞
2013年8月31日

2) テレビ出演 川村康文

- ア. フジテレビ; ほこ x たて「ループ・ゴールドバーグマシン」
2013年5月19日 19:00~19:58
- イ. フジテレビ; ほこ x たて「絶対に落ちないコップ対ドリフトキング
土屋圭市」2013年6月2日 19:00~
- ウ. フジテレビ「ガリレオ特番」 2013年6月15日 21:00~23:00
- エ. 日本テレビ; ビックリしちゃった新記録「大きな音がするブーブー
クッション」 2013年7月24日 24:59~25:29
- オ. 日本テレビ; 人生の答え合わせ「武田鉄矢さんの疑問に答える「葛飾区
郷土と天文の博物館のフーコーの振り子の前」2013年8月3日 13:30~14:30
- カ. テレビ朝日; クイズプレゼンバラエティーQさま!! (出題者側; 問題監修
と解説) 2013年8月19日 19:00~20:54 (後半1時間程度)

3) 東京理科大学 川村康文, 理学部 物理学科 川村研究室

- ア. 理科大好き実験教室 (東京理科大学川村研究室) 通年毎週火・水曜
- イ. ひらめき☆ときめきサイエンス ~ようこそ大学の研究室へ~ KAKENHI
「色素増感太陽電池の作製 ~自然エネルギーの活用 ~」2013年7月25日
- ウ. 教員免許更新講習(中学・高校) 2013年7月31日-8月1日
- エ. サイエンス・リーダーズ・キャンプ 2013年8月22-23日
- オ. 職場体験受け入れ事業 文京区立第6中学校 2013年9月10-12日

4) 委員嘱託 川村康文

- ア. 科学の甲子園 作問審査部会 委員 日本科学技術振興機構
- イ. 科学の甲子園 総合問題出題委員会 主査 日本科学技術振興機構

井上 正之 **【理学部第一学部化学科教授】**

① 学術論文

1. 陽イオン界面活性剤によって加速されるエステルのかん化 — ヤシ油から
セッケン合成への応用 —,

- 山本剛, 井上正之, 化学と教育, 61 卷 (5), pp.254-257, 2013. (査読有)
2. キリ油を用いた乾性油の迅速な硬化実験, 河野貴弘, 井上正之, 化学と教育, 61 卷 (6), pp.308-311. (査読有)
 3. 呈色反応を利用した平均分子量が異なる油脂の識別, 長崎一樹, 井上正之, 化学と教育, 61 卷 (6), pp.312-315. (査読有)
 4. キチンに担持したパラジウム触媒を用いる油脂への水素付加, 阿比留大輔, 井上正之, 化学と教育, 62 卷(1), pp.36-39. (査読有)
 5. 陽イオン界面活性剤によって加速されるエステルのかん化(3) — 一般的植物油からのセッケンの合成 —, 山本剛, 井上正之, 化学と教育, 62 卷 (2), pp.90-93. (査読有)
 6. 化学実験室における事故の事例と安全指導, 井上正之, 中学理科通信 教室と救出を結ぶリンク (教育出版), 2013 年春号, pp.4-7. (依頼原稿, 査読無)
- ② 著書
1. 二訂版 スクエア最新図説化学, 第一学習社 (共著)
 2. 2014 セミナー化学, 2014 セミナー化学基礎 第一学習社 (共著)
 3. 理工系のための化学入門 裳華房 (単著)
- ③ 招待講演
1. 油脂を用いる化学実験教材の開発, 日本化学会中四国支部 平成 25 年高校・大学化学教育フォーラム, 広島市, 2013 年 8 月.
 2. 有機を知れば道が開ける 分子科学のバイオニアを目指す君に, 国際有機化学財団, 有機化学高校生講座, 福島市, 2013 年 10 月.
- ④ 特許
- 特になし
- ⑤ 広報
1. 「化学教育のプロに聞く! 大学が求める力は?」, Benesse 進研ゼミ高校講座・大学受験講座 エンカレッジ, 10 月号インタビュー記事.
 2. 「元気先生が行く」, 東京理科大学広報誌 理大ジャーナル, 10 月号インタビュー記事.
- ⑥ 受賞
- 特になし
- ⑦ その他 (社会活動, 学会発表など)
1. 日本化学会, 化学教育デビジョン 副主査.
 2. 理科研究授業指導講師, 千代田区立麴町中学校 (2013 年 11 月, 12 月, 2014 年 1 月).

3. 理科実験講習会指導講師，千代田区立麴町中学校（2013年9月）。
4. 国立科学博物館，化学実験講座 指導講師（2013年12月）。
5. 学会発表（国内学会14件，海外学会2件）。

竹尾 和子 【理学部第一部教養学科講師】

① 論文

- (ア) 竹尾和子・南潤珍・綿村英一郎（2014年3月20日）日本在住の韓国人における「ふるさとの記憶」—動的文化差理解の実践から見えてきたこと—東京理科大学紀要（教養篇），46号，315-326.
- (イ) 渡部朗代・竹尾和子（2013年10月）2歳前半児の課題解決場面における意図の調整：母親の応答的介入との関連から 生涯発達心理学研究, 第5号, 111—123.

② 学会発表

- (ア) 竹尾和子・渡部朗代（2013/8/19）.親子の共同発達として捉えた子どもの自己制御機能(1)—2歳前半の子どもの自己制御機能の発達—.日本教育心理学会第55回総会発表論文集.585.
- (イ) 渡部朗代・竹尾和子（2013/8/19）.親子の共同発達として捉えた子どもの自己制御機能(2)—2歳前半児に対する母親の応答性の発達—.日本教育心理学会第55回総会発表論文集.586.
- (ウ) 竹尾和子・渡部朗代・渡辺忠温（2014/3/21） 「親子の共同発達として捉えた子どもの自己制御機能(3)—2歳前半児の自己主張的行動が発生する文脈：行動の理由・親の反応・その後の子どもの行動」 日本発達心理学会第25回大会,p121.
- (エ) 渡部朗代・渡辺忠温・竹尾和子（2014/3/21）.「親子の共同発達として捉えた子どもの自己制御機能(4)—2歳後半児に対する子どもの自己制御機能」.日本発達心理学会第25回大会, p 122.
- (オ) 渡辺忠温・竹尾和子・渡部朗代（2014/3/21）.「親子の共同発達として捉えた子どもの自己制御機能(5)—2歳前半児に対する母親の応答性の発達—」.日本発達心理学会第25回大会,p 123.

③ 社会活動

- (ア)「学校教育における今日的課題 C：子どもの変化についての理解」東京理科大学教員免許状更新講習講師、2013年7月29日・30日。

神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センター 構成員

八並 光俊	理学部第一部教養学科教授・ 神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センター長
大川 洋	理学部第一部教養学科准教授
太田 尚孝	理学部第一部教養学科教授
武村 政春	理学部第一部教養学科准教授
綿貫 秀一	理学部第一部教養学科准教授
竹尾 和子	理学部第一部教養学科講師
眞田 克典	理学部第一部数学科教授・教職支援センター長
清水 克彦	理学部第一部数学科教授
川村 康文	理学部第一部物理学科教授
井上 正之	理学部第一部化学科教授
齊藤 功	理学部第二部数学科准教授
十島 二郎	基礎工学部生物工学科准教授
白石 安男	経営学部経営学科教授
小川 正賢	科学教育研究科科学教育専攻教授
榎本 成己	教職支援センター嘱託専門員
小久保正己	教職支援センター嘱託専門員
菅井 悟	教職支援センター嘱託専門員
松原 秀成	教職支援センター嘱託専門員
長谷川 純一	教職支援センター嘱託専門員
大澤 里子	教職支援センター嘱託専門員 (非常勤扱)
高橋 伯也	教職支援センター嘱託専門員 (非常勤扱)

野田地区

北村 春幸【理工学部建築学科教授・地区センター長】

① 論文

- ア. 野村 尚史, 佐藤 大樹, 北村 春幸, 植木 卓也, 宮川 和明: 変形制御機構を組込んだ柔剛混合構造におけるエネルギーの釣合に基づく応答予測法, 日本建築学会構造系論文集, 第 78 巻, 第 692 号, pp.1705-1713, 2013 年 10 月
- イ. 出水俊彦, 若月勇輔, 武川茜, 北村春幸: P- Δ 効果を考慮した超高層 RC 造建築物の応答評価, 日本建築学会構造系論文集, 第 78 巻, 第 683 号, pp.41-50, 2013 年月

② 学会発表

- ア. 北村春幸, 須賀貴之, 石井舜: 長周期地震動による鋼構造超高層建物の損傷評価, 第十回日中建築構造技術交流会論文集, pp.80-89, 2013 年 11 月 30 日~12 月 1 日, 中国, 南京
- イ. Sachie Yamamoto, Keiji Nakanishi, Takahiro Kakinuma, Haruyuki Kitamura, Mineo Takayama Eiji Sato, Masanori Iiba: Study on Multi-cyclic Characteristics of Devices for Seismic Isolation against Long Period Earthquake Motions (Multi-cyclic Loading Experiment on Full-scale High-damping Rubber Bearing), commemorating JSSI 20th Anniversary, September 24-27, 2013, Sendai, Japan

③ 社会活動

- ア. (財) 全国建築研修センター 平成 25 年度建築耐震技術研修講師「地震と入力地震動」2013 年 5 月 10 日
- イ. (社) 日本鋼構造協会 平成 25 年度鋼構造技術者育成講習会建築系講師「構造物の設計法 動的設計法、エネルギー法による免震・制振構造の設計」2013 年 6 月 7 日

伊藤 稔【理工学部教養教授・教育実習支援委員会委員長、学生支援委員会委員長、教員免許更新講習委員会委員長】

① 著書

- ア. 「理数教育がひらく未来～受け継がれゆく坊っちゃんの遺伝子～」東京理科大学出版センター (pp.105-108 担当) 2013 年 10 月 31 日

② 論文

- ア. The Partnership Program Between Tokyo University of Science and Noda City, The Building an International Platform for Exchange between Scientists and Science Educators(2013), EASE 2013 in Hong Kong, p.73-74

③ 学会発表

- ア. Noda Project: The Partnership program for math and science education between Tokyo University of Science and Noda City, Special Colloquium in King's College London, UK, 22nd March 2013.
- イ. 「科学的精神とは何か—東洋哲学と科学（数学）—」第17回数学教育シンポジウム、三浦市久里浜、2013年8月7日
- ウ. Science Education Program in Tokyo University of Science, (Kunming University of Science and Technology in China) 東京理科大学と昆明理工大学との学術交流セミナー、昆明理工大学（中国雲南省昆明市）、2013年8月23日（発表言語 英語）

④ 社会活動

- ア. 野田市立山崎小学校「わくわく理科授業」（1-6年生対象）、2013年7月20日
- イ. 平成25年度 東京理科大学 免許状更新講習（必修領域）講師「学校教育における今日的課題 D:学校の内外における 連携協力についての理解」2013年7月29日・30日
- ウ. 千葉県立野田特別支援学校「空気の性質について」ワークショップ（中等部対象）
- エ. 東京理科大学生涯学習センター公開講座「子どもための楽しい数理科学実験」森戸記念館、2013年11月10日
- オ. 野田市柳沢小学校「電気の性質、太陽光発電や燃料電池の原理について」（5年生対象）、2013年12月17日
- カ. 野田市立北部中学校「レゴ・ロボットを用いたプログラミング」のワークショップ（中学3年生対象）

⑤ その他

- ア. 2013年度千葉県教育委員会主催；千葉県児童生徒・教職員科学作品展審査委員長
- イ. 2013年度千葉県野田市教育委員会教育委員長職務代理者

鈴木 智順【理工学部教養 准教授】

① 論文

- ア. Development of an O₃-assisted photocatalytic water-purification unit by using a TiO₂ modified titanium mesh filter 2012年2, No. 1, 76-78 ページ Catalysis Science & Technology (共著)

② 学会発表

- ア. 「循環型浄化槽における脱窒細菌叢と脱窒遺伝子発現の比較解析」日本農芸化学会 2013年度大会 東北大学 2013年3月25日
- イ. 「空中浮遊細菌の網羅的な解析に向けた実験方法の検討」日本農芸化学会 2013年度大会 東北大学 2013年3月25日

大島 真夫【理工学部教養 講師】

① 論文

- ア. 「働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査 (JLPS) 2012」にみる
「不安社会」日本と「大人になること」の難しさ『中央調査報』667号、
pp.1-5、2013年5月(共著)

② 学会発表

- ア. 「若年・壮年者の学校から職業への移行と教育意識—東大社研のパネル調査の
分析結果から—」第65回日本教育社会学会 埼玉大学 2013年9月21日

盛永 篤郎【理工学部物理学科教授・介護等体験支援委員会委員長】

① 著書

- ア. 訳：ダニエル・クレップナー「ノーマン・ラムゼー博士とラムゼー共鳴法」
パリティ 28巻, No. 10, 52-53 (2013)
イ. 巻頭言「レーザー冷却と科学技術」 応用物理 82巻, 9号, 741-742 (2013)
ウ. 新著紹介「Principles of Laser Spectroscopy and Quantum Optics」
日本物理学会誌 68巻4号249 (2013)

② 論文

- ア. Shu Hirata, Tomoya Akatsuka, Yurie Ohtake, and Atsuo Morinaga,
Appl. Phys. Express 7, 022705 (2014)
"Sub-hertz-linewidth diode laser stabilized to an ultralow-drift
high-finesse optical cavity"
イ. Kota Nanri, Takayuki Ishida, and Atsuo Morinaga,
J. Phys. Soc. Jpn. 82 (2013) 114007
"Berry Phase for Evolution of Spinning Particle along Geodesic Arcs on a
Sphere of Directions"
ウ. Ichiro Inano, Keisuke Nakamura, and Atsuo Morinaga
Phys. Rev. A 87, 043627 (2013)
"Linearly aligned superradiant Bose-Einstein condensates diffracted by a
single short laser puls"

③ 学会発表

- ア. 日本物理学会他、共著発表 13件

④ 社会活動

- ア. 国際計量研究連絡委員会・長さ分科会委員

大竹 好文【教職支援センター嘱託専門員】

① 著書

- ア. 「理数教育がひらく未来～受け継がれゆく坊っちゃんの遺伝子～」東京理科大
学出版センター (pp.244-247 担当) 2013年10月31日

② 社会活動

- ア. 千葉県立野田中央高等学校における「開かれた学校づくり委員会」委員

高根 佳子【教職支援センター嘱託専門員】

① 社会活動

- ア. 松戸市教育研究所 教職員研修会講師 「事例検討」7月24日、11月8日
場所：松戸市適応指導教室
- イ. 松戸市教育研究所 不登校対策研修会スーパーバイザー 8月23日
場所：松戸市ふれあい22
- ウ. 松戸市立相模台小学校 家庭学級講師 「子どもの現状と親の役割」
11月12日 場所：松戸市立相模台小学校

稲熊 さと子【教職支援センター嘱託専門員】

① 著書

- ア. 社会福祉士シリーズ「心理学理論と心理的支援第2版」2014年弘文堂（共著）

野田地区教職支援センター 構成員

伊藤 稔	理工学部教養教授
小山 望	理工学部教養教授
関 陽児	理工学部教養教授
鈴木 智順	理工学部教養准教授
大島 真夫	理工学部教養講師
小林 隆夫	理工学部数学科教授
小松 亨	理工学部数学科講師
盛永 篤郎	理工学部物理学科教授
澤渡 信之	理工学部物理学科准教授
戸川 美郎	理工学部情報科学科教授
政池 知子	理工学部応用生物科学科講師
北村 春幸	理工学部建築学科教授・理工学部長・野田地区教職支援センター長
安原 幹	理工学部建築学科准教授
郡司 天博	理工学部工業化学工学科教授
松田 一郎	理工学部電気電子情報工学科准教授
西山 裕之	理工学部経営工学科准教授
村岡 正宏	理工学部機械工学科講師
木村 吉郎	理工学部土木工学科教授
和田 浩志	薬学部薬学科講師
久保 允人	生命科学研究所教授
大竹 好文	教職支援センター嘱託専門員
稲熊 さと子	教職支援センター嘱託専門員 (非常勤扱)
高根 佳子	教職支援センター嘱託専門員 (非常勤扱)
高橋 保	教職支援センター嘱託専門員 (非常勤扱)

9. 教職支援センター関連規程

9-1. 東京理科大学総合教育機構規程

平成23年11月10日

規程第82号

(趣旨)

第1条 この規程は、東京理科大学学則(昭和24年学則第1号)第63条の3の規定に基づき、東京理科大学総合教育機構(以下「教育機構」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 東京理科大学(以下「本学」という。)における組織的な教育活動の支援、活性化及び質的向上を図るとともに、理数系分野の教育方法及び教育指導方法に関する研究とその実践及び成果の発信を通じて、我が国の科学技術知識普及の進展に寄与することを目的とする。

(センター)

第3条 教育機構に、次に掲げるセンター(以下「センター」という。)を置く。

- (1) 東京理科大学総合教育機構教育開発センター
- (2) 東京理科大学総合教育機構教職支援センター
- (3) 東京理科大学総合教育機構理数教育研究センター

2 センターに関する事項は、この規程に定めるもののほか、別に定める。

(教育機構長)

第4条 教育機構に、東京理科大学総合教育機構長(以下「教育機構長」という。)を置き、教育機構長は、教育機構を代表し、その業務を総括する。

2 教育機構長は、本学の副学長のうちから本学の学長(以下「学長」という。)が理事長と協議の上決定し、理事長が委嘱する。

(センター長)

第5条 センターに、それぞれセンターの長(以下「センター長」という。)を置き、センター長は、当該センターの活動を統括する。

2 センター長の資格、任期等については、別に定める。

(運営協議会)

第6条 教育機構に、教育機構の運営に関する事項を審議するため、運営協議会を置く。

2 運営協議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) センターの設置及び改廃に関すること。
- (2) センターの事業計画に関すること。
- (3) 教育機構及びセンターの人事に関すること。
- (4) センターの予算及び決算に関すること。
- (5) 教育機構及びセンターに関する諸規程等の制定及び改廃の発議に関すること。
- (6) その他教育機構及びセンターの管理・運営に関すること。

3 運営協議会は、次に掲げる委員をもって組織し、学長がこれを委嘱する。

- (1) 教育機構長
- (2) 各センター長
- (3) 本学の専任教授のうちから学長が指名する者 若干人

4 前項第3号に規定する委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 運営協議会は、教育機構長が招集し、その議長となる。ただし、議長に事故のあるときは、議長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

6 議長が必要と認めたときは、運営協議会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

7 運営協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(本務教員)

第7条 教育機構に、センターを本務とする専任又は嘱託の教育職員(以下「本務教員」という。)を置くことができる。

2 本務教員は、教育機構長が運営協議会に諮って学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(併任教員)

第8条 センターに、併任の教育職員(以下「併任教員」という。)を置くことができる。

2 併任教員は、本学の専任又は嘱託の教授、准教授、講師及び助教のうちから充てる。

3 併任教員は、センター長が前項の教育職員が所属する学部等の学部長等の同意を得て教育機構長に申し出、教育機構長は運営協議会に諮って学長に推薦し、学長の申出により、理事長が委嘱する。

4 併任教員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、嘱託である者については、嘱託としての委嘱期間内とする。

(専門職員)

第9条 教育機構に、センターを本務とする専任又は嘱託の専門職員(以下「専門職員」という。)を置くことができる。

2 専門職員は、センター長が教育機構長に申し出、教育機構長は運営協議会に諮って学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(客員教授等)

第10条 センターに、学外の教育研究機関等から招へいする客員教授、客員准教授及び客員研究員(次項において「客員教授等」という。)を置くことができる。

2 客員教授等の資格、選考手続等は、東京理科大学客員教授等規則(昭和53年規則第5号)の定めるところによる。

(受託研究員及び共同研究員)

第11条 センターに、受託研究員及び共同研究員を受け入れることができる。

2 受託研究員及び共同研究員は、学外の教育機関等を本務とする者につき選考するものとし、その手続等は、東京理科大学受託研究員規程(昭和43年規程第7号)及び学校法人東京理科大学共同研究契約取扱規程(平成21年規程第7号)の定めるところによる。

(報告義務)

第12条 センター長は、当該年度における活動経過及び次年度における事業計画を教育機構長に報告しなければならない。

(事務)

第13条 教育機構の運営に関する事務は、学務部学務課において処理する。

2 センターの運営に関する事務は、それぞれのセンターに関する規程において定める。

附 則

この規程は、平成23年11月10日から施行し、平成23年10月1日から適用する。

9-2. 東京理科大学教職支援センター規程

平成21年3月10日

規程第25号

(趣旨)

第1条 この規程は、東京理科大学総合教育機構規程(平成23年規程第82号)第3条第2項の規定に基づき、東京理科大学教職支援センター(以下「センター」という。)に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、東京理科大学(以下「本学」という。)における教職課程の指導体制の充実及び強化を図ることにより、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教員としての職業モラル及び職務遂行能力を有する教員の育成を支援することを目的とする。

(活動)

第3条 センターは、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 教育実習に対する支援に関すること。
- (2) 介護等の体験に対する支援に関すること。
- (3) 教員免許状取得に対する支援に関すること。
- (4) 授業実践力の向上に対する支援に関すること。
- (5) 教員採用試験の受験に対する支援に関すること。
- (6) 教職課程履修者の進路相談に関すること。
- (7) 教職課程の予算及び決算に関すること。
- (8) 現職教員に対する教員免許状更新講習の実施に関すること。
- (9) 教職課程教育支援に係る施設整備の管理運営に関すること。
- (10) その他教職課程に関すること。

(センターの構成)

第4条 センターは、次に掲げるとおりで構成する。

- (1) 東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センター(以下「神楽坂・久喜地区センター」という。)
 - (2) 東京理科大学野田地区教職支援センター(以下「野田地区センター」という。)
- 2 神楽坂・久喜地区センター及び野田地区センター(以下「各地区センター」という。)に関する必要な事項は別に定める。
- 3 各地区センターに地区センター会議を置く。

(センター長)

第5条 センターに、センター長を置く。

- 2 センター長は、センターの活動を統括する。
- 3 センター長は、本学の学長(以下「学長」という。)が本学の専任又は嘱託(非常勤扱の者を除く。)の教授のうちから選出した候補者について、東京理科大学部局長会議に諮って決定し、理事長がこれを委嘱する。
- 4 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(地区センター長)

第6条 センター長の職務を補佐するため、各地区センターにそれぞれ地区センター長を置く。

- 2 地区センター長は、センター長の命を受けて、当該地区におけるセンターの運営に関する事項を掌理する。
- 3 地区センター長は、本学の専任の教授のうちからセンター長が推薦した候補者について東京理科大学総合教育機構の長を経て学長が決定し、理事長がこれを委嘱する。
- 4 地区センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員会)

第7条 センターに東京理科大学教職支援センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置き、次の事項について審議する。

- (1) センターの運営方針の企画及び立案に関する事項
 - (2) 第3条に定めるセンターの活動に関する事項
 - (3) 各地区センターにおいて検討した事項についての連絡調整に関する事項
 - (4) その他センターの運営に関する重要事項
- 2 運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
 - (1) センター長
 - (2) 地区センター長
 - (3) センターの併任教員及び専門職員のうちからセンター長が学長と協議の上指名した者 若干人
 - 3 運営委員会の議長は、センター長をもってこれに充てる。

(意見の聴取)

第10条 運営協議会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴く

ことができる。

(事務処理)

第11条 センターに関する事務は、学務部学務課教職課程支援室において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

(廃止規程)

2 東京理科大学教職課程委員会規程(平成13年規程第73号)は、廃止する。

附 則

この規程は、平成21年7月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成23年11月10日から施行し、平成23年10月1日から適用する。

(経過措置)

2 改正前の規程第8条に規定する協力教員に係る経過措置は、各地区センターに関する細則において定める。

9-3. 東京理科大学神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センターに関する細則

平成21年3月10日

細則第26号

(趣旨)

第1条 この細則は、東京理科大学教職支援センター規程(平成21年規程第25号。以下「規程」という。)第4条第2項の規定に基づき、東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センター(以下「神楽坂・久喜地区センター」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(センター会議)

第2条 神楽坂・久喜地区の教職課程の運営に関し、地区の現状及び特徴を踏まえた上で、その具体的な対応策等を検討するため、神楽坂・久喜地区センターに、東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センター会議(以下「地区センター会議」という。)を置く。

(審議事項)

第3条 地区センター会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 規程第3条に掲げる活動のうち、神楽坂・久喜地区に関すること。
- (2) その他神楽坂・久喜地区における教職課程に関すること。

(組織)

第4条 地区センター会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 規程第6条第1項に規定する神楽坂・久喜地区の地区センター長
- (2) 神楽坂・久喜地区センターの併任教員
- (3) 神楽坂・久喜地区センターの専門職員

2 地区センター会議の議長は、地区センター長をもってこれに充てる。

(部門)

第5条 神楽坂・久喜地区センターに、必要に応じて部門をおくことができる。

(招集及び議長)

第6条 地区センター会議は議長が招集する。ただし、議長に事故のあるときは、議長の指名する委員がその職務を代理する。

(意見の聴取)

第7条 地区センター会議が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見

を聴くことができる。

(事務処理)

第8条 地区センター会議に関する事務は、学務部学務課教職課程支援室及び久喜事務部において処理する。

附 則

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成23年11月10日から施行し、平成23年10月1日から適用する。

9-4. 東京理科大学野田地区教職支援センターに関する細則

平成21年3月10日

細則第27号

(趣旨)

第1条 この細則は、東京理科大学教職支援センター規程(平成21年規程第25号。以下「規程」という。)第4条第2項の規定に基づき、東京理科大学野田地区教職支援センター(以下「野田地区センター」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(センター会議)

第2条 野田地区の教職課程の運営に関し、地区の現状及び特徴を踏まえた上で、その具体的な対応策等を検討するため、野田地区センターに、東京理科大学野田地区教職支援センター会議(以下「地区センター会議」という。)を置く。

(審議事項)

第3条 地区センター会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 規程第3条に掲げる活動のうち、野田地区に関すること。
- (2) その他野田地区における教職課程に関すること。

(組織)

第4条 地区センター会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 規程第6条第1項に規定する野田地区の地区センター長
- (2) 規程第7条に規定する併任教員で、野田地区に所属する者
- (3) 規程第8条に規定する協力教員で、野田地区に所属する者のうちから地区センター長の指名する者 若干人

2 地区センター会議の議長は、地区センター長をもってこれに充てる。

(委員会)

第5条 第3条に掲げる事項を専門的に検討するため、地区センター会議の下に、委員会を置くことができる。

2 委員会の委員長は、併任教員をもってこれに充てる。

(招集及び議長)

第6条 地区センター会議は議長が招集する。ただし、議長に事故のあるときは、議長の指名する委員がその職務を代理する。

(意見の聴取)

第7条 地区センター会議が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務処理)

第8条 地区センター会議に関する事務は、野田事務部学務課において処理する。

附 則

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

平成 25 年度（2013 年度）東京理科大学総合教育機構
教職支援センター活動報告書

発行・編集：東京理科大学総合教育機構教職支援センター
発行日：平成 26 年 5 月 1 日

